

中小企業の方々を応援します！

中小企業施策活用 ガイドブック



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

令和8年度版

宮城県

令和8年度版 中小企業施策活用ガイドブック 目次

中小企業施策活用ガイドブックご利用の手引き	1
I 特集ページ	2
1 令和8年度新規・拡充事業	2
2 若者・女性をはじめとした多様な産業人材の育成・確保支援	3
3 補助金・助成事業	4
4 研修・セミナー事業	8
II 掲載事業一覧	9
○支援制度等の概要	17
A DX・IT導入支援	17
B 設備投資（復旧）	23
C 人材確保・育成	45
D 働きやすい職場づくり	46
E 事業資金確保	58
F 経営（安定・強化・改善・事業承継）	74
G 創業・新たな事業展開	88
H 新製品・新技術開発支援	104
I 販路開拓・海外展開	122
J 商業・地域	126
K 環境配慮（脱炭素・省エネ）	134
L 相談窓口・情報提供	
III 支援施策インデックス(利用者ニーズ別分類)	148
IV 主な相談窓口	159

中小企業施策活用ガイドブックご利用の手引き

本書は、本県及び国の施策について、分かりやすく解説することにより関係機関・団体等への施策の普及・啓発を図るとともに、事業者等において施策を活用する際の参考にしてもらうことを目的に、各支援制度の概要を御紹介するものです。実際に施策を活用する場合には、各ページに記載のお問い合わせ先もしくは担当部署へ御確認願います。

本書の使い方

各支援制度の概要は下記の分類で掲載しております。「掲載事業一覧」にて、本書に掲載している各支援制度を探すことができますので、こちらから御確認ください。

なお、巻末に各支援制度を利用者のニーズ別に分類した支援施策インデックスをご用意しておりますので、こちらも御活用ください。

(各支援制度の分類)

DX・IT導入支援	・・・A
設備投資（復旧）	・・・B
人材確保・育成	・・・C
働きやすい職場づくり	・・・D
事業資金確保	・・・E
経営（安定・強化・改善・事業承継）	・・・F
創業・新たな事業展開	・・・G
新製品・新技術開発支援	・・・H
販路開拓・海外展開	・・・I
商業・地域	・・・J
環境配慮（脱炭素・省エネ）	・・・K
相談窓口・情報提供	・・・L

特集ページについて

本書に掲載している各支援制度のうち、今年度の新規事業等に該当するものを一覧・掲載しております。補助金・助成事業や研修・セミナー事業については、早見表として御活用いただけますので、ぜひ御覧ください。

国の施策をさらに調べたい場合

中小企業庁において、国の中小企業施策の概要をとりまとめた「中小企業施策活用ガイドブック」を公開していますので、国の施策をさらにお調べになりたい場合は、本書と併せてご活用下さい。

【中小企業庁ホームページ】

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/index.html



令和8年度 新規・拡充事業一覧




県では、県内の中小企業・小規模企業の皆さまの挑戦と成長を後押しするため新たな支援事業の創設および既存事業の拡充を行いました。本ガイドブック掲載事業のうち、該当するものは下記のとおりです。事業の発展にぜひお役立てください。

経済商工観光部

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援	—			産業技術総合センター 機械電子情報技術部 情報技術開発班 022-377-8700
A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。	250万円 (賃上げ加算後300万円)	①アドバイザー派遣：5月18日～1月下旬(予定) ②補助金：5月18日～7月10日・7月31日(※補助メニューによって、募集期限は異なる)		宮城県中小企業等デジタル化支援事業事務局(受託者：(公財)みやぎ産業振興機構) 022-225-6639
C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得させた場合に奨励金を支給	育休取得期間 28日以上 6か月未満：20万円 6か月以上：50万円	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)		雇用対策課 労政調整班 022-211-2771
C16	みやぎで就活応援プロジェクト	採用に係るセミナーの実施、伴走型個別支援、県主催インターンシップへの参加、合同企業説明会等の開催	—	随時		みやぎで就活応援プロジェクト事務局(受託者：富士通Japan(株)) 022-774-6979
C17	宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金事業	プロフェッショナル人材の雇用に係る紹介手数料の一部助成	1人につき300万円	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)		雇用対策課 雇用推進班 022-211-2772
C18	ダブルワークみやぎ(副業・兼業マッチング)	①セミナーの開催、マッチングプラットフォームを通じた人材マッチング ②副業・兼業人材活用助成金事業	1人につき、交通費と宿泊費を合わせ10万円	令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)		①ダブルワークみやぎ事務局(受託者：七十七ヒューマンデザイン(株)) ②雇用対策課 雇用推進班 ①080-8608-1051 ②022-211-2772
C22	国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業	IT・半導体関連分野の外国人エンジニアを雇用する際に、在留資格の審査期間が短縮される制度です。	—	通年		中小企業支援室 経営支援班 022-211-2742
I6	県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大100万円まで補助。	100万円	令和8年1月16日(金)～令和9年2月1日(月)		国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班 022-211-2962

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

農政部

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。	1000万円	令和8年4月6日(月)～令和8年10月30日(金)		畜産課 生産振興班 022-211-2853
F2-1	アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)	農業経営体の経営発展を図るため、機械や施設等の取得・整備に要する経費を上限3000万円補助。	上限3000万円	令和8年3月25日(水)～令和8年6月17日(水)		宮城県農政部 農業振興課 022-211-2833
F2-2	アグリビジネス経営体確保育成事業(大規模園芸経営体育成事業)	大規模園芸経営体育成のため、販売額の拡大に寄与する機械や施設等の取得・整備を上限7500万円補助。	上限7500万円	令和8年4月3日(金)～令和8年5月13日(水)【募集終了】 ※追加募集の詳細は、HPに掲載予定。		園芸推進課 先進的園芸推進班 022-211-2723

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

若者・女性をはじめとした 多様な産業人材の育成・確保支援

若者や女性に選ばれる地域づくりに向けて、働きやすく、魅力ある職場環境の整備が重要となっています。本県では、企業の取組や産業の魅力向上を支援し、地域への定着促進を図っています。本ページでは、関連する支援施策を一覧で掲載していますので、ぜひご活用ください。

経済商工観光部




事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
C5	「地学地就」産業人材育成事業	教育庁と連携・協働し、生徒と企業のマッチングを図り、県内企業の人手不足の解消を図る。	-	通年		産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C6	ものづくり人材育成コーディネート事業	教育庁と連携し、工業系高校生の技術・技能向上のための取組支援や講師・受入先企業の開拓を行う。	-	通年		産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C7	高校生向けものづくり企業見学会	ものづくり産業への興味・関心を深めるとともに、認知度向上を図るため、高校生を対象に企業見学会を実施。	-			産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C8	ものづくり産業広報誌「OGALE! ACE」	高校生等を対象に、優れた企業や若手技術者等を紹介し、ものづくり企業の認知度向上や魅力発信を行う。	-			産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C9	ものづくり企業奨学金返還支援事業	県内ものづくり企業の人材確保のため、従業員への奨学金返還支援を行っている企業に対して補助	135万円 (年間22万5千円×最長6年)	通年		産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C11	ものづくりマイスター制度(若年技能者人材育成支援等事業)	高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図る事業。	-	通年		宮城県職業能力開発協会 宮城県技能振興コーナー 022-727-5380
C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施	-	随時		みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター 022-774-6977
C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上育児休業を取得させた場合に奨励金を支給	育休取得期間 28日以上6か月未満： 20万円 6か月以上：50万円	令和8年4月1日(水) ～令和9年3月31日(水)		雇用対策課 労政調整班 022-211-2771
C15	みやぎジョブカフェ	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会を実施	-	随時		みやぎジョブカフェ 022-264-4510
C16	みやぎで就活応援プロジェクト	採用に係るセミナーの実施、伴走型個別支援、県主催インターンシップへの参加、合同企業説明会等の開催	-	随時		みやぎで就活応援プロジェクト事務局(受託者：富士通Japan(株)) 022-774-6979
C19	みやぎジョブカフェ東京サテライト	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会、インターンシップに係る費用の補助	-	随時		みやぎジョブカフェ東京サテライト 03-6705-2310
J2	次世代型商店街形成支援事業	次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。	-	令和8年4月10日(金) ～令和8年6月19日(金)		商工金融課 商業振興班 022-211-2746
J3	商店街NEXTリーダー創出事業	商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。	-	令和8年4月10日(金) ～令和8年6月19日(金)		商工金融課 商業振興班 022-211-2746

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

補助金・助成金一覧







県では、県内中小企業・小規模企業の皆さまの設備投資や販路開拓、人材確保などの取組を支援するため、各種補助金・助成金制度を実施しています。
本ガイドブック掲載事業のうち、補助金・助成金に該当する事業を本ページにまとめました。ぜひご活用ください。

DX・IT導入支援

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。	1000万円 補助率： 県内IT企業と連携2/3 県外IT企業と連携1/2	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年6月26日(金)		新産業振興課 高度電子機械産業振興班 022-211-2715
A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。	1000万円	令和8年4月6日(月) ～ 令和8年10月30日(金)		畜産課 生産振興班 022-211-2853
A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。	250万円 (賞上げ加算後300万円)	①アドバイザー派遣：5月18日(月)～1月下旬(予定) ②補助金：5月18日(月)～7月10日(金)・7月31日(金) (※補助メニューによって、募集期間は異なる)		宮城県中小企業等デジタル化支援事業事務局(受託者：(公財)みやぎ産業振興機構) 022-225-6639

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

人材確保・育成

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
C2	みやぎIT産業認知度向上支援事業	県内学生等のIT産業への就業促進を支援。IT産業の認知度向上に資する連携事業に最大200万円補助。	200万円	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年5月11日(月)		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
C9	ものづくり企業奨学金返還支援事業	県内ものづくり企業の人材確保のため、従業員への奨学金返還支援を行っている企業に対して補助	135万円 (年間22万5千円×最長6年)	通年		産業人材対策課 企画班 022-211-2764
C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得させた場合に奨励金を支給	育休取得期間 28日以上6か月未満：20万円 6か月以上：50万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)		雇用対策課 労政調整班 022-211-2771
C17	宮城県プロフェッショナル人材UIJターン助成金事業	プロフェッショナル人材の雇用に係る紹介手数料の一部助成	1人につき300万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)		雇用対策課 雇用推進班 022-211-2772
C18	ダブルワークみやぎ(副業・兼業マッチング)	①セミナーの開催、マッチングプラットフォームを通じた人材マッチング ②副業・兼業人材活用助成金事業	1人につき、交通費と宿泊費を合わせ10万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)		①ダブルワークみやぎ事務局(受託者：七十七ヒューマンデザイン(株)) ②雇用対策課 雇用推進班 ①080-8608-1051 ②022-211-2772
C21	自動車関連人材育成補助金	自動車関連産業への新規参入又は取引拡大のため、中小企業者が自動車に関する専門的又は実践的な技術や知識を習得する取組に対し、補助する制度。	1事業者当たり1会計 年度につき50万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)		自動車産業振興室 技術支援班 022-211-2533




※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

働きやすい職場づくり

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
D1	ワークエンゲージメント向上支援事業	多様な人材・働き方の推進、職場環境整備を支援する制度です。	300万円	令和8年5月18日(月) ～ 令和8年6月30日(火)		中小企業支援室 企画調整班 022-211-2745

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。




事業資金確保

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
E1	放射光関連企業立地促進奨励金	新たに放射光施設ナノテラス関連事業所を開発する企業に対し、その事業所設置等に要する経費を補助。	投下固定資産等奨励金 1000万円 雇用奨励金 1000万円×3年	通年		新産業振興課 産学連携推進班 022-211-2721
E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。	50万 100万(コンサルタントの指導を受ける場合)	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水)		新産業振興課 高度電子機械産業振興班 022-211-2715
E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取組む県内企業に対し最大500万円を補助。	試作開発型 500万 販路開拓型 150万	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年5月29日(金)		新産業振興課 スタートアップ支援班 022-211-2779

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

補助金・助成金一覧

経営(安定・強化・改善・事業承継)

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
F1	食品製造業経営力強化サポート事業	経営改善指導の専門家を派遣し、課題の洗い出しから事業の再構築までの一連のプロセスを支援。	75万円	令和8年4月24日(金) ～ 令和8年6月5日(金)		食産業振興課 食ビジネス支援班 022-211-2812
F2-1	アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)	農業経営体の経営発展を図るため、機械や施設等の取得・整備に要する経費を上限3000万円補助。	上限3000万円	令和8年3月25日(水) ～ 令和8年6月17日(水)		宮城県農政部 農業振興課 022-211-2833
F2-2	アグリビジネス経営体確保育成事業(大規模園芸経営体育成事業)	大規模園芸経営体育成のため、販売額の拡大に寄与する機械や施設等の取得・整備を上限7500万円補助。	上限7500万円	令和8年4月3日(金) ～ 令和8年5月13日(水)【募集終了】 ※追加募集の詳細は、HPに掲載予定。		園芸推進課 先進的園芸推進班 022-211-2723
F3	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	ユニバーサルデザインタクシーの普及及び利活用を促進し、県内の自動車関連産業の振興を図る制度。	詳しくは、県にお問い合わせください	令和8年4月10日(金) ～ 令和9年1月29日(金)		自動車産業振興室 企画班 022-211-2724
F11	中小企業等BCP・事業継続力強化計画実践支援事業補助金	県内中小企業等に対し、BCP等の実践や地域連携に必要な物品導入費を補助します。	備蓄品・少額設備枠 50万円 設備枠 500万円	未定		中小企業支援室 経営支援班 022-211-2742

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

創業・新たな事業展開

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
G1	情報通信関連企業立地促進奨励金	情報通信関連事業所を新設等する企業の方に奨励金を交付する制度。	投下固定資産等奨励金 1,000万円 雇用奨励金：1,000万円(3年間)	通年		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
G2	研究開発型ベンチャー企業への賃料補助	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助します。	月額5万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年2月15日(月)		新産業振興課 スタートアップ支援班 022-211-2779
G3	インキュベーション施設の賃料補助	東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-biz)に入居する企業を対象に入居賃料の一部を補助します。	-	通年		新産業振興課 スタートアップ支援班 022-211-2779
G5	宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金	県内で新たに拠点等を開設するスタートアップに対して設備投資にかかる費用の軽減を支援します。	投下固定資産等奨励金：5,000万円 雇用奨励金：1,000万円	通年		新産業振興課 スタートアップ支援班 022-211-2779
G6	食材王国みやぎ売れるを生み出すプロジェクト事業	1次・2次・3次事業者連携のビジネスプラン実現に向けたクラウドファンディングの実施を支援。	50万円	令和8年8月下旬以降		食産業振興課 食ビジネス支援班 022-211-2812
G8	地域資源活用推進整備事業費補助金	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発に必要な機器整備に要する経費を補助します。	200万円	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年5月29日(金)		農山漁村なりわい課 6次産業化支援班 022-211-2242
G9	地域資源活用・地域連携推進支援事業	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発等に要する経費を補助します。	500万円	今年度事業の要望調査終了のため、次年度以降の相談受付		農山漁村なりわい課 6次産業化支援班 022-211-2242
G10	地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)	農林漁業者と連携して取り組む新商品製造に必要な加工施設整備等に要する経費を補助します。	原則1億円(最大2億円)	今年度事業の要望調査終了のため、次年度以降の相談受付		農山漁村なりわい課 6次産業化支援班 022-211-2242
G11	中小企業等共同化チャレンジ支援事業	中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する取組を支援する制度です。	≪通常枠≫200万円 ≪プラットフォーム構築枠≫500万円	令和8年5月21日(木) ～ 令和8年6月30日(火)		中小企業支援室 企画調整班 022-211-2745
G12	スタートアップ加速化支援事業	地域課題の解決や地域経済の活性化を図る創業者を支援する制度です。	≪一般枠≫100万円 ≪デジタル活用・DX推進枠≫250万円	令和8年4月13日(月) ～ 令和8年5月2日(土)		みやぎ産業振興機構 事業支援課 022-225-667

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

補助金・助成金一覧

新製品・新技術開発支援

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
H1	Digital Frontier MIYAGI商品開発支援事業	IT商品の開発に取り組む県内IT中小企業等を支援。IT商品の開発・製品最適化に最大300万円を補助。	TYPE I : 300万円 TYPE II : 200万円	令和8年4月24日(金) ～ 令和8年6月19日(金)		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
H2	Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業	県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。	180万円(認定期間内のうち、2か年度まで)	令和8年4月24日(金) ～ 令和8年7月3日(金)		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
H3	Digital Frontier MIYAGI先端技術実証事業	AI・IoT等の先端的デジタル技術活用による県内産業の振興を支援。開発・実証等に最大500万円補助。	500万円	令和8年4月24日(金) ～ 令和8年6月26日(金)		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
H4	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(循環ビジネス事業化支援)	産業廃棄物の3R等に関する事業化調査、研究開発、製品の販売促進等に要する経費の一部を補助。	事業化検討 200万円 研究開発 750万円×2年、500万円×3年 うち重点枠 700万円×3年 販路開拓 200万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和8年4月30日(木)		循環型社会推進課 資源循環企画班 022-211-3207
H5	サーキュラーデザイン・リーディングモデル構築支援事業	サーキュラーデザインの考え方に基づき行う製品の試作開発等を行う事業者に対し、その費用の一部を補助。	1,000万円	令和8年4月1日(水) ～ 令和8年6月19日(金)		循環型社会推進課 資源循環企画班 022-211-3207
H7	放射光施設ナノテラスの利用料支援制度	新技術開発や課題等解決のために放射光施設ナノテラスを活用したい中小企業に対し、利用料の支援(減免)。	-	令和8年4月1日(水) ～ 令和9年2月26日(金)		新産業振興課産学連携推進班 022-211-2721 仙台市経済局産業集積推進課 東経連ビジネスセンター(一財)光科学イノベーションセンター
H8	宮城県新規参入・新産業創出等支援事業費補助金	新技術・新製品開発費用及び試作開発費用、生産性向上に係る経費を補助。	成長分野参入支援型 300万円 地域イノベーション創出型 500万円×2年 グループ開発型 1,000万円×3年	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年5月29日(金)、令和8年4月10日(金)～令和8年9月30日(水)		新産業振興課 産学連携推進班 022-211-2721
H12	宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金	事業者等が試作開発等のために金属3Dプリンターを利用する際の装置使用料を補助	150万	令和8年4月10日(金) ～ 令和8年12月11日(金)		新産業振興課 高度電子機械産業振興班 022-211-2715
H13	食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業	地域の食材等を活用した商品の開発・改良について、最大300万円を補助。	通常枠 150万 産業廃棄物削減・気候変動枠 300万円	令和8年4月17日(金) ～ 令和8年5月15日(金)		食産業振興課 食ビジネス支援班 022-211-2812
H14	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業	食料品製造事業者等に対して専門家のOJTによる商品戦略・商談戦略の強化を支援。	50万円	令和8年4月27日(月) ～ 令和8年5月29日(金)		食産業振興課 食ビジネス支援班 022-211-2812

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。


販路開拓・海外展開

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
I2	宮城県海外出願支援事業	中小企業等による海外における特許、実用新案、意匠、商標等の出願に要する経費の一部を支援します。	1事業者あたり：300万円以内 1申請案件あたり： ・特許 150万円 ・実用新案、意匠、商標 各60万円 ・冒認対策商標 30万円	令和8年5月13日(水) ～ 令和8年6月12日(金)		公益財団法人みやぎ産業振興機構 地域連携推進課 022-225-6638
I4	地域産品輸出促進助成事業補助金	県内で生産された農林水産物や加工品の輸出促進活動に係る経費の一部を最大30万円を補助。	30万円	(1回目) 令和8年4月17日(金)～令和8年9月30日(水)		国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第二班 022-211-2346
I5	ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大50万円まで補助。	50万円	令和8年4月13日(月) ～ 令和9年2月12日(金)		国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班 022-211-2962
I6	県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大100万円まで補助。	100万円	令和8年1月16日(金) ～ 令和9年2月1日(月)		国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班 022-211-2962
I16	県産水産物の販路開拓・拡大に対する支援	県内の水産加工業者及び流通業者等が取り組む、商品開発や販路開拓を支援します。	(販路開拓強化) ①商品開発支援事業：100万円 ②県産水産物ブランド化に対する取組支援事業：500万円 (展示会・商談会) 50万円	(販路開拓強化) 令和8年4月1日～令和8年5月8日 (展示会・商談会) 令和8年4月1日～令和9年2月26日		水産業振興課 加工流通振興班 022-211-2931

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

補助金・助成金一覧

商業・地域

事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
J2	次世代型商店街形成支援事業	次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。	・ビジョン200万（単年） ・課題解決（ソフト）100万（通常）200万（重点）（単年）ハード300万（通常）600万（重点）（2年計）	令和8年4月10日（金）～令和8年6月19日（金）		商工金融課 商業振興班 022-211-2746
J3	商店街NEXTリーダー創出事業	商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。	ビギナー（トライアル・魅力発信） 30万 エキスパート（トライアル・ネットワーク化） 100万	令和8年4月10日（金）～令和8年6月19日（金）		商工金融課 商業振興班 022-211-2746
J4	買い物機能強化支援事業	移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。	200万円	令和8年4月28日（火）～令和8年12月28日（月）		商工金融課 商業振興班 022-211-2746

※HP欄が空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

環境配慮(脱炭素・省エネ)


事業コード	事業名	PR	補助上限額	募集期間	HP	担当部署
K1	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業補助金	法人その他団体等が、先進的な太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。	2000万円	令和8年3月27日（金）～令和8年5月29日（金）		環境政策課 環境産業振興班 022-211-2683
K2	みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金	県内のCO2排出削減等の環境負荷低減に資する製品の、研究開発等に要する経費の一部を補助します。	Step1 200万円 Step2（課題提示）800万円／（自由提案）500万円 Step3 1,500万円	令和8年3月27日（金）～令和8年5月29日（金）		環境政策課 環境産業振興班 022-211-2683
K4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（設備整備事業-省エネ）	県内事業所で実施する省エネルギー設備の導入経費の一部を補助。	脱炭素化枠 2,000万円 大規模削減枠 1,000万円 診断枠 750万円 県認定LED照明枠 500万円 ほか	令和8年3月27日（金）～令和8年5月29日（金）		環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022-211-2664
K5	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業（設備整備事業-再エネ）	県内事業所で実施する再生可能エネルギー等設備の導入経費の一部を補助。	エネルギー自立促進枠 2,000万円 一般枠 2,000万円 ほか	令和8年3月27日（金）～令和8年5月29日（金）		環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022-211-2664
K6	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業	県内事業所に自家消費型大規模太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、最大1億円を補助。	先導枠 1億円 通常枠 1億円	令和8年3月27日（金）～令和8年5月29日（金）		環境政策課 省エネ・再エネ推進班 022-211-2664
K7	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業（設備整備）	産業廃棄物の3R等に取り組む事業者に対し、必要な設備等の整備に要する経費の一部を補助。	一般枠 2,000万円 重点枠 3,000万円 動静脈連携枠 4,000万円 未来法枠 5,000万円	令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）		循環型社会推進課 資源循環企画班 022-211-3207
K8	カーボンニュートラル推進支援事業	県内自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化を支援する制度。	500万円	令和8年5月14日（木）～令和8年12月25日（金）		自動車産業振興室 企画班 022-211-2724

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

研修・セミナー一覧

経営のヒントや実践的な知識を得られる研修・セミナーをまとめました。
初めての方でも参加しやすい内容から、専門的なテーマまで幅広くご用意しています。
本ガイドブック掲載事業のうち、該当するものは下記のとおりです。ぜひご参加ください。

DX・IT導入支援

事業コード	事業名	PR	開催日	申込期間等	HP	担当部署
A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援				産業技術総合センター 機械電子情報技術部 情報技術開発班 022-377-8700
A3	中小製造業DX推進イベント	県内における中小製造業者のDX推進に係る機運を醸成するためのイベントを開催				新産業振興課 高度電子機械産業振興班 022-211-2715
A4	みやぎ食のEC講座	E C販売の売上向上につながる知見やスキルの習得を目的とした講座を年5回程度開催します。	未定 ※8月頃から順次開催します。	未定 ※7月頃から順次募集します。		食産業振興課 販路拡大支援班 022-211-2815

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

人材確保・育成

事業コード	事業名	PR	開催日	申込期間等	HP	担当部署
C1	地域高度IT技術者育成支援	IT技術者等のデジタル人材の確保・育成に向けたスキルアップ等を支援する研修。	随時	随時		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班 022-211-2479
C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。	随時	随時		産業デジタル推進課 産業デジタル推進第一班 022-211-2478
C4	技術者の養成を支援する研修制度	製品開発にかかる技術者の養成を支援する研修/セミナーを開催しています。		講座毎に異なります。		(デザイン分野) 産業技術総合センター企画・事業推進部 商品開発支援班 (組込みシステム分野) 機械電子情報技術部 電磁・信頼性評価支援班 022-377-8700
C10	職業能力開発支援（在職者向け）	各種職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練を実施。	随時開催	随時開催		県内の各高等技術専門学校 産業人材対策課 022-211-2762
C11	ものづくりマイスター制度（若年技能者人材育成支援等事業）	高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図る事業。	通年	通年		宮城県職業能力開発協会 宮城県技能振興コーナー 022-727-5380
C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施	随時	随時		みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター 022-774-6977
C15	みやぎジョブカフェ	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会を実施	随時	随時		みやぎジョブカフェ 022-264-4510
C16	みやぎで就活応援プロジェクト	採用に係るセミナーの実施、伴走型個別支援、県主催インターンシップへの参加、合同企業説明会等の開催	随時	随時		みやぎで就活応援プロジェクト事務局（受託者：富士通Japan(株)） 022-774-6979
C19	みやぎジョブカフェ東京サテライト	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会、インターンシップに係る費用の補助	随時	随時		みやぎジョブカフェ東京サテライト 03-6705-2310
C20	障害者雇用推進事業	障害者の採用や、採用後の定着に向けた助言及び面接会等の開催	随時	随時		雇用対策課 雇用推進班 022-211-2772


※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

新製品・新技術開発支援

事業コード	事業名	PR	開催日	申込期間等	HP	担当部署
H6	知的財産活用推進事業	知的財産の創造、保護、活用を支援します。	年3回開催	通年		宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部 022-377-8700

※空欄の場合は、担当部署へ直接お問い合わせください。

販路開拓・海外展開

事業コード	事業名	PR	開催日	申込期間等	HP	担当部署
I3-1	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大支援	重点3分野でセミナーや展示支援等による県内企業の取引拡大を支援。		随時募集		新産業振興課 高度電子機械産業振興班 022-211-2715
I9	商談機会創出事業	山形県との合同商談会、首都圏での大規模商談会を通じて販路拡大を支援。	令和8年10月22日（木） ほか	令和8年5月下旬以降		食産業振興課 食ビジネス支援班 022-211-2812

掲載事業一覧

※エクセル版をご利用の場合、事業コードをクリックすると該当事業のシートにリンクします。

1 DX・IT導入支援

事業コード	事業名	概要
A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援
A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。
A3	中小製造業DX推進イベント	県内における中小製造業者のDX推進に係る機運を醸成するためのイベントを開催
A4	みやぎ食のEC講座	EC販売の売上向上につながる知見やスキルの習得を目的とした講座を年5回程度開催します。
A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。
A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。
C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。

2 設備投資(復旧)

事業コード	事業名	概要
A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。

3 人材確保・育成

事業コード	事業名	概要
C1	地域高度IT技術者育成支援	IT技術者等のデジタル人材の確保・育成に向けたスキルアップ等を支援する研修。
C2	みやぎIT産業認知度向上支援事業	県内学生等のIT産業への就業促進を支援。IT産業の認知度向上に資する連携事業に最大200万円補助。
C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。
C4	技術者の養成を支援する研修制度	製品開発にかかる技術者の養成を支援する研修／セミナーを開催しています。
C5	「地学地就」産業人材育成事業	教育庁と連携・協働し、生徒と企業のマッチングを図り、県内企業の人手不足の解消を図る。
C6	ものづくり人材育成コーディネート事業	教育庁と連携し、工業系高校生の技術・技能向上のための取組支援や講師・受入先企業の開拓を行う。
C7	高校生向けものづくり企業見学会	ものづくり産業への興味・関心を深めるとともに、認知度向上を図るため、高校生を対象に企業見学会を実施。
C8	ものづくり産業広報誌「OGALE! ACE」	高校生等を対象に、優れた企業や若手技術者等を紹介し、ものづくり企業の認知度向上や魅力発信を行う。
C9	ものづくり企業奨学金返還支援事業	県内ものづくり企業の人材確保のため、従業員への奨学金返還支援を行っている企業に対して補助。
C10	職業能力開発支援(在職者向け)	各種職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練を実施。
C11	ものづくりマイスター制度(若年技能者人材育成支援等事業)	高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図る事業。
C12	技能検定制度	働く方々の技能を一定の基準によって検定し、そのレベルを公に証明する国家検定制度。

C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施
C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得をさせた場合に奨励金を支給
C15	みやぎジョブカフェ	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会を実施
C16	みやぎで就活応援プロジェクト	採用に係るセミナーの実施、伴走型個別支援、県主催インターンシップへの参加、合同企業説明会等の開催
C17	宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金事業	プロフェッショナル人材の雇用に係る紹介手数料の一部助成
C18	ダブルワークみやぎ(副業・兼業マッチング)	①セミナーの開催、マッチングプラットフォームを通じた人材マッチング ②副業・兼業人材活用助成金事業
C19	みやぎジョブカフェ東京サテライト	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会、インターンシップに係る費用の補助
C20	障害者雇用推進事業	障害者の採用や、採用後の定着に向けた助言及び面接会等の開催
C21	自動車関連人材育成補助金	自動車関連産業への新規参入又は取引拡大のため、中小企業者が自動車に関する専門的又は実践的な技術や知識を習得する取組に対し、補助する制度。
C22	国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業	IT・半導体関連分野の外国人エンジニアを雇用する際に、在留資格の審査期間が短縮される制度です。
A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援
G5	宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金	県内で新たに拠点等を開設するスタートアップに対して設備投資にかかる費用の軽減を支援します。
L5	宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点	プロフェッショナル人材の採用に係る各種関係機関等と連携したサポートの実施

4 働きやすい職場づくり

事業コード	事業名	概要
D1	ワークエンゲージメント向上支援事業	多様な人材・働き方の推進、職場環境整備を支援する制度です。
C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施
C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得をさせた場合に奨励金を支給
A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援
A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取組みに対しその費用の一部を補助。
K8	カーボンニュートラル推進支援事業	県内自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化を支援する制度。

5 事業資金確保

事業コード	事業名	概要
E1	放射光関連企業立地促進奨励金	新たに放射光施設ナノテラス関連事業所を開設する企業に対し、その事業所設置等に要する経費を補助。
E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。
E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取組む県内企業に対し最大500万円を補助。

E4	県で行っている中小企業向けの融資制度	中小企業の企業活動の安定化や成長・発展を支援するため、県、金融機関、保証協会が協調して行う融資制度
E5	信用保証について	信用保証協会の役割と信用保証の仕組み
E6	中小企業の経営を安定させるための資金	経営安定資金
E7	企業活動の成長・発展を支援するための資金	産業振興資金
E8	小規模事業者への融資制度	小口事業資金
E9	創業を支援するための資金	創業育成資金・スタートアップ創出促進資金
I4	地域産品輸出促進助成事業補助金	県内で生産された農林水産物や加工品の輸出促進活動に係る経費の一部を最大30万円を補助。
I5	ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大50万円まで補助。
I6	県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大100万円まで補助。
A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。

6 経営(安定・強化・改善・事業承継)

事業コード	事業名	概要
F1	食品製造業経営力強化サポート事業	経営改善指導の専門家を派遣し、課題の洗い出しから事業の再構築までの一連のプロセスを支援。
F2-1	アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)	農業経営体の経営発展を図るため、機械や施設等の取得・整備に要する経費を上限3000万円補助。
F2-2	アグリビジネス経営体確保育成事業(大規模園芸経営体育成事業)	大規模園芸経営体育成のため、販売額の拡大に寄与する機械や施設等の取得・整備を上限7500万円補助。
F3	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	ユニバーサルデザインタクシーの普及及び利活用を促進し、県内の自動車関連産業の振興を図る制度。
F4	宮城県産業復興相談センター	震災で被害を受けた事業者の復旧・復興に向けた支援
F5	ステージアップ支援事業	優れた技術・製品等を生かして事業拡大を目指す県内中小企業者を対象に「事業拡大」を支援する制度です。
F6	小規模企業者に対する設備導入支援	公益財団法人みやぎ産業振興機構において、県内小規模企業者等の設備導入を支援する制度です。
F7	小規模企業共済による支援	小規模企業の経営者等が廃業・退職時に備える退職金制度です。
F8	経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)	取引先が倒産し、売掛金等の回収が困難となった場合に資金を借りられる制度です。
F9	事業承継税制・金融支援制度	事業承継に伴う非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予及び金融支援の認定申請を受け付けています。
F10	中小企業BCP(事業継続計画)推進支援事業	緊急時の事業継続に備えるBCPに取り組む企業・団体向けに、セミナー等を実施しています。
F11	中小企業等BCP・事業継続力強化計画実践支援事業補助金	県内中小企業等に対し、BCP等の実践や地域連携に必要な物品導入費を補助します。
F12	中小企業経営革新支援事業	経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を全業種にわたって幅広く支援します。
F13	被災した中小企業向けの融資制度	震災で被災した県内中小企業者を対象とした県の制度融資

F14	被災中小企業者対策資金利子補給事業	みやぎ中小企業復興特別資金を利用する、直接被害を受けた事業者への3年間の利子補給
F15	東日本大震災復興特別貸付	震災で被災した中小企業者を対象とした政府系金融機関の融資
F16	マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金)	商工会・商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者を対象とした日本政策金融公庫の融資制度
A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。
G2	研究開発型ベンチャー企業への賃料補助	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助します。
G3	インキュベーション施設の賃料補助	東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-biz)に入居する企業を対象に入居賃料の一部を補助します。
I3-1	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大支援	重点3分野でセミナーや展示支援等による県内企業の取引拡大を支援。
I3-2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」技術の高度化支援	大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援。
K3	環境産業コーディネーターの派遣	環境産業コーディネーターが事業者を訪問し、廃棄物の3R、又再エネ・省エネに関する取組を支援。
K4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-省エネ)	県内事業所で実施する省エネルギー設備の導入経費の一部を補助。
K5	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-再エネ)	県内事業所で実施する再生可能エネルギー等設備の導入経費の一部を補助。
K6	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業	県内事業所に自家消費型大規模太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、最大1億円を補助。
K8	カーボンニュートラル推進支援事業	県内自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化を支援する制度。

7 創業・新たな事業展開

事業コード	事業名	概要
G1	情報通信関連企業立地促進奨励金	情報通信関連事業所を新設等する企業の方に奨励金を交付する制度。
G2	研究開発型ベンチャー企業への賃料補助	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助します。
G3	インキュベーション施設の賃料補助	東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-biz)に入居する企業を対象に入居賃料の一部を補助します。
G4	テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城	産学官金連携によるコンソーシアム「テクスタ宮城」を運営し、地域全体でスタートアップ支援を行います。
G5	宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金	県内で新たに拠点等を開設するスタートアップに対して設備投資にかかる費用の軽減を支援します。
G6	食材王国みやぎ売れるを生み出すプロジェクト事業	1次・2次・3次事業者連携のビジネスプラン実現に向けたクラウドファンディングの実施を支援。
G7	地域資源活用・地域連携サポート事業	農林漁業者と連携して取り組む新規事業に対し、専門家を派遣し、伴走サポートします。
G8	地域資源活用推進整備事業費補助金	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発に必要な機器整備に要する経費を補助します。
G9	地域資源活用・地域連携推進支援事業	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発等に要する経費を補助します。
G10	地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)	農林漁業者と連携して取り組む新商品製造に必要な加工施設整備等に要する経費を補助します。
G11	中小企業等共同化チャレンジ支援事業	中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する取組を支援する制度です。

G12	スタートアップ加速化支援事業	地域課題の解決や地域経済の活性化を図る創業者を支援する制度です。
G13	創業情報提供事業	創業予定者を個別相談、情報提供を通じてサポートする制度です。
G14	エンジェル税制	スタートアップ企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。
E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。
E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取組む県内企業に対し最大500万円を補助。

8 新製品・新技術開発支援

事業コード	事業名	概要
H1	Digital Frontier MIYAGI商品開発支援事業	IT商品の開発に取り組む県内IT中小企業等を支援。IT商品の開発・製品最適化に最大300万円を補助。
H2	Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業	県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。
H3	Digital Frontier MIYAGI先端技術実証事業	AI・IoT等の先端デジタル技術活用による県内産業の振興を支援。開発・実証等に最大500万円補助。
H4	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(循環ビジネス事業化支援)	産業廃棄物の3R等に関する事業化調査、研究開発、製品の販売促進等に要する経費の一部を補助。
H5	サーキュラーデザイン・リーディングモデル構築支援事業	サーキュラーデザインの考え方に基づき行う製品の試作開発等を行う事業者に対し、その費用の一部を補助。
H6	知的財産活用推進事業	知的財産の創造、保護、活用を支援します。
H7	放射光施設ナノテラスの利用料支援制度	新技術開発や課題等解決のために放射光施設ナノテラスを活用したい中小企業に対し、利用料の支援(減免)。
H8	宮城県新規参入・新産業創出等支援事業費補助金	新技術・新製品開発費用及び試作開発費用、生産性向上に係る経費を補助。
H9	県内食関連産業を技術で支援します	食品分野をサポートする技術者と関連機器により、随時、技術相談を受け付け、技術課題解決等を支援します
H10	商品の企画からデザインまでを技術的に支援します	デザイン担当職員が商品開発に関連する支援を行います。アイデア発想から試作まで幅広くご相談頂けます。
H11	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	3D-CADや3Dプリンターなど、デジタルエンジニアに関連する研修会・研究会・個別支援を行います。
H12	宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金	事業者等が試作開発等のために金属3Dプリンターを利用する際の装置使用料を補助
H13	食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業	地域の食材等を活用した商品の開発・改良について、最大300万円を補助。
H14	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業	食料品製造事業者等に対して専門家のOJTによる商品戦略・商談戦略の強化を支援。
H15	宮城県水産加工品品評会	県内の水産加工業者が製造した水産加工品を一堂に集め、優秀な商品を表彰しています。
H16	水産加工に関する技術支援や相談対応について	食品加工に関する新商品の開発などの技術支援、課題解決に向けた各種相談にお応えします。
F2-1	アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)	農業経営体の経営発展を図るため、機械や施設等の取得・整備に要する経費を上限3000万円補助。
G5	宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金	県内で新たに拠点等を開設するスタートアップに対して設備投資にかかる費用の軽減を支援します。
K2	みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金	県内のCO2排出削減等の環境負荷低減に資する製品の、研究開発等に要する経費の一部を補助します。

L3	地域企業の技術相談ワンストップ窓口	地域企業の技術的な課題に対して、ワンストップ体制でご相談に対応します。学術機関への展開も可能です。
L4	ものづくり企業を技術で応援！（産業技術総合センターご案内）	技術相談のほか、機器・施設の利用、試験分析、研究開発を通して、地域企業を技術面でお手伝いします。
E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対し最大500万円を補助。
I3-2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」技術の高度化支援	大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援。

9 販路開拓・海外展開

事業コード	事業名	概要
I1	みやぎ優れMONO発信事業	宮城県内の優れた工業製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、県内外に発信します。
I2	宮城県海外出願支援事業	中小企業等による海外における特許、実用新案、意匠、商標等の出願に要する経費の一部を支援します。
I3-1	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大支援	重点3分野でセミナーや展示支援等による県内企業の取引拡大を支援。
I3-2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」技術の高度化支援	大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援。
I4	地域産品輸出促進助成事業補助金	県内で生産された農林水産物や加工品の輸出促進活動に係る経費の一部を最大30万円を補助。
I5	ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大50万円まで補助。
I6	県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大100万円まで補助。
I7	海外ビジネス相談	宮城県とジェトロ仙台が連携し、海外取引を目指す企業や個人からの各種相談に対応。
I8	海外事務所による支援	宮城県の海外事務所（ソウル・大連）と連携し、県内企業の韓国・中国でのビジネス展開を支援。
I9	商談機会創出事業	山形県との合同商談会、首都圏での大規模商談会を通じて販路拡大を支援。
I10	宮城県産品アンテナコーナー設置事業	様々な地域に設置する「宮城県産品アンテナコーナー」を通し、新規顧客獲得と販路開拓を支援します。
I11	OMO物産展等開催事業	OMO型県産品常設コーナーを通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得やEC誘導を支援します。
I12	食材王国みやぎマルシェ	宮城県庁1階ロビーで県産品の情報発信等を目的とした販売会を開催します。
I13	魅力創出販売会事業	県内小規模食産業関係事業者の個性ある県産品等の販売を支援するため、仙台駅等で販売会を開催します。
I14	食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪	県産品の魅力発信を行う県公式アンテナサイトへの掲載を通じて、販路拡大を支援します。
I15	食材王国みやぎプラザ	楽天市場内のアンテナショップ型店舗への出品を通じて、EC販売への参入等を支援します。
I16	県産水産物の販路開拓・拡大に対する支援	県内の水産加工業者及び流通業者等が取り組む、商品開発や販路開拓を支援します。
I17	新商品特定随意契約制度	県内の中小企業者が生産する「新商品」の販売実績づくりと社会的な認知度向上を支援する制度です。
I18	販路開拓等支援事業	公益財団法人みやぎ産業振興機構が、取引あっせんや商談会開催など販路開拓を支援します。
H14	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業	食料品製造事業者等に対して専門家のOJTによる商品戦略・商談戦略の強化を支援。

L6	海外ビジネス相談窓口	海外ビジネス展開に関する相談に対し、県や各支援機関の支援施策を案内。
E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対し最大500万円を補助。

10 商業・地域

事業コード	事業名	概要
J1	商店街施設整備支援事業(市町村振興総合補助金)	商店街活性化のため、商店街団体等が行う共同施設の整備及び改修・補修に対し、市町村を通じて支援します
J2	次世代型商店街形成支援事業	次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。
J3	商店街NEXTリーダー創出事業	商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。
J4	買い物機能強化支援事業	移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。

11 環境配慮(脱炭素・省エネ)

事業コード	事業名	概要
K1	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業補助金	法人その他団体等が、先進的な太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。
K2	みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金	県内のCO2排出削減等の環境負荷低減に資する製品の、研究開発等に要する経費の一部を補助します。
K3	環境産業コーディネーターの派遣	環境産業コーディネーターが事業者を訪問し、廃棄物の3R、又再エネ・省エネに関する取組を支援。
K4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-省エネ)	県内事業所で実施する省エネルギー設備の導入経費の一部を補助。
K5	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-再エネ)	県内事業所で実施する再生可能エネルギー等設備の導入経費の一部を補助。
K6	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業	県内事業所に自家消費型大規模太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、最大1億円を補助。
K7	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(設備整備)	産業廃棄物の3R等に取り組む事業者に対し、必要な設備等の整備に要する経費の一部を補助。
K8	カーボンニュートラル推進支援事業	県内自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化を支援する制度。

12 相談窓口・情報提供

事業コード	事業名	概要
L1	デジタル施策ポータルサイト(OPEN INNOVATION みやぎ)	ICTに関連した施策情報の提供による企業間交流促進を支援します。
L2	デジタル施策メールマガジン(Digital Frontier MIYAG News)	宮城県のほか、官公庁・自治体のデジタスカ支援支援情報を発信するメールマガジン。
L3	地域企業の技術相談ワンストップ窓口	地域企業の技術的な課題に対して、ワンストップ体制でご相談に対応します。学術機関への展開も可能です。
L4	ものづくり企業を技術で応援！(産業技術総合センターご案内)	技術相談のほか、機器・施設の利用、試験分析、研究開発を通して、地域企業を技術面でお手伝いします。
L5	宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点	プロフェッショナル人材の採用に係る各種関係機関等と連携したサポートの実施
L6	海外ビジネス相談窓口	海外ビジネス展開に関する相談に対し、県や各支援機関の支援施策を案内。
L7	水産加工業者向けワンストップ相談窓口	販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。

L8	商工会・商工会議所(経営相談等)	小規模事業者等が抱える経営面での問題に、商工会・商工会議所の経営指導員がきめ細かく応じます。
L9	復興を目指す企業への相談・助言	震災からの復興を図る中小企業者へ支援施策の紹介等。
L10	中小企業団体中央会	中央会では、中小企業組合の設立・運営に関する支援をはじめ、様々な経営相談に応じています。
L11	中小企業経営相談支援事業	経営に関する一般の相談のほか下請取引に係る問題など、経営に関する相談をお伺いします。
L12	宮城県よろず支援拠点	経営上のあらゆるお悩みに対応します。
L13	宮城県中小企業活性化協議会	経営の先行きに不安を感じている県内中小企業の再生を支援します。
L14	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	後継者問題や事業承継・引継ぎにお悩みの中小企業を支援します。
C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施
C15	みやぎジョブカフェ	企業の人材確保にむけたセミナーや求職者との合同企業説明会を実施
G4	テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城	産学官金連携によるコンソーシアム「テクスタ宮城」を運営し、地域全体でスタートアップ支援を行います。
I7	海外ビジネス相談	宮城県とジェトロ仙台が連携し、海外取引を目指す企業や個人からの各種相談に対応。
I8	海外事務所による支援	宮城県の海外事務所(ソウル・大連)と連携し、県内企業の韓国・中国でのビジネス展開を支援。
E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。
K3	環境産業コーディネーターの派遣	環境産業コーディネーターが事業者を訪問し、廃棄物の3R、又再エネ・省エネに関する取組を支援。

A1

ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業

事業概要

産業技術総合センター内に設置した『身の丈DXラボ』による県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援します。

■対象	自社の生産現場にて AI・IoTの活用を検討している県内ものづくり企業等
■支援内容	<p>【支援内容】</p> <p>(1)AI・IoT 活用を促進するための体験会及び AI 内製化勉強会の開催 (2)IoT 機器のお試し活用支援、AI ツールのお試し活用支援 (3)企業訪問等を通じたものづくり現場での AI・IoT 活用の伴走支援 (4)身の丈 DX ラボでのデモシステム展示→相談→試作→実証までの一連の内製化を支援</p> <p>【申込方法】</p> <p>(1):下記の問い合わせ先に記載のHP、及び各種メーリングリスト等にて公開される申込フォーム (2)~(4):下記の問い合わせ先にメールでご相談ください</p>
■募集期間	上記(1)については、下記の問い合わせ先に記載のHP、及び各種メーリングリスト等にて公開

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 産業技術総合センター
TEL	022-377-8700
FAX	022-377-8712
e-mail	miyagi-aiiot@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.mit.pref.miyagi.jp/miyagi-aiiot

A2

宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業

事業概要

ものづくり企業が実施する、宮城県内の生産現場における生産性向上、省力化等に向けた取り組みを支援するため、有効な手段となる『AI・IoT等の先進技術導入』に要する経費を補助します。

■対象	中小企業者・小規模企業者(ものづくり製造業)
■支援内容	<p>【補助要件】 交付対象となる事業者は、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者のうち、次の(1)及び(2)の要件を満たす事業者。 (1)宮城県内に本店又は主たる事業所を有すること。 (2)製造業を主たる事業として営む者で、宮城県内に生産拠点(工場等)を有すること。</p> <p>【補助対象経費】 交付対象となるのは、次に掲げる要件を全て満たす事業。 (1)AI・IoT等の先進技術を活用した、生産現場の生産性向上、省力化等に向けた技術開発や導入等であること。 (2)AI・IoT等を活用したシステム開発等を、宮城県内に事業所を有するIT関連企業(以下「県内IT関連企業」という。)又は県内IT関連企業以外のIT関連企業(以下「県外IT関連企業」という。)と連携し実施するものであること。</p> <p>【補助率】 ・AI・IoT等を活用したシステム開発等を、県内IT関連企業と連携し実施する場合・・・2/3 ・AI・IoT等を活用したシステム開発等を、県外IT関連企業と連携し実施する場合・・・1/2</p> <p>【補助限度額】 ・上限 10,000千円 ・下限 3,000千円</p> <p>【申請方法】 電子申請(LoGoフォーム)により申請 申請先:https://logofom.jp/form/GQGB/1328259</p>
■募集期間	令和8年4月10日～令和8年6月26日

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班
TEL	022-211-2715
FAX	022-211-2729
e-mail	shinsank@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/monodukuriaiiot.html

A3

中小製造業DX推進イベント

事業概要

県内における中小製造業者のDX推進に係る機運を醸成するためのイベントを開催します。

■対象	中小企業、小規模事業者等 (ものづくり製造業)
■支援内容	<p>【目的】 県内における中小製造業者のデジタル化やDXによる経営革新を進めることにより、県内中小製造業の更なる発展を図るため、県では、先進技術の導入等に対する抵抗感の減少やニーズのマッチング等につながる、県内における中小製造業者のDX推進に係る機運を醸成するためのイベントを開催します。</p> <p>【開催時期】 未定(下記の間合せ先HP等にてお知らせします)</p>
■募集期間	—

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班
TEL	022-211-2715
FAX	022-211-2729
e-mail	shinsank@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/index.html

A4

みやぎ食のEC講座

事業概要

県内食品製造事業者等の自立的成長に向け、EC販売の売上向上につながる知見やスキルの習得を目的とした講座を開催します。

<p>■対象</p>	<p>以下を全て満たす方 (1)県内に事業所をもつ法人又は個人であること。 (2)県産品(宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品、又は県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造されたもの。)の生産、製造又は販売を行っていること。 (3)食品ECサイトを運営している、又は今後開設する意向があること。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>事業者同士の横のつながりを創出するとともに、成功事例・優良事例等を共有しつつ、データ分析手法の習得などを学べる講座を開催することで、事業者のEC販売の売上向上を支援します。</p> <p>■利用方法 募集期間内に申込書等をご提出いただく必要があります。 詳細が確定次第、県HP等で周知予定です。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/</p>
<p>■募集期間</p>	<p>年間計5回程度、仙台市内で実施予定であり、開催日約1か月前から募集します。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

A5

持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト

事業概要

地域の重要な担い手である県内中小規模農家の持続的な発展を図るため、地域密着型の生産消費を促進するとともに、スマート農業機器の導入支援を通じて生産現場での生産性向上や効率化につなげ、生産基盤の強化を推進します。

■対象	県内拠点の採卵養鶏・養豚生産者のうち(県外企業が役員等の多数を占める者は除く)、令和8年2月1日の飼養頭羽数が次の規模の者 養豚:1万頭未満 採卵養鶏:20万羽未満
■支援内容	<p>【主な補助要件】 補助事業者は、県内における ICT 機器等のスマート農業技術の普及啓発を図るモデル農場として、県が主催する研修会等において、スマート農業技術の活用状況やその効果等に関する公表の協力要請があったときは、これに応じること。</p> <p>【補助対象経費】 ・機器等購入費 ・設置費 ・運搬料 ・宅配・郵送料 ・システム設定費 ・システム構築費 ・システム構築に係る旅費・謝金 ・農場内の運用環境整備に係る旅費・謝金</p> <p>【補助率】 1/2以下</p> <p>【補助上限額】 10,000千円</p>
■募集期間	令和8年4月6日(月)～令和8年10月30日(金)

問い合わせ先

担当部署	宮城県農政部 畜産課 生産振興班
TEL	022-211-2853
FAX	022-211-2859
e-mail	tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tikusanka/

A6

中小企業等デジタル化支援事業

事業概要

中小企業等のデジタル化に向けた底上げを図るため、アドバイザー派遣、新たなデジタル化に取り組むための費用の一部を補助します。

■対象	中小企業、小規模事業者の中で県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
■支援内容	<p>①アドバイザー派遣 【実施内容】 ・デジタル化をどのように進めたらよいかわからない方や、②の補助金の活用に向けて助言を受けたい方へのアドバイザーを派遣します。</p> <p>【申請方法】 ・下記リンク先(中小企業支援室ホームページ)に掲載のエントリーフォームから申請ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r8digital-shien.html</p> <p>②システム構築、機器導入等補助金 【メニュー】 通常枠: デジタル化の取組を支援するもの。 発展・展開枠: 過去に当補助金を活用した事業者が行う、より高度な取組や、他業務へのデジタル技術の導入を支援するもの。 AI枠: デジタル化の取組のうち、特にAI(人工知能)を活用した取組を支援するもの</p> <p>【補助対象経費】 (1) デジタル化に係るシステム構築費、システム運用関連費 (2) (1)の実施に必要な機器等整備費、専門家経費 等</p> <p>【補助率・補助上限額】 ・1/2以内 50万円～250万円 (令和8年3月比で3.0%以上の賃上げの場合、最大300万円)</p> <p>【申請方法】 ・下記リンク先(中小企業支援室ホームページ)に掲載のエントリーフォームから申請ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r8digital-shien.html</p>
■募集期間	<p>①アドバイザー派遣: 5月18日～2月12日(予定)</p> <p>②アドバイザー派遣あり: 5月18日～7月31日 アドバイザー派遣なし: 5月18日～7月10日</p>

問い合わせ先

担当部署	宮城県中小企業等デジタル化支援事業事務局(受託者:(公財)みやぎ産業振興機構)
TEL	022-225-6639
FAX	なし
e-mail	なし
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r8digital-shien.html

C1

地域高度IT技術者育成支援

事業概要

IT技術者等のデジタル人材の確保・育成に向けたスキルアップ等を支援する研修。

<p>■対象</p>	<p>県内IT企業等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【新卒者等未経験者及び中堅層向けIT技術者育成】 県内IT企業等に新たに採用された方や中堅層の方等を対象として、研修を実施します。</p> <p>(研修内容例) ・新卒者等未経験者向け IT業界人としてのヒューマンスキル、Webアプリケーション開発(基礎) 等</p> <p>・中堅層向け Webアプリケーション開発(応用)、システム開発実践(応用) 等</p> <p>【地域高度IT技術者育成】 県内IT企業におけるDX推進やデジタルビジネスの創出に関わる方等を対象として、研修を実施します。</p> <p>(研修内容例) 高度専門知識・技術習得研修、DX推進支援等実践研修 等</p> <p>【受講料】 無料(一部実費負担あり)</p> <p>【申込み】 産業デジタル推進課HP等から御確認の上でお申込みください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>—</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>企画部産業デジタル推進課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2479</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi2@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>R7参考:https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/jyoho-shoureikin2.html</p>

C2

みやぎIT産業認知度向上支援事業

事業概要

県内学生等のIT産業への就業促進を支援。IT産業の認知度向上に資する連携事業に最大200万円補助。

<p>■対象</p>	<p>①県内IT企業が組織し、定款や規約又はそれに準ずる文書を有し適正な事業計画や決算等が整備されている団体 ② 県及び隣県等の学生等と連携して教育の事業を営む県内IT企業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助対象事業】 次の要件をすべて満たす取組とする。 ①複数の教育機関等と連携して行う取組 ②教育機関等と既に調整が済みであり実行可能な計画ができている取組 ③補助期間が終了した後も自主的に継続することが予定されている取組</p> <p>【補助対象経費】 報償費、旅費、備品費、消耗品費、広報費、通信運搬費、使用料及び賃借料、委託費、役務費、人件費 ※各経費の詳細は交付要綱を確認。</p> <p>【補助率】 補助対象経費の2分の1以内</p> <p>【補助限度額】 1件あたり200万円以内</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日(水)～令和8年5月11日(月)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>企画部産業デジタル推進課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2479</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi2@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/it-ninchido.html</p>

C3

産業デジタル化支援事業

事業概要

デジタル化・DXに関する意識を醸成するため、中小企業等の経営者や担当者向けにデジタル技術活用に関するセミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。

<p>■対象</p>	<p>県内中小企業等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>(1)デジタル化推進セミナー 県内事業者のデジタル化促進に向けた県の支援施策を総合的に紹介するオープニングセミナーのほか、分野別・テーマ別や、個社ニーズに沿った個別セミナーを開催する。 〈実施内容〉 ①オープニングセミナー 令和8年7月頃開催予定 ②全階層・全業種向けセミナー 令和8年度内1回開催予定 ③分野別・テーマ別セミナー 令和8年度内計2回開催予定 ④出張型オーダーメイドDXセミナー 令和8年度内3社募集予定</p> <p>(2)産業デジタル中核人材育成事業 社内のDXを推進する上で重要な経営判断を担う経営者及びデジタル技術を活用して事業に新しい価値を提供することができる中核人材を育成するとともに、経営課題整理やDX推進プラン作成を伴走型で支援する。 〈実施内容〉 約6か月間の実践型プログラムを通して、生成AIを業務で活用できるスキル等を身に付けることができるほか、経営課題の整理からDX推進プランの策定まで、専門家による伴走支援が受けられる。 〈実施期間〉 令和8年9月から令和9年3月までを予定</p> <p>(3)産業デジタル専門人材育成事業 社内のDXを推進する上で実働となる専門的な技術力や、新たな価値を創造できる企画力を持った人材の育成を支援する。 〈実施内容〉 参加者は「ハードウェア/データ活用/コンテンツ/生成AI」等のモジュール科目を受講し、スクーリングを受けながら自社の課題解決に向けたPoC※を立案する。 ※PoC: Proof of Concept(概念実証)…アイデアを簡便な形で検証すること 〈実施期間〉 令和8年8月から令和8年12月までを予定</p> <p>(1)～(3)の各申込方法は、産業デジタル推進課ウェブページで順次公開してまいります。</p>
<p>■募集期間</p>	

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業デジタル推進課産業デジタル第一班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2478</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi1@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/index.html</p>

C4

技術者の養成を支援する研修制度

事業概要

製品開発にかかる技術者の養成を支援する研修／セミナーを開催しています。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり、食品) ※内容により対象者が異なります。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象技術】 ・デザイン・製品開発分野 ・組込みシステム分野、ものづくり製品開発分野</p> <p>【内容】 製品開発における上記分野の最新技術動向や人材育成、技術力向上に役立つ研修／セミナーを開催します。</p> <p>【申込み方法】 下記Webサイトに掲載します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>講座毎に異なります。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業技術総合センター 企画・事業推進部 商品開発支援班 および 機械電子情報技術部 電磁・信頼性評価支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

C5

「地学地就」産業人材育成事業

事業概要

教育庁と連携・協働し、「地学地就」コーディネーターが企業を訪問して収集した企業・求人情報を高校に繋ぎ、企業と高校生のマッチングを促進し、県内企業の人手不足の解消を図ります。

<p>■対象</p>	<p>県内企業、県内各高等学校(高校生)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による採用・求人情報等の収集、高校への情報提供 ・企業と高校生のマッチングによる就職支援、企業の人材支援 ・企業の採用相談等に対する助言
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業人材対策課 企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2764</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinp@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

C6

ものづくり人材育成コーディネート事業

事業概要

教育庁と連携し、宮城の未来を担うものづくり人材の育成・確保及び技能・技術の向上のための取組や講師人材・受入企業の開拓を行います。

<p>■対象</p>	<p>県内企業、県内工業系高校の生徒等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の熟練技能者等の派遣による資格取得に向けた技術指導 ・大学やものづくり企業との連携による課題解決プログラムやインターンシップの実施 ・高校生の県内就職の促進、地域産業を担う人材の確保 ・講師人材、協力企業の開拓 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、県内企業延べ258社から講師派遣等の御協力をいただいております。
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部産業人材対策課企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2764</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinp@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/mono-coordinate.html</p>

C7

高校生向けものづくり企業見学会

事業概要

ものづくり産業への興味・関心を深めるとともに、県内ものづくり企業の認知度向上、ものづくり産業への就職を希望する人材の拡大を図るため、高校生を対象にものづくり企業見学会を実施しています。

<p>■対象</p>	<p>県内ものづくり企業、実施を希望する県内高等学校</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【主な取組】 ・県内ものづくり企業見学会の実施 ・県内ものづくり企業の認知度向上 ・県内ものづくり企業の魅力発信、情報提供等</p> <p>【実施時期】 ・5月下旬～2月上旬</p> <p>【見学先】 ・実施校の希望する県内ものづくり企業(1回当たり2社程度)</p> <p>【実施計画】 ・令和8年度実施予定:24校(回)</p> <p>【その他】 ・令和7年度は、県内企業延べ50社から見学会の受入に御協力いただいております。</p>
<p>■募集期間</p>	

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業人材対策課 企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2764</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinp@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/kengaku.html</p>

C8

ものづくり産業広報誌「OGALE!ACE」

事業概要

高校生等を対象に、県内の優れた企業や若手技術者等を紹介したものづくり産業広報誌「OGALE!ACE」(オガール！エース)を発行し、ものづくり産業の魅力を発信することで、県内ものづくり企業の認知度向上、ものづくり産業への就職希望者の拡大を図ります。

<p>■対象</p>	<p>県内企業、県内高校生等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【主な取組】 ・ものづくり産業広報誌による情報発信、認知度向上 ・ものづくり産業への就職を希望する人材の拡大等</p> <p>【発行月】 ・7月、9月、12月、3月(年4回)</p> <p>【発行部数】 ・14,000部/回</p> <p>【配布先】 ・県内各高等学校、産業団体、各関係機関等</p> <p>【その他】 ・ウェブブック及びショート動画のSNSを活用した情報発信 ・取材協力参加企業の募集</p>
<p>■募集期間</p>	

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業人材対策課 企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2764</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinp@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/ogale-ace.html</p>

C9

ものづくり企業奨学金返還支援事業

事業概要

県内ものづくり企業の人材確保及び若者の県内定着等を図るため、従業員への奨学金返還支援を実施する企業に対して補助します。

<p>■対象</p>	<p>・県内に本社を有するものづくり企業 ・県内に支社、工場、事業所等を有し、県内に勤務地を限定した採用を行っているものづくり企業 (※中小企業基本法に規定する中小企業者又は小規模企業者に限りません)。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 ・奨学金返還支援の対象となる従業員の採用を予定していること。 ・奨学金返還支援の内容等について、就業規則、賃金規程その他の内部規程で明確に定めている又は奨学金返還支援の対象となる従業員の採用時まで明確に定める予定であること。</p> <p>【奨学金支援の対象となる従業員】 ・企業が県からの認定を受けた後に採用された者であり、かつ採用された日において高校・大学等を卒業・修了(中途退学等も含む)した日から4年を経過しない者であること。 ・正社員(雇用期間の定めがない者)として採用された者であること。 ・採用された段階において、県内に所在する本社、支社、工場、事業所等に、6年以上の継続した勤務が見込まれること。</p> <p>【補助対象経費】 ・独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」という。)の第一種及び第二種奨学金の返還のために、企業が代理返還により機構に対して直接送金するもの。 ・宮城県高等学校等育英奨学資金の返還のために、企業が賃金に上乗せして支給するもの。</p> <p>【補助率】 2分の1</p> <p>【補助上限額】 135万円(年間22万5千円×最長6年) ※ただし従業員の奨学金貸与総額の4分の1を上限とする。</p> <p>【申請方法】 ①県へ補助対象候補者に係る認定申請を行う。 ②奨学金返還支援の対象となる従業員を採用し、従業員への奨学金返還支援を行う。 ③従業員の採用日の属する月を1か月目とし、12か月ごとに交付申請を行う。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業人材対策課 企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2764</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinp@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/syougakukin.html</p>

C10

職業能力開発支援(在職者向け)

事業概要

現在企業で働いている方を対象に、仕事に必要な技術や知識を身につけるための職業訓練を実施しています。会社が将来にわたって成長していくためには、従業員が計画的に能力を伸ばし続けることが必要です。そのための各種支援策が利用できます。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり)、建設業、情報通信業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【短期課程(在職者訓練)】 県立高等技術専門学校や(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業能力開発施設では、職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練(12～24時間程度)を実施しています。 建築、溶接、機械加工、情報処理など、各種のコースが用意されています。</p> <p>【指導援助・情報提供】 県立高等技術専門学校や(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業が行う従業員の教育訓練に次のような指導援助や情報提供を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導員の派遣 ○訓練等実施場所の貸与 ○訓練等実施方法、内容等の指導・情報提供 <p>詳しくは、最寄りの県立高等技術専門学校、(独法)高齢・障害・求職者雇用支援機構宮城職業能力開発促進センター又は産業人材対策課にご相談ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>年数回開催</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業人材対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2762</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>sanzinj1@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>県内の各高等技術専門校のホームページにて随時公開</p>

C11

ものづくりマイスター制度(若年技能者人材育成支援等事業)

事業概要

高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図る事業。

<p>■対象</p>	<p>中小企業、工業高等学校等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【「ものづくりマイスター」の派遣】 産業の基盤となる高度な技能を有する技能者の人材確保・育成を目的として実施しています。</p> <p>○中小企業・業界団体への派遣 ① 指導対象は、概ね15歳から35歳未満の若年技能者 ただし、35歳以上であっても、当該職種の技能が十分でない認められる者は可 ② 派遣指導内容は、派遣対象企業等のニーズに応じて、柔軟に設定 指導レベルは、技能検定2～3級程度のレベル ③ 指導回数は、派遣指導1件につき、20回まで (事業主等が従業員の職業能力を向上させたことによる助成金の受給申請をする場合及び技能検定等の資格取得により賃金をアップする場合で当該資格取得に係る指導を行う場合は40回を上限) ④ 自社内訓練や企業グループ内訓練と見なされる場合は派遣できません。</p> <p>○工業高校等学校への派遣 ① 指導レベルは、技能検定3級程度のレベル ② 指導回数は、受講者1人当たり、10回まで (技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会に参加する場合、当該大会に係る指導を行う場合は、40回を上限とする)</p> <p>○公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリアへの派遣 ① 指導対象は、不特定多数の者となり、対象年齢は柔軟に設定可能 ② 派遣指導内容は、ものづくりに対する興味を得られるようなレベル ③ 指導回数は、派遣指導1件につき、1回 (同一日に複数回又は複数職種への派遣指導を行う場合、同一の参加者が受講できるのは1回・1職種)</p> <p>○小中学校等への派遣 ① 対象は、小中学校等の児童・生徒、その教師及びその保護者等 ② 実施単位は、原則として、小中学校等ごとの学年単位 実情によりクラス単位や希望者だけの実施可 ③ 実施回数は、派遣1件につき、1回</p> <p>○費用の負担 派遣に係る謝金・旅費・材料費(限度額あり)は、宮城県技能振興コーナーが負担します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県職業能力開発協会 宮城県技能振興コーナー</p>
<p>TEL</p>	<p>022-727-5380</p>
<p>FAX</p>	<p>022-727-5381</p>
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://mivada.jp</p>

C12

技能検定制度

事業概要

技能検定は、働く方々の技能を一定の基準によって検定し、そのレベルを公に証明する国家検定制度です。

<p>■対象</p>	<p>受験資格を取得している者(取得要件は、職種や等級により異なります。)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【技能検定制度】 ・技能検定は、各都道府県職業能力開発協会が実施する職種(機械検査、建築大工など111種)と、民間の試験機関が実施する職種(ウェブデザインなど22職種)があり、全部で133職種あります。 ・職種ごとに特級、1級、2級、3級、単一等級に区分されています。 合格者には、特級・1級・単一等級は厚生労働大臣から、2級・3級は宮城県知事から合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。</p> <p>【受検の申請】 各都道府県職業能力開発協会では、概ね職種ごとに前期と後期に分かれて実施しています。(都道府県によっては実施しない職種もあります。) 詳しくは、宮城県職業能力開発協会にお問い合わせください。 <受検手数料> 学科試験: 3,100円 実技試験: 18,200円(一部職種により異なります。) ※23歳未満の方の実技試験(3級)受験手数料は最大9,000円減免されます。</p> <p>【試験の方法】 実技試験と学科試験があり、両方の試験に合格することが必要です。 (片方のみ合格した場合、次回以降は合格となった試験は免除されます。ただし、特級は合格した日から5年間までです。)</p> <p>【技能検定合格のメリット】 技能検定合格者には、他の各種資格に関して、受験資格の付与や試験免除等が認められる場合があります。 ・職業訓練指導員試験の受験資格 ・労働安全コンサルタント試験の受験資格 ・作業環境測定士試験の受験資格 ・建設業法での専任の者(営業所ごとに設置)、主任技術者の資格 など</p>
<p>■募集期間</p>	<p>【前期】令和8年4月6日(月)～令和8年4月17日(金)【後期】令和8年10月5日(月)～令和8年10月16日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県職業能力開発協会</p>
<p>TEL</p>	<p>022-271-9917</p>
<p>FAX</p>	<p>022-271-9242</p>
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://mivada.jp/</p>

C13

みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター

事業概要

みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センターでは、家庭と仕事の両立に悩む女性求職者を対象に、キャリアカウンセリングや就職応援セミナー、リスティング支援などを実施しております。

また、働きやすい職場環境づくりに向けた企業セミナーや専門家によるコンサルティング、女性求職者と企業とのマッチングイベントなども実施しております。

<p>■対象</p>	<p>働きやすい環境整備づくりに関心のある企業</p>
<p>■支援内容</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業向けセミナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 働きやすい職場環境づくりに関するセミナー(3回程度/年) 2 くるみん認定取得等を目指す企業向けコンサルティング <ul style="list-style-type: none"> ・ 希望する企業に社会保険労務士を派遣し、計画づくり等を伴走で支援(5社程度/年) 3 女性求職者と企業とのマッチングイベント <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭と仕事の両立に積極的に取り組む企業と女性求職者をつなぐ合同企業説明会及び交流イベント(2回程度/年)
<p>■募集期間</p>	<p>随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター</p>
<p>TEL</p>	<p>022-774-6977</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	<p>center@miyagi-recareer.com</p>
<p>HP</p>	<p>https://my-musubi.pref.miyagi.jp/mrestart/</p>

C14

宮城県男性育休取得奨励金

事業概要

県内の中小企業等における男性の育児休業取得の促進とその期間の長期化を促すため、男性従業員に対し一定の育児休業を取得させた場合に奨励金を支給しています。

<p>■対象</p>	<p>【対象となる事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に本社又は本店を置く中小企業等(個人事業主を含む) ・ 申請は1事業者当たり1回限り(令和7年度に申請済みの事業者は対象外) <p>【対象となる従業員の要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用保険の被保険者として雇用されている男性従業員 ・ 育児休業開始日の2か月以上前の日から雇用され、県内の事業所に勤務していること
<p>■支援内容</p>	<p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性従業員の育児休業取得日数に応じた額を支給 28日以上6か月未満:20万円 6か月以上:50万円 ・ 国の両立支援等助成金など他の助成金との併用可能 <p>【申請方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページで申請書類などを確認の上、提出フォーム、Eメールまたは郵送(当日時消印有効)にて提出
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2771</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyour@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/danseiikukyushoureikin.html</p>

人材確保・育成

C15

みやぎジョブカフェ

事業概要

みやぎジョブカフェは、学生や求職者を対象にキャリアコンサルティングやセミナーなどを実施し就職支援を実施している施設です。また、企業の人材確保に関するセミナーや求職者と企業の合同企業説明会を開催しています。

■対象	人材確保に向けたPRに関心のある企業
■支援内容	人材確保に対する企業側の課題に関するセミナー、求職者と企業との合同企業説明会を不定期に開催しています。ホームページでの企業PRは、随時、募集しています。
■募集期間	随時

問い合わせ先

担当部署	みやぎジョブカフェ
TEL	022-264-4510
FAX	
e-mail	kigyo-desk@miyagi-jobcafe.com
HP	https://my-musubi.pref.miyagi.jp/mjob/

C16

みやぎで就活応援プロジェクト

事業概要

これから就職を迎える大学生等の多くが、就職先を選択する上でインターンシップに参加しています。県では、インターンシップの受入体制整備や魅力的なプログラム作りをはじめ、大学生等の就活トレンドを踏まえた効果的な採用戦略の展開に向けた支援を実施します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内の中小企業等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>①経営者、人事担当者等を対象とした、採用・職場定着に係るセミナーの実施 ②伴走型個別支援 ・専門家派遣によるコンサルティング ・個別支援企業と意見交換ができるワークショップ ③県主催パッケージ型インターンシップへの参加 ④ポータルサイト(みやぎむすび)への自社インターンシップ・就業体験情報掲載 ⑤合同企業説明会・座談会への参加 ※座談会は②参加企業が対象となります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2772</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyousu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://my-musubi.pref.miyagi.jp/</p>

C17

宮城県プロフェッショナル人材UIJターン助成金事業

事業概要

県外に居住するプロフェッショナル人材を、民間人材紹介事業者を介し、新たに雇用した県内の中小企業に対し、その紹介手数料の一部を助成します。

<p>■対象</p>	<p>県内に本社又は本店を置く県内中小企業等であって、次に掲げる全ての条件を満たす事業者となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 県内の就業地において、お試し就業を行うこと又は県外に居住するプロフェッショナル人材を県内への移住を伴う正規又は期間の定めのない雇用により新規で雇い入れること 2. 交付申請の前日から起算して6か月前の日から補助事業の完了又は終了の日までの期間、事業主都合による解雇(勸奨退職等を含む。)又は雇い止めによる労働者の離職がないこと 3. 交付申請するプロフェッショナル人材の採用に対し、国や他の自治体等から当該補助金と同趣旨の補助金等を受給していないこと 4. 宮城県税に未納がないこと 5. 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号第2条第1項第2号)に規程されるもの)、又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している事業を行う事業主でないこと
<p>■支援内容</p>	<p>■内容 補助対象経費:民間人材紹介事業者に支払った「紹介手数料」 補助額:補助事業者が負担した額の2/3以内 補助限度額:プロフェッショナル人材1人につき300万円を上限とする。 ※1事業者年度内2回まで</p> <p>■プロフェッショナル人材のイメージ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材 (例:企業経営や大手企業での事業管理等の業務経験・マネジメント経験者など) 2 新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな販路を開拓し、売上げ増等の効果を生み出す人材 (例:商社等での営業や新規事業立ち上げの経験者、海外事業企画・営業等の経験者など) 3 企業価値の向上に向けて、企業が抱える課題を解決(財務再構築, 事業再編等)し、事業再生を推進する人材 (例:金融機関や会計事務所等での事業再生に係る業務等の経験者など) 4 開発や生産等の現場で新たな価値(改善による生産性向上、新たな製品開発に取り組む等)を生み出すことのできる人材 (例:工場等での業務経験者や研究開発業務経験のある技術者など) <p>※ 上記人材については、受入先で求められるスキルについて、原則10年以上の職業経験を有する人材、またそれらに相当する人材になります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2772</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyousu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/uij-turn-joseikin.html</p>

C18

ダブルワークみやぎ(副業・兼業マッチング)

事業概要

県内企業における副業・兼業人材の活用を促進するため、企業と副業・兼業人材を無料でマッチングします。また、本事業を活用して副業・兼業人材の雇用・業務委託等を行った県内中小企業に対して助成金を支給します。

■対象	県内に事業所を有する事業主
■支援内容	<p>■セミナーの開催 県内企業向けに副業・兼業人材活用のメリットや活用にあたっての留意事項等についてのセミナーを開催します。</p> <p>■①副業・兼業人材の活用促進による県内企業等の経営支援 運営事務局のサポートを受けながら、無料で全国の副業・兼業人材とのマッチングを図ることができます。</p> <p>1 利用料 無料</p> <p>2 利用対象者 県内に事業所を有する事業主、全国の副業・兼業人材</p> <p>3 求人掲載からマッチングまでの流れ(運営事務局が随時サポートします)</p> <p>(1) 運営事務局が求人掲載希望の企業の課題をヒアリングし、ニーズを明確化</p> <p>(2) 求人を掲載し人材募集を開始</p> <p>(3) エントリーシートが届き次第、事務局より書類選考を企業へ依頼</p> <p>(4) 応募者と面談を実施</p> <p>(5) 企業と応募者で契約締結</p> <p>■②副業・兼業人材活用助成金事業</p> <p>1 受給できる事業者 上記事業を利用して県外に居住する副業・兼業人材を新たに雇用・業務委託等を行う、県内に本社又は本店、事業所を置く中小企業等</p> <p>2 補助対象経費及び補助額等 補助対象経費: 県外に居住する副業・兼業人材が補助事業者の県内の事業所を実際に訪れて業務に従事する場合の交通費及び宿泊費 補助額: 補助事業者が負担した額の1/2以内 補助限度額: 副業・兼業人材1人につき、交通費と宿泊費を合わせ10万円を上限とする。</p>
■募集期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

問い合わせ先

担当部署	雇用対策課
TEL	022-211-2772
FAX	022-211-2769
e-mail	koyousu@pref.miyagi.lg.jp
HP①	https://sankak.jp/chiiki_tokusyu/miyagi
HP②	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/hukugyou.html

C19

みやぎジョブカフェ東京サテライト

事業概要

東京都内に、主に学生を対象とするUIJターン就職支援拠点となる「みやぎジョブカフェ東京サテライト」を設置し、宮城県へのUIJターン希望者に対して就職相談対応や、県内企業とのマッチングを図ります。

<p>■対象</p>	<p>人材確保に向けたPRに関心のある企業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事相談 ・ 職業紹介 ・ キャリアカウンセリング ・ 求人開拓(企業訪問) ・ 大学訪問(相談会への出席含む) ・ 交通費助成に関する事務 ・ 各種イベントへの参加 <p>学生のUIJターンの実現のためには、大学等との関係の構築が重要となっているため、みやぎジョブカフェ東京サテライトにおいては、大学訪問を重点的に行い、県内企業情報の提供や、学生等を対象とした就職活動やインターンシップにかかる費用の補助制度の紹介等を行います。</p> <p>また、仙台にある「みやぎジョブカフェ」においては、大学や学生にとって最も重要となる宮城県内の企業情報について、企業訪問を行いながら、求人開拓を重点的に行います。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2772</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyousu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://my-musubi.pref.miyagi.jp/mjob-tokyo/</p>

C20

障害者雇用推進事業

事業概要

障害者の採用から、長く安定した定着まで、助言や企業向けセミナー、面接会等の開催により支援します。

<p>■対象</p>	<p>県内に本社、支社、事業所を設置する事業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>①障害者雇用マッチング機会創出に関する取組み ・企業訪問による障害者雇用の普及啓発や情報提供 ・障害の特性、採用面接のポイント、雇用管理と職場定着、離職・トラブル事例や成功事例などを紹介するセミナーを開催 ・障害者雇用に関する理解を深めるため、特別支援学校や優良事例企業見学会を開催 ・企業と求職者のマッチングに向けた企業説明会や面接会を開催</p> <p>②障害者短期離職防止促進に関する取組み ・支援希望のあった企業に対して、伴走型で障害者雇用をサポート ・企業面談を通じた業務切り出しや社員向けセミナーの相談 ・宮城障害者職業能力開発校との連携により委託訓練の周知 ・ウェブページ等による県内事業者の雇用事例の周知</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2772</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyousu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP①</p>	<p>https://syougaiyou-matching.pref.miyagi.jp/</p>
<p>HP②</p>	<p>https://syougaiyou-tankirisyokuboushi.pref.miyagi.jp/</p>

C21

宮城県自動車関連人材育成補助金

事業概要

県内の中小企業を対象に、自動車関連産業への新規参入又は取引拡大を図るための専門的・実践的な技術・知識を習得する研修の受講に対し、補助金を交付します。

<p>■対象</p>	<p>自動車関連産業への新規参入又は取引拡大に向けて中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助対象事業者等】 宮城県に事業所を有する中小企業(※) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者。 (参考:製造業の場合、資本金3億円以下、従業員数300人以下)</p> <p>【補助対象経費】 研修受講にかかる以下の経費が補助対象となります。 補助対象経費の1/2以内(千円未満切捨て)で、1社あたり最大50万円補助いたします (1) 研修の受講料 又は 外部講師へ支払う講師謝金 (2) 研修受講社員の人件費のうち基本給(通算3日以上)の社外研修に限る) (3) 研修受講社員 又は 外部講師の交通費 (4) 研修受講社員 又は 外部講師の宿泊費(1泊1万円以内)</p> <p>【補助対象事業】 自動車関連産業に活用可能な専門的・実践的な技術・知識を学ぶ次の研修が対象です。 (1) 従業員を外部の研修機関に派遣する研修 (2) 外部講師を自社に招いて実施する研修 (3) 先進企業にOJT形式で30日以上従業員を派遣する研修 (4) 自社の従業員を対象としたオンライン研修</p> <p>【申請方法】 電子申請サービス、電子メール、郵送のいずれかにより、以下に示す申請書類を提出願います。 ①補助金交付申請書、②事業計画書、③補助金額試算書、④研修の内容・課程・受講料が分かる書類、 ⑤納税証明書(管轄の県税事務所にて発行してください。)、⑥暴力団排除に関する誓約書</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日(水曜日)から 令和9年3月31日(水曜日)まで ※ 受付期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>自動車産業振興室技術支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2533</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2739</p>
<p>e-mail</p>	<p>jidoushag@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/ikusei-hojo.html</p>

C22

国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業

事業概要

IT・半導体関連分野の外国人エンジニアを雇用する際に、在留資格の審査期間が短縮される制度です。

■対象	IT・半導体関連企業
■支援内容	<p>通常、外国人が在留資格「技術・人文知識・国際業務」によって入国する場合、在留資格認定証明書の交付申請の標準処理期間は1か月から3か月となっています。本事業では、IT・半導体関連分野の外国人エンジニアを雇用する企業の経営安定性の確認を、県が事前に実施することで、約1か月で資格の認定を受けることが可能となります。</p> <p>【制度利用の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県に認定申請を行う。 2 県において、申請企業の経営の安定性等の確認を行う。 3 県から認定書の交付を受ける。 4 在留資格証明書交付申請時に、県から交付された認定書を添付して申請を行う。 <p>【企業の主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県内に事業所があり、外国人エンジニアを当該事業所において勤務させること。 ・商業・法人登記をしていること。 ・上場していないこと。 ・事業内容が半導体・IT関連産業分野に該当すると宮城県が認める企業であること。 ・経営状態が安定していることが確認できること。 ・宮城県の県税に未納がないこと。ただし、宮城県内に事業所がない場合は、その所在地の都道府県税に未納がないこと。 ・暴力団排除条例(平成22年宮城県条例第67条)に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する企業でないこと。 など <p>【外国人エンジニアの主な要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITエンジニア ・半導体関連エンジニア ・上記の通訳者 など <p>【申請方法】</p> <p>申請書類一式を電子メールに添付し、下記メールアドレスあてご提出ください。</p>
■募集期間	通年

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部中小企業支援室
TEL	022-211-2742
FAX	022-211-2749
e-mail	chukisik@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/engineer2025.html

D1

ワークエンゲージメント向上支援事業

事業概要

県内の中小企業・小規模事業者の従業員がワークエンゲージメント向上に資する多様な働き方の導入やオフィス環境の整備を通じて従業員の満足度向上、職場定着の促進を図ります。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内に本店又は支店を有する法人、又は県内に住所を有し、県内で主たる事業を営む個人</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 就業規則の整備やリスクリング支援など、多様な人材・働き方を推進するソフト面の取組から1つ以上実施する企業を要件とし、必要に応じて職場環境整備(ハード面)も併せて対象とする。</p> <p>【補助対象経費】 ソフト面: 専門家謝金、外部研修費、資格取得にかかる一時的報奨金(受験料・合格祝金等) ハード面: 備品・機械設備、工事費等</p> <p>【補助率】 2/3</p> <p>【補助上限額】 3,000千円</p> <p>【申請方法】 電子申請フォーム(令和8年5月公開予定)</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年5月18日(月)～令和8年6月30日(火)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県中小企業支援室</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2745</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisip@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/work-engagement.html</p>

E1

放射光関連企業立地促進奨励金

事業概要

新たに放射光施設ナノテラス関連事業所を開設する企業に対し、その事業所設置等に要する経費を補助します。

<p>■対象</p>	<p>製造業 学術研究、専門・技術サービス業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 ①投下固定資産等奨励金:新たに県内に放射光施設ナノテラスを利用する研究開発拠点を開設する企業(製造業、自然科学研究所等) ②雇用奨励金:新たに県内に放射光施設ナノテラスの利活用に資する事業を行うオフィスを開設する企業(商品検査業、非破壊検査業等)</p> <p>【交付額】 ①投下固定資産額と、開設日から1年間の土地、建物、設備機器賃借料の合計額に交付率を乗じた金額の合計額 ②開設日から1年経過日の新規雇用者数に奨励金額を乗じて得た額(2年及び3年経過日も前年度より増えた人数に応じて交付)</p> <p>【交付率・奨励金額】 ①投下固定資産:1/10、賃借料:1/3 ②常時雇用者の数に30万円(県内の教育機関を新たに卒業する者を常時雇用者として雇用する場合は60万円。雇用者が雇用期間の定めのある労働者である場合は15万円。)</p> <p>【補助上限額】 ①1,000万円 ②1,000万円×3年</p> <p>【申請方法】 ①事業所開設の30日前までに申請書等を提出 ②開設の翌年4月1日以降の知事が指定した日までに申請書等を提出</p> <p>※申請にあたっては担当部署に事前にご相談ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 新産業振興課 産学連携推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2721</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsanr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/houshakouhourei.html</p>

E2

「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援

事業概要

本県が掲げる高度電子機械産業の重点市場分野において、下記の認証を取得した中小企業者に「高度電子機械産業 国際認証取得奨励金」を交付します。

JISQ9100（航空宇宙品質マネジメントシステム）(AS9100(アメリカ規格)、EN9100(ヨーロッパ規格)を含む。)
Nadcap（国際航空宇宙産業特殊工程認証プログラム）
ISO13485(医療機器品質マネジメントシステム)

■対象	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」会員の県内中小企業、小規模事業者等(ものづくり製造業)
■支援内容	<p>【補助要件】 県内に事業所を有し、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の会員として航空宇宙及び医療・健康機器市場に参入している又は参入を目指している中小企業者(中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する者)のうち、製造業に属する事業を主たる事業として営む者。</p> <p>【交付額】 ・500千円(コンサルタント指導時:1,000千円)</p> <p>【申請方法】 電子申請(LoGoフォーム)により申請 https://logofom.jp/form/GQGB/1462964</p>
■募集期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(随時募集)

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班
TEL	022-211-2715
FAX	022-211-2729
e-mail	shinsank@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/shinsan-d-index-sub9.html

E3

宮城県医療分野参入促進事業

事業概要

県内企業の医療分野への市場参入の推進を図るため、医療分野への参入を目指して行う試作開発、医薬品医療機器等法に基づく許可等取得及び販路開拓等に要する経費を補助します。

■対象	中小企業、小規模事業者等 (ものづくり製造業(食品除く))
■支援内容	<p>【補助要件】 交付対象となる事業者は、次の(1)及び(2)の要件を満たす事業者。 (1)県内に事業所を有する法人及び個人(製造業を主たる事業として営む者) (2)医療分野への参入を目指す企業</p> <p>【補助対象経費】 交付対象となるのは、次に掲げる要件を満たす事業。 (1)試作開発型:試作開発(製造販売業等からの具体的なニーズに対して行う試作開発、又は、製造販売業等に対して優位性のある技術を提案するための試作開発等)及び薬事対応(医療分野参入のために取得する医薬品医療機器等法上の業許可、医療機器の製造販売認証等取得(ISO13485 認証取得及び保険適用に係る事業を除く。)) (2)販路開拓型:医療分野への参入及び取引拡大を目指して行う展示会出展、見本品提供等</p> <p>【補助率】 1/2以内(小規模事業者にあつては2/3以内)</p> <p>【補助限度額】 ・5,000千円(試作開発型) ・1,500千円(販路開拓型) なお、複数事業を実施する事業者への補助限度額は5,000千円となります。</p> <p>【申請方法】 電子申請(LoGoフォーム)により申請 申請先:https://logofom.jp/form/GQGB/1513331</p>
■募集期間	令和8年4月10日～令和8年5月29日

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 新産業振興課
TEL	022-211-2779
FAX	022-211-2729
e-mail	shinsank@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/medical.html

E4

県で行っている中小企業向けの融資制度

事業概要

中小企業の企業活動の安定化や成長・発展を支援するために、県、金融機関、宮城県信用保証協会が協調して行っている中小企業者向けの融資制度です。

■対象

下記支援内容のとおり

■支援内容

■ご利用できる方

県内に事業所や事務所等を有し、県内で事業を営む中小企業者、協同組合、NPO法人、小規模企業者です。信用保証協会の保証付が基本となりますので、信用保証協会から代位弁済を受け、求償債務が残っている方や手形の不渡り事故をおこし、銀行取引停止処分を受けている方等は、ご利用いただけません。また、農林漁業、遊興娯楽業の一部等、業種によりご利用いただけない場合もあります(中小企業信用保険法に基づく信用保険の申込対象業種であることが要件となります。)

○中小企業者とは

基本的に右表の資本金か従業員のうち、いずれか一方を満たしていれば対象となります。

業種	資本金	従業員
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
製造業等 (運送・建設業含む)	3億円以下	300人以下

○小規模事業者とは

従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の事業者
(従業員20人以下の宿泊業及び娯楽業が含まれる場合もあります。)

■融資対象業種

農林漁業や風俗営業飲食業など一部を除いてほとんどの業種が対象となっております。

■資金使途

事業活動に必要とする運転資金または設備資金

したがって、個人の生活資金や住宅関連資金等は対象となりません。

■ご利用の申込み

融資のご相談・お申し込みは、県内に所在する各金融機関の本店、支店で行っています。

なお、信用保証協会、金融機関の審査の結果、ご希望に添えかねる場合もありますので、ご了承願います。

○取扱金融機関

七十七銀行、仙台銀行、商工組合中央金庫、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合、相双五城信用組合、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行、りそな銀行、北海道銀行、青森みちのく銀行、秋田銀行、北都銀行、荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、東北銀行、東邦

■募集期間

通年

問い合わせ先

担当部署

宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班

TEL

022-211-2744

FAX

022-211-2749

e-mail

syokokink@pref.miyagi.lg.jp

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html>

事業概要

中小企業者が金融機関から事業に必要な資金の融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証します。

<p>■対象</p>	<p>中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■信用保証協会とは 中小企業者が金融機関から事業に必要な資金の融資を受ける際に、その借入金等の債務を保証することにより、金融機関からの借入れを容易にする機関です。この保証活動を通じて、中小企業者の育成・発展を図り、ひいては日本経済の安定成長を目指すために、信用保証協会法に基づき設立された公的な保証機関です。</p> <p>■信用保証のしくみ 1 中小企業者は、金融機関を通じて信用保証を申し込みます。 2 信用保証協会は、企業の事業内容や経営計画などを検討し、保証の諾否を決め、金融機関に連絡します。 3 保証承諾の通知を受けた金融機関は中小企業者へ融資を行います。この時、金利とは別に定められた信用保証料を負担していただきます。 4 中小企業者は、融資条件に基づき、借入金を金融機関に返済してください。 5 万一、何らかの事情で借入金を返済できなくなった場合は、信用保証協会が中小企業者に代わって、金融機関へ借入金を返済します。 6 その後、中小企業者は信用保証協会と相談しながら、信用保証協会へ借入金を返済します。</p> <p>■信用保証料 信用保証料は、保証の金額、期間、返済方法などにより一定の方法で計算し、貸付けが実行される時に納付していただくものです。保証料率は、中小企業者の信用リスクに応じて0.45%～1.90%となります。ただし、担保の提供がある場合は、一部の資金を除き0.10%を割引いた料率が適用されます。 なお、県の制度融資を利用する場合は、0.45%～1.59%を原則とします。</p> <p>■信用保証協会利用のメリット 1 公的機関である信用保証協会が債務保証するため、金融機関からの借入れが容易になり、金融機関のプロパー融資と保証付融資を併用することにより、借入枠の拡大が図れます。 2 長期的展望に立った事業資金の確保ができますので、企業の体質強化や資金繰りの安定につながります。 3 資金使途に応じた各種制度保証のご利用により、長期に、低利な資金が導入できます。</p> <p>■お問い合わせ・相談窓口 宮城県信用保証協会 電話 022-225-6491 ・本店営業部 022-225-6421 ・仙台東支店 022-783-9021 ・白石支店 022-745-1861 ・大崎支店 0229-22-0722 ・石巻支店 0225-22-4178 ・気仙沼支店 0226-22-1972</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>上記支援内容に記載のとおり</p>
<p>TEL</p>	<p>上記支援内容に記載のとおり</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	

E6

中小企業の経営を安定させるための資金

事業概要

金融機関を通じて、県内に事業所、事務所、店舗等を有し、県内で事業を営む中小企業者を対象として融資する制度です。

■対象	業種(農林漁業などを除く)・従業員規模などが中小企業信用保険法に該当する中小企業者、協同組合、NPO法人、小規模企業者
■支援内容	

金融機関を通じて、県内に事業所、事務所、店舗等を有し、県内で事業を営む中小企業者を対象として融資する制度です。資金によっては、融資限度額が他の資金との合算で決定されます。詳しくは、信用保証協会、最寄りの金融機関にお問い合わせください。

■経営安定資金

利率は令和8年4月1日現在

資金名	融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)
一般資金	次のいずれかの中小企業者等 ①経営基盤、経営体質の改善を必要とするもの ②経済変動等外部要因により経営が不安定化しているもの	一企業等 8,000万円	1年以内 1.90% 1年超 2.30%	運転 7年以内 (1年以内) 設備 10年以内 (1年以内)
セーフティネット資金	中小企業信用保険法第2条第5項各号該当の特定中小企業者で市町村長の認定を受けた中小企業者等	一企業等 8,000万円	1~4号、6号 1.95% 5号、7号、8号 2.00%	運転・設備 10年以内 (2年以内)
危機関連対策資金	中小企業信用保険法第2条第6項該当の特例中小企業者で市町村長の認定を受けた中小企業者等	一企業等 8,000万円	1.90%	運転・設備 10年以内 (2年以内)
流動資産担保活用資金	取引先事業者に対する売掛債権を自らが保有している、又は棚卸資産を有する中小企業者等	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 1年以内
経営力強化サポート資金	金融機関及び認定経営革新等支援機関(※)の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うことができる中小企業者等 ※税務・金融・財務に関して専門的な知識や実務経験を持つ税理士、公認会計士、金融機関等で国の認定を受けた者	一企業等 8,000万円	2.00%	運転 5年以内 (1年以内) 設備 7年以内 (1年以内) 既往の宮城県制度融資を借り換える場合は、10年以内(うち据置1年以内)
協調支援型特別資金	次のいずれかの中小企業者等 ①当該資金と同時に融資額の1割以上のプロパー融資を受けるもの ②申込金融機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うことができるもの	一企業等 8,000万円	2.00%	運転 10年以内 (1年以内) 設備 10年以内 (3年以内) 一括返済の場合は1年以内
モニタリング強化型特別資金 【R8.4月創設】	認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行うことを誓約する書面を提出している中小企業者等。 なお、当該認定経営革新等支援機関が申込金融機関である場合は、申込人の金融機関からの総借入金残高のうち申込金融機関におけるプロパー融資残高の割合が5割以上であるものに限る。	一企業等 8,000万円	2.00%	運転 10年以内 (1年以内) 設備 10年以内 (3年以内) 一括返済の場合は1年以内
連鎖倒産防止資金	負債総額1,000万円以上の倒産企業に対し50万円以上の回収困難な売掛債権等を有している、又は当該倒産企業との取引額が全取引額の20%以上を占めている中小企業者等(知事の認定を受けたもの)	一企業等 8,000万円	2.00%	運転 10年以内 (2年以内)
経営改善サポート借換資金	次のいずれかの中小企業者等 ①借換保証制度を適用して、既往の宮城県中小企業経営安定資金等による借入金の旧借返済を行うことにより、再建及び持続的発展が見込まれるもの ②中小企業信用保険法第2条第5項各号該当の特定中小企業者で市町村長の認定を受けたもので、既往の宮城県中小企業経営安定資金等による借入金の旧借返済を借換保証制度を適用して行うことにより再建及び持続的発展が見込まれるもの	一企業等 8,000万円	対象① 1年以内 1.90% 1年超 2.30% 対象② 1~4号、6号 1.95% 5号、7号、8号 2.00%	運転・設備 10年以内 (2年以内)

資金名		融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)
中小企業再生サポート資金		次のいずれかの中小企業者等 ①宮城県中小企業活性化協議会又は宮城県産業復興相談センターの支援を受けて再生等に取り組むもの ②特定認証紛争解決手続により再生を図るもの ③認定支援機関の指導又は助言を受けて再生を図るもの ④民事再生又は会社更生により計画認可を受け、その計画の実行に取り組むもの等	一企業等 8,000万円	2.30%以内	運転・設備 10年以内(2年以内) ②及び③の場合、運転・設備とも3年以内(据置なし)
災害復旧対策資金 (一般枠)		災害救助法の適用又は知事の指定する災害により被害を受けた、次のいずれかの中小企業者等 ①施設・設備等の損壊が発生しているもの(市町村長が発行する罹災証明書等の交付を受けたもの) ②間接的な被害を受け、最近1か月の売上高が、前年同月の売上高に比して10%以上減少しているもの(知事、市町村長、商工会議所会頭又は商工会会長の認定を受けたもの)	一災害 5,000万円 (ただし、一企業 2億8,000万円まで)	2.00%以内 災害関係保証適用 の場合は 1.95%以内	運転・設備 10年以内(2年以内)
みやぎ中小企業復興特別資金		東日本大震災により被害を受けた次のいずれかの中小企業者等 ※用途は、既往借入金の借換え又は宮城県産業復興機構若しくは(株)東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買戻し資金に限る。 ①事業所又は主要な事業用資産に損害を受けたもの(市町村長が発行する罹災証明書等の交付を受けたもの) ②事業活動に著しい支障が生じたため、その事業に係る収入が著しく減少したもの(市町村長の認定を受けたもの)	一企業等 8,000万円	1.50%	運転・設備 15年以内(3年以内)
二重債務対策資金		宮城県産業復興機構又は(株)東日本大震災事業者再生支援機構の債権買取等の支援を受ける中小企業者等	一企業等 1億円	1.00%	運転・設備 15年以内(3年以内)
緊急経済変動 対策資金	一般枠	燃料費や原材料費の高騰により、最近3か月間の売上高に占める製造原価等の割合が①前年同期比10%以上増加、又は②前年同期比5%以上、かつ、前々年同期比10%以上増加している中小企業者等	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 10年以内(2年以内) 設備の場合、燃料費の削減につながる既存設備の変更などに限る。
	地域経済対策枠	知事が特に経済危機や地域経済に大きな影響を及ぼすものと認め、指定する事象により影響が生じている中小企業者等で次のいずれかに該当するもの ①最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等と比較して5%以上減少しているもの ②最近1か月間の売上高等が前年同期の売上高等と比較して5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれるもの ③最近3か月間の月平均売上高総利益率が前年同期と比較して10%以上減少しているもの ④最近3か月間の月平均売上高営業利益率が前年同期と比較して10%以上減少しているもの	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 10年以内(2年以内) 設備の場合、売上維持・回復につながる既存設備の変更に限る。
事業再生計画実施 支援資金	一般枠	(独)中小企業基盤整備機構、宮城県中小企業活性化協議会、宮城県産業復興相談センター等の指導又は助言を受けて作成した事業再生の計画等に従って事業再生を行う中小企業者	一企業等 8,000万円	2.00%以内	運転・設備 15年以内(1年以内)
	経営改善・再生支援 強化枠		一企業等 8,000万円	2.00%以内	運転・設備 15年以内(3年以内) 一括返済の場合は1年以内
条件変更改善借換資金		宮城県中小企業経営安定資金等の既往借入金に残高があり、その既往借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っており、かつ、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定及び計画の実行並びに報告を行う中小企業者等	一企業等 8,000万円	10年以内 1.90% 10年超 2.40%	運転・設備 15年以内(1年以内) 運転・設備とも新規資金を追加する場合には据置2年以内

※ 東日本大震災で被災した中小企業向けの資金「みやぎ中小企業復興特別資金」については、70ページをご覧ください。

※ 国の関税措置により影響を受ける中小企業者等に対する金融支援については、商工金融課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/kinkyukeizaihendou.html>

※ 東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰により影響を受ける中小企業者等に対する金融支援については、商工金融課のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/r803tiikikeizaitaisaku.html>

■募集期間

通年

問い合わせ先

担当部署	宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班
TEL	022-211-2744
FAX	022-211-2749
e-mail	syokokink@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html

E7

企業活動の成長・発展を支援するための資金

事業概要

金融機関を通じて、企業活動の成長・発展を支援するための資金を融資する制度です。

■対象 業種(農林漁業などを除く)・従業員規模などが中小企業信用保険法に該当する中小企業者、協同組合、NPO法人、小規模企業者

■支援内容

■産業振興資金

利率は令和8年4月1日現在

資金名	融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)	
富県宮城資金	チャレンジ枠	①県が集積を目指す産業(自動車関連産業等8産業)に関連する事業を営むもので、事業の拡大を図るもの ②上記①に該当しない事業を営むもので、新たに①に該当する関連産業に属す事業への参入を図るもの	一企業等 1億円	1.90%	運転 10年以内(2年以内) 設備 15年以内(2年以内)
	応援枠	(チャレンジ枠は知事の認定を受けたもの) ※県内で1年以上の事業を引き続き行っている中小企業者等であること。	一企業等 3,000万円	1.90%以内 (※固定・変動 いずれも可)	運転・設備 7年以内(2年以内)
	先端設備等導入枠	先端設備等導入計画について、中小企業等経営強化法の規定による市町村の認定を受けた中小企業者	一企業等 8,000万円	1.90%	運転・設備 10年以内(1年以内)
新技術・新製品事業化資金	特許権等技術力を有し、新技術又は新製品の事業化を図るための資金を必要とする中小企業者等(知事の認定を受けたもの)	一企業等 8,000万円 (うち運転資金 4,000万円)	1.90%	運転 7年以内(2年以内) 設備 10年以内(2年以内)	
創業育成資金	①事業を営んでいない個人が、1か月以内(※)に新たに事業を開始する場合、又は事業を開始した日以後5年未満の場合 ②事業を営んでいない個人が、2か月以内(※)に新たに会社を設立する場合、又は設立した日以後5年未満の場合 ③会社が自ら事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立する場合、又は設立した日以後5年未満の場合 ④事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年未満で新たに会社を設立し、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させる場合で、当該会社設立新規中小企業者が事業を開始した日から起算して5年を経過していないもの ※認定特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内	一企業等 3,500万円	1.95%	運転・設備 10年以内(2年以内)	
スタートアップ 創出促進資金	①事業を営んでいない個人が、2か月以内(※)に新たに会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの又は事業を開始した日以後5年未満の場合 ②会社が自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し、かつ、新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有するもの又は設立の日以後5年未満の場合 ③事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後5年未満で新たに会社を設立し、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させる場合で、会社設立創業者が事業を開始した日から起算して5年を経過していないもの ※創業資金総額の1/10以上の自己資金を有していることが要件となる場合があります。詳細はお問い合わせください。 ※認定特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内	一企業等 3,500万円	1.95%	運転・設備 10年以内(1年以内) 申込金融機関において、本資金と同時にプロパー融資を実行する、又は保証申込時において、プロパー融資の残高がある場合は、据置3年以内	

資金名		融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)
事業承継資金	経営承継枠	中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者、認定を受けた会社の代表者及び認定を受けた事業を営んでいない個人	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 10年以内(1年以内)
	事業承継特別枠	3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人、又は令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人で、事業承継日から3年経過していないものに該当し、かつ、資産超過である等の財務要件を満たす中小企業者	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 10年以内(1年以内)
	経営承継借換枠	3年以内に事業承継を予定する中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者で、代表者が債務を保証していることにより、事業活動の継続に支障が生じていると認められ、かつ、資産超過である等の財務要件を満たす者	一企業等 8,000万円	1.85%	運転・設備 10年以内(1年以内)
省エネ・再エネ推進支援資金		省エネルギー設備の導入又は再生可能エネルギー発電設備の導入を行う中小企業者等(発電事業には、自家消費をする場合を含む。)	一企業等 1億円	2.00%	設備 15年以内(1年以内)
がんばる中小企業応援資金		事業の活性化や合理化等を図る既存事業の見直し、又は新たな試みに取り組むことを通じて、経営基盤の強化を図ろうとする中小企業者等	一企業等 3,000万円	金融機関所定 (※固定・変動 いずれも可)	運転・設備 7年以内(2年以内)
“伊達な旅”整備促進資金		観光関連事業を行うか、又は参入を予定している中小企業者等で次に掲げる観光施設及び付帯設備の整備及び改善を行おうとするもの ①宿泊施設 ②温泉施設 ③スポーツ・レクリエーション施設、歴史・文化施設 ④食事休憩施設 ⑤その他、観光客の利用が見込まれる観光施設	一企業等 1億5,000万円	7年以内 1.95% 7年超10年以内 2.15% 10年超 2.35%	設備 15年以内(2年以内)
SDGs推進資金		SDGsの取組に関する事業計画を策定し、計画の実行に取り組む中小企業者等	一企業等 3,000万円	1.90%	運転 7年以内(2年以内) 設備 10年以内(2年以内)

■募集期間 通年

問い合わせ先

担当部署	宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班
TEL	022-211-2744
FAX	022-211-2749
e-mail	syokokink@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html

E8

小規模事業者への融資制度

事業概要

常用従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者が利用できる制度です。

■対象	常用従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者										
■支援内容	<p>金融機関を通じて貸付ける融資制度に属する資金です。常用従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者が利用できる制度で、事業上必要とする資金の融通を円滑にすることを目的としています。</p> <p style="text-align: right;">利率は令和8年4月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">資金名</th> <th style="width: 25%;">融資対象者</th> <th style="width: 15%;">融資限度額</th> <th style="width: 20%;">利率(固定)</th> <th style="width: 25%;">償還期間(据置)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小口事業資金</td> <td>従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者 (※宿泊業及び娯楽業にあつては20人以下)</td> <td>2,000万円</td> <td>1年以内1.85% 1年超 2.25% セーフティネット5号・7号・8号の場合1.95%</td> <td>運転・設備: 7年以内 (1年以内)</td> </tr> </tbody> </table> <p>商工会議所又は商工会の経営指導員の指導を受け、かつ、商工会議所又は商工会の斡旋を受ける方法と直接金融機関に申し込む方法があります。 商工会議所、商工会が経営指導し、斡旋を受けた事業者は金利を優遇いたします。</p>	資金名	融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)	小口事業資金	従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者 (※宿泊業及び娯楽業にあつては20人以下)	2,000万円	1年以内1.85% 1年超 2.25% セーフティネット5号・7号・8号の場合1.95%	運転・設備: 7年以内 (1年以内)
資金名	融資対象者	融資限度額	利率(固定)	償還期間(据置)							
小口事業資金	従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の小規模事業者 (※宿泊業及び娯楽業にあつては20人以下)	2,000万円	1年以内1.85% 1年超 2.25% セーフティネット5号・7号・8号の場合1.95%	運転・設備: 7年以内 (1年以内)							
■募集期間	通年										

問い合わせ先

担当部署	宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班
TEL	022-211-2744
FAX	022-211-2749
e-mail	syokokink@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html

E9

創業を支援するための資金

事業概要

金融機関を通じて、創業に必要な資金を融資する制度です。

■対象	創業者及び新規中小企業者		
■支援内容	○創業育成資金 利率は令和8年4月1日現在		
融資対象者	①事業を営んでいない個人が、1か月以内(※)に新たに事業を開始する場合、または事業を開始した日以後5年未満の場合 ②事業を営んでいない個人が、2か月以内(※)に新たに会社を設立する場合、または設立した日以後5年未満の場合 ※認定特定創業支援等事業による支援を受けた場合は6か月以内 ③会社が自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ新たに会社を設立する場合、または設立した日以後5年未満の場合		
資金使途	運転資金及び設備資金		
融資限度額	3,500万円		
償還期間 (据置期間)	運転 10年以内(2年以内) 設備 10年以内(2年以内)		
利率	1.95%	保証料率	0.30%

○スタートアップ創出促進資金

融資対象者	「創業育成資金」の②又は③ 経営者による個人保証が不要 税務申告1期末終了の創業者は1/10以上の自己資金を有すること		
資金使途	運転資金及び設備資金		
融資限度額	3,500万円		
償還期間 (据置期間)	運転 10年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)		
利率	1.95%	保証料率	0.50%

■募集期間	通年
-------	----

問い合わせ先

担当部署	宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班
TEL	022-211-2744
FAX	022-211-2749
e-mail	syokokink@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html

F1

食品製造業経営力強化サポート事業

事業概要

県内の食料品製造業者等に対し経営改善に向けた指導・助言が可能な専門家を個別に派遣すること等により、経営力強化に向けた課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連のプロセスを支援します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する県内食料品製造業者等で、経営状況が悪化しているなど本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で専門家の派遣による支援効果が期待できる者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>(1)専門家の派遣 専門家の派遣により個別課題の洗い出しとアドバイスによる支援を実施します。</p> <p>(2)経営改善活動経費の補助 上記(1)の専門家派遣を通じた専門家からの指導・助言に基づき実践する経営改善活動に係る経費を補助します 【補助対象経費】 旅費、研究開発費、調査研究費、庁費、その他 【補助率】 1/2以内 【補助上限額】 75万円</p> <p>(3)フードビジネス塾 食品製造事業者利益創出に向けたビジネス塾を6回程度開催します。</p> <p>【申請方法】 支援内容ごとに、食産業振興課に申込書等をご提出いただく必要があります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>(1)専門家の派遣 ①令和8年4月24日(金)から6月1日(月)まで ②7月上旬予定 (2)経営改善活動経費の補助 (1)の支援対象者決定後、随時 (3)フードビジネス塾 令和8年8月から令和9年2月の期間中に募集予定</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2812</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-business@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/syoku-sapo.html</p>

F2-1
F2-2

アグリビジネス経営体確保育成事業

事業概要

公益財団法人みやぎ産業振興機構内にアグリビジネスを実践的にサポートできる機能を整備し、各種機関と連携しながら経営体の組織力強化や収益力向上など、きめの細かい支援を行います。

また、施設整備等の補助により、地域農業を支えるアグリビジネス経営体の育成を図ります。

■対象	県内に在住する農業を営む個人及び県内に本店を有する農業法人 など
■支援内容	<p>(1) (公財)みやぎ産業振興機構のアグリビジネス支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・機構職員による現地訪問支援、専門家派遣支援・農産物販売ビジネス支援、アグリビジネス生産性向上支援・アグリビジネス講座開催 <p>(2) フードバリューチェーン構築基盤整備事業</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none">①事業導入後目標年(おおむね3年後)までに年間販売金額(売上高)30,000千円以上増加すること。②目標年(おおむね3年後)までに新規雇用が1人以上かつ延べ従事日数200日以上増加すること。③事業対象となる事業投資額(総事業費)が10,000千円以上であること。 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none">①農産物の品質を高めることやニーズに対応した商品を開発するための施設・機械の整備②一次加工等による付加価値化を図るための施設・機械の整備③農産物等の輸送ロスを削減するための施設・機械の整備④その他経営計画達成のために必要と認められた機械や施設等の取得又は整備 <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 3,000万円</p> <p>【申請方法】 事業実施計画を作成の上、事業実施箇所を所管する県地方振興事務所に申請</p> <p>(3) 大規模園芸経営体育成事業</p> <p>【補助要件】</p> <ul style="list-style-type: none">①事業導入年の過去3か年の年間販売金額(売上高)が1億円未満であること。②事業実施後、目標年次の年間販売金額(売上高)が3000万円以上増加し、かつ1億円を上回ることが見込まれる計画であること。③雇用者が1名以上増加すること。 <p>【補助対象経費】</p> <p>大規模園芸経営体育成事業実施計画の達成に必要な先進技術を有する園芸施設及び機械等の整備又は取得</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 7,500万円</p> <p>【申請方法】 事業実施計画を作成の上、事業実施箇所を所管する県地方振興事務所に申請(電子申請)</p>
■募集期間	(2)令和8年3月25日～令和8年6月17日 (3)令和8年4月3日(金)～令和8年5月13日(水)【募集終了】※追加募集の詳細は、HPに掲載予定。

問い合わせ先

担当部署	(1)、(2): 農業振興課先進的経営体支援班 (3): 園芸推進課先進的園芸推進班
TEL	(1)、(2): 022-211-2833 (3): 022-211-2723
FAX	(1)、(2): 022-211-2839 (3) 022-211-2849
e-mail	(1)、(2): nosinp@pref.miyagi.lg.jp (3): engei-senshin@pref.miyagi.lg.jp
HP	(2) https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/food_v.html (3) https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/engei/daikibo.html

F3

ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業

事業概要

県では、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及及び利活用を促進し、自動車関連企業の県内進出及び県内企業の取引拡大・新規参入による県内の自動車関連産業の振興を図るため、ユニバーサルデザインタクシー車両を導入するタクシー事業者及びリース事業者に対して、車両購入費用の一部補助を行います。

<p>■対象</p>	<p>・タクシー事業者 ・リース事業者</p>																									
<p>■支援内容</p>	<p>【補助対象事業者等】 ・宮城県内に営業所を有するタクシー事業者 ・タクシー事業者に車両を貸与するリース事業者 ※ 県内に住所(事務所又は事業所)を有すること、暴力団関係者でないことなどの要件があります。</p> <p>【補助対象経費】 ・UDタクシーの車両本体購入に要する経費 (消費税及び地方消費税に相当する額を除く)</p> <p>【補助対象車両】 以下全ての要件を満たすUDタクシー 1. 国の「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領」に基づく認定を受けた車両であること 2. 宮城県内で生産された車両であること(ジャパntaxi、シエンタウエルキャブ仕様) 3. 宮城県内に使用の本拠を置く車両であること 4. タクシー事業を行うために使用する車両であること 5. 新規登録された車両(登録を抹消した中古自動車の再登録を除く)であること 6. 本補助金の交付を過去に受けたことが無い車両であること</p> <p>【申請方法】 電子申請サービス、電子メール、郵送又は持参のいずれかにより、申請書類を提出願います。 ※ 郵送の場合は、簡易書留など配達記録が残る方法によりお願いします。 ※ 持参を希望される場合は、事前に来庁日時をご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>【補助上限】</p> <table border="1" data-bbox="1009 1600 1748 1868"> <thead> <tr> <th>認定レベル</th> <th>区分</th> <th colspan="2">補助限度額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベル1</td> <td>国の補助(※)を受ける場合</td> <td>県補助金 40万円</td> <td>参考:国補助(※) 60万円(想定)</td> <td>県・国合計 100万円</td> </tr> <tr> <td>レベル2 (ジャパntaxi)</td> <td>国の補助(※)を受けない場合</td> <td>県補助金 80万円</td> <td>+20万円</td> <td>県単独 80万円、 又は、100万円</td> </tr> <tr> <td>レベル準1 (シエンタウエルキャブ仕様)</td> <td>国の補助(※)を受ける場合</td> <td>県補助金 40万円</td> <td>参考:国補助(※) 40万円(想定)</td> <td>県・国合計 80万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国の補助(※)を受けない場合</td> <td>県補助金 60万円</td> <td>+20万円</td> <td>県単独 60万円、 又は、80万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国土交通省が実施する以下の補助金を想定。 *地域公共交通確保維持改善事業補助金 なお、記載の国補助上限額はR7実績をもとにした現時点での想定 国の補助金の交付要件を満たした状態で交付申請した(※)ものの、国の予算等の都合で交付決定されなかった車両に限る加算。</p>	認定レベル	区分	補助限度額			レベル1	国の補助(※)を受ける場合	県補助金 40万円	参考:国補助(※) 60万円(想定)	県・国合計 100万円	レベル2 (ジャパntaxi)	国の補助(※)を受けない場合	県補助金 80万円	+20万円	県単独 80万円、 又は、100万円	レベル準1 (シエンタウエルキャブ仕様)	国の補助(※)を受ける場合	県補助金 40万円	参考:国補助(※) 40万円(想定)	県・国合計 80万円		国の補助(※)を受けない場合	県補助金 60万円	+20万円	県単独 60万円、 又は、80万円
認定レベル	区分	補助限度額																								
レベル1	国の補助(※)を受ける場合	県補助金 40万円	参考:国補助(※) 60万円(想定)	県・国合計 100万円																						
レベル2 (ジャパntaxi)	国の補助(※)を受けない場合	県補助金 80万円	+20万円	県単独 80万円、 又は、100万円																						
レベル準1 (シエンタウエルキャブ仕様)	国の補助(※)を受ける場合	県補助金 40万円	参考:国補助(※) 40万円(想定)	県・国合計 80万円																						
	国の補助(※)を受けない場合	県補助金 60万円	+20万円	県単独 60万円、 又は、80万円																						
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日(金曜日)から 令和9年1月29日(金曜日)まで ※ 受付期間内であっても、 予算がなくなり次第、受付を終了します。</p>																									

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>自動車産業振興室企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2724</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2739</p>
<p>e-mail</p>	<p>jidoushak@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jidousha/r8udtaxi.html</p>

F4

宮城県産業復興相談センター

事業概要

東日本大震災で被害を受けた事業者の復旧・復興に向けた支援を行います。

<p>■対象</p>	<p>東日本大震災で被害を受けた事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■事業の復旧・復興に関する助言、支援 東日本大震災により大きな被害を受けた事業者の、事業復旧を進めるにあたっての様々な経営相談、金融相談に応じます。</p> <p>宮城県産業復興相談センターは、東日本大震災で甚大な被害を受けた事業者の復旧・復興に向けた支援を行うために設置された組織です。</p> <p>■宮城県産業復興相談センターの支援対象 中小企業者のほか、小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者などを含めた幅広い事業者を対象に専門家が相談を受け付けます。</p> <p>■宮城県産業復興相談センターの支援内容 事業の復旧・復興に向けた、復旧資金の借入、返済など金融面の相談をはじめ、様々な経営相談に対応し、経営改善や資金繰りに関する助言、支援制度の紹介や事業計画作成のサポートを行います。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県産業復興相談センター</p>
<p>TEL</p>	<p>022-722-3858</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.soudan-miyagi.go.jp/</p>

F5

ステージアップ支援事業

事業概要

優れた技術・製品等を生かして事業拡大を目指す県内中小企業者を対象に、みやぎ産業振興機構職員・大手企業役員経験者等で編成した支援チームと共に目標を設定し実行計画を立案。みやぎ産業振興機構の有する支援メニュー等をフル活用し、2年間集中的に「事業拡大」を支援します。

<p>■対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大により県内中小企業者への波及効果を生み出し、宮城県の産業をリードする次世代の中核企業。 ・ステージアッププロジェクト支援申込時の直前期の一事業年度の売上額が、概ね4億円以上であること。 ・みなし大企業に該当しないこと。
<p>■支援内容</p>	<p>【ステージアッププロジェクト】 優れた技術・製品等を生かして事業拡大を目指す県内中小企業者を対象に、機構職員・大手企業役員経験者等で編成した支援チームと共に目標を設定し実行計画を立案。機構の有する支援メニュー等をフル活用し、2年間集中的に「事業拡大」を支援します。</p> <p>【マネジメント強化】 大手企業役員経験者等と支援チームを編成し、経営の実践を通じて人材育成や経営基盤の改善サイクルを廻し、「経営安定化」を支援します。</p> <p>【一般経営相談】 多種多様な経営相談に専門的知識を有する登録専門家や機構職員がアドバイスし、「経営課題の解決」を支援します。</p> <p>【ステージアッププロジェクト支援補助金】 上記、ステージアッププロジェクトに採択された県内中小企業者等が、本県をリードする中核企業への躍進を支援するため、企業の底上げや成長に必要となる企業課題等を解決する取組みに対し、経費の一部を補助します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-225-6697</p>
<p>FAX</p>	<p>022-263-6923</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan@joho-miyagi.or.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/stageup</p>

F6

小規模企業者に対する設備導入支援

事業概要

小規模企業者等が必要な機械設備を公益財団法人みやぎ産業振興機構が代わって購入し、長期・低利の割賦販売により貸与することで創業及び経営革新を促進することを目的としています。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象者】 ・県内に工場・店舗を有する小規模企業者等であること ・常用従業員が20人(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く。)は5人)以下(特認を受けることができる場合には50人以下。)の創業者又は経営革新に取り組む者で、県税完納等の要件を満たす者であること</p> <p>【対象設備】 ・産業機械、印刷機、建設用機械など、小規模企業者等の事業に必要な機械設備の導入費用</p> <p>【利率】 ・年1.1%～1.9%(基準金利1.5%、審査基準に基づく格付連動金利)</p> <p>【貸与限度額】 ・100万円以上1億円以下</p> <p>【申請方法等】 ・募集期間は随時受付 ・所定の手続により申請し、審査を経て決定</p> <p>【その他】 ・返済期間は3年～10年、据置期間は1年以内 ・保証金として機械設備価格の10%が必要 ・担保は原則不要(ただし、審査により必要となる場合あり)</p> <p>※詳細については、下記の問い合わせ先までご連絡ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>公益財団法人みやぎ産業振興機構 金融支援課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-225-6636</p>
<p>FAX</p>	<p>022-213-9734</p>
<p>e-mail</p>	<p>gyomu@joho-miyagi.or.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/taiyo</p>

F7

小規模企業共済による支援

事業概要

小規模企業の個人事業主や会社等の役員が、廃業や退職に備えてあらかじめ資金を積み立てるための、いわば経営者向けの退職金制度です。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■加入できる方及び毎月の掛け金 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)は5人以下)の個人事業主及び会社、企業組合、協業組合、農事組合法人等の役員の方々が加入できます。 なお、毎月の掛け金は1,000円から7万円(500円単位)の間で自由に選ぶことができます。</p> <p>■共済金の受け取り 共済金は廃業時・退職時に受け取れます。満期はありません。</p> <p>■共済金の貸付及び貸付条件 納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます(担保・保証人不要)。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構</p>
<p>TEL</p>	<p>050-5541-7171</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html</p>

F8

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

事業概要

取引先が倒産し、売掛金等の回収が困難となった場合に資金を借りられる制度です。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■加入できる方及び毎月の掛け金 引き続き1年以上事業を行っている中小企業者の方で法人、個人を問いません。また、企業組合や協業組合のほか、事業協同組合、商工組合等で共同生産、共同販売等の共同事業を行っている組合も加入できます。 なお、毎月の掛け金は5,000円から20万円(5,000円単位)の間で自由に選ぶことができます。</p> <p>■共済金の貸付及び貸付条件 共済に加入後6か月以上を経過し、取引先事業者が倒産し売掛金債権等の回収が困難になった場合に貸付を受けることができます。貸付金額は、8,000万円を限度とし、共済掛金の10倍までとなります。 また、貸付条件は、無担保、無保証で返還期間は、6か月の据置期間を含む5～7年間、毎月均等償還となります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>独立行政法人中小企業基盤整備機構</p>
<p>TEL</p>	<p>050-5541-7171</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html</p>

F9

事業承継税制・金融支援制度

事業概要

事業承継に伴う非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予及び金融支援の認定申請を受け付けています。

■対象	全業種
■支援内容	<p>【事業承継税制】 後継者が非上場会社の株式(法人の場合)・事業用資産(個人事業者の場合)を先代経営者等から贈与・相続により取得した際、都道府県知事の認定を受けると、贈与税・相続税の納税が猶予され、後継者の死亡等により、猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。</p> <p>【金融支援制度】 先代経営者の死亡や退任が原因となって、事業活動の継続について支障が生じている中小企業者等に対し、中小企業信用保険法の特例や日本政策金融公庫法の特例などの金融支援措置を講じます。</p> <p>※認定を受けても必ず特例の対象となるわけではありません。信用保証協会等の審査があります。</p> <p>【申請方法】 申請方法の詳細については、下記HPでご確認いただけます。</p>
■募集期間	<p>【事業承継税制】 贈与:令和8年10月15日から令和9年1月15日まで 相続:通年</p> <p>【金融支援制度】 通年</p>

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部中小企業支援室
TEL	022-211-2742
FAX	022-211-2749
e-mail	chukisik@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/syoukei.html#1toku

F10

中小企業BCP(事業継続計画)推進支援事業

事業概要

緊急時の事業継続に備えるBCPに取り組む企業・団体向けに、セミナー等を実施しています。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【企業BCPセミナー】 「みやぎ企業BCP策定ガイドライン」を基に、BCPの作成方法を学ぶ講義・演習形式のセミナーや、訓練体験セミナーを実施します。あわせて、専門家による個別相談会も開催し、企業の実情に応じた助言を行います。参加費無料です。詳細については、下記ホームページをご確認ください。 <開催日時> ・BCP基礎セミナー:令和8年5月28日(木)10:00~11:30 オンライン開催 ・企業BCP策定セミナー:令和8年9月29日(火)13:00~17:00 ・BCP個別相談会:令和8年11月19日(木)9:00~12:00 ・BCP訓練セミナー:令和8年11月19日(木)14:00~17:00</p> <p>【「事業継続力強化計画」認定支援セミナー】 中小企業等経営強化法に基づく「事業継続力強化計画」の認定取得に向けて、制度の概要、防災・減災のための計画策定方法、申請手続、認定までの流れを学べるセミナーを実施します。参加費無料です。詳細については、下記ホームページをご確認ください。 <開催日時> 令和8年5月28日(木)13:00~14:00 オンライン開催</p> <p>【BCP出前講座(みやぎ出前講座メニュー)】 県職員が企業や団体を訪問し、BCPの基礎知識や必要性、取り組みの進め方などについて分かりやすく説明します。社内研修や勉強会の機会に活用でき、費用は無料です。なお、会場の手配に要する費用は主催者の負担となります。</p> <p>※BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画) 企業が自然災害やテロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、企業自体の存続や重要な事業の継続・早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や事業復旧方法・手順などを取り決めておく経営計画のこと。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>企業BCPセミナー、「事業継続力強化計画」認定支援セミナー:開催日の概ね1週間前(定員に達し次第締め切り) BCP出前講座(みやぎ出前講座メニュー):通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部中小企業支援室</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2742</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisik@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/bcp005.html</p>

F11

中小企業等BCP・事業継続力強化計画実践支援事業補助金

事業概要

県内の中小企業等を対象に、災害発生時等における中小企業等の事業継続及び地域住民との連携推進を目的として、BCP・事業継続力強化計画の実践に必要な物品・設備等の導入にかかる費用を補助するもの。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 ・県内に本店又は支店を有する中小企業者、小規模事業者(個人事業主を含む) ・「事業継続力強化計画」及び「地域協力計画」の実践に必要な取組であること</p> <p>【補助対象経費】 ・「事業継続力強化計画」及び「地域協力計画」の実践に必要な備蓄品・設備等の導入に要する経費</p> <p>【補助率】 ・2分の1以内</p> <p>【補助額】 ・備蓄品・少額設備枠:25万円以上50万円以下(50万円以上の取組が対象) ・設備枠:100万円以上500万円以下(200万円以上の取組が対象)</p> <p>【申請方法】 ・募集時期や申請手続の詳細は、下記HPで確認をお願いします。(令和8年5月に公開予定)</p> <p>※BCP(Business Continuity Plan:事業継続計画) 企業が自然災害やテロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に、企業自体の存続や重要な事業の継続・早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や事業復旧方法・手順などを取り決めておく経営計画のこと。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>未定</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部中小企業支援室</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2742</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisik@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>令和8年5月に公開予定</p>

F12

中小企業経営革新支援事業

事業概要

経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を全業種にわたって幅広く支援します。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■中小企業等経営強化法による経営革新計画の承認 中小企業、個人事業主、組合及び連合会を対象に、事業者にとって新たな取組を内容とする「経営革新計画」を随時受け付け、承認しています。 対象となるのは、新商品の開発・生産、新サービスの開発・提供、新たな生産・販売方式や提供方式の導入、技術に関する研究開発などの新たな事業活動です。</p> <p>■計画承認により利用できる主な支援策 計画の承認を受けることで、信用保証の特例、政府系金融機関による低利融資、海外展開に伴う資金調達支援、投資育成会社や起業支援ファンドからの投資、設備貸与事業の優遇、特許関係料金の減免、販路開拓支援、高度化融資制度、県独自の融資制度など、各種支援策の活用が可能となります。</p> <p>■留意事項 各支援策を実際に利用するためには、それぞれの支援機関等で別途審査が必要です。利用を希望する場合は、各支援策の相談窓口にご相談する必要がありますのでご留意願います。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部中小企業支援室</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2742</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisik@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/kakusin.html</p>

F13

被災した中小企業向けの融資制度

事業概要

東日本大震災で被害を受け、事業活動に支障をきたしている県内中小企業者の本格的な復旧・復興活動を支援するため、「みやぎ中小企業復興特別資金」を用意しています。

<p>■対象</p>	<p>東日本大震災で被害を受け、事業活動に支障をきたしている県内中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■融資対象者 ※資金用途は、本資金の既往借入金の借換え又は宮城産業復興機構若しくは(株)東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買戻し資金に限ります。 東日本大震災により被害を受けた県内の中小企業者で、次のいずれかに該当する方 (1)直接被害:施設・設備、事業用資産の損壊等が発生していること →市町村長が発行する罹災証明書等(東日本大震災の被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)の交付を受けた方 (2)間接被害:震災発生後の最近3か月間の売上高等が震災の影響を受ける直前の同期に比して10%以上減少していること →市町村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方 ■融資条件 (1)融資限度額 8,000万円(運転資金・設備資金) (2)融資利率 固定 年1.5% (3)償還期間 15年以内(据置3年以内) (4)償還方法 原則 月賦均等返済 (5)保証人・担保 保証人:原則として法人代表者以外不要 担保:必要に応じて徴求 (6)信用保証 信用保証協会の保証付き 保証料 年0.5% ■取扱期間 令和9年3月31日(融資実行分)まで ■取扱金融機関 県内に所在する銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫、農林中央金庫の本店及び支店</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和9年3月31日(融資実行分)まで</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2744</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokink@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html</p>

F14

被災中小企業者対策資金利子補給事業

事業概要

東日本大震災に係る県の制度融資を利用している中小企業者に対して利子補給を行うことで、負担を軽減し、早期の復旧・復興を支援します。

<p>■対象</p>	<p>みやぎ中小企業復興特別資金を利用し、罹災証明書等の交付を受けている直接被災した事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■対象となる中小企業者 みやぎ中小企業復興特別資金を利用し、罹災証明書等の交付を受けている直接被災した事業者</p> <p>■利子補給の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 対象融資限度額 1企業 3,000万円以内 2 利子補給率 融資利率 年1.5%に相当する額 3 補給期間 借入日から3年間 4 補給回数 年2回 上期分(1～6月分)と下期分(7～12月分) <p>※ 利子補給金の合計額は、1企業135万円を上限とします。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和9年3月31日(融資実行分)まで</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 商工金融課 商工金融班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2744</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokink@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/risihokyu.html</p>

F15

東日本大震災復興特別貸付

事業概要

震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者を対象とした政府系金融機関の融資制度です。

<p>■対象</p>	<p>震災により直接又は間接被害を受けた中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>日本政策金融公庫は、東日本大震災により被害を受けた中小企業等を対象とした「東日本大震災復興特別貸付」を取り扱っています。 下記のリンクをご参照のうえ、詳しくは、日本政策金融公庫の支店窓口までお問い合わせください。</p> <p>【東日本大震災復興特別貸付URL】 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/shinsaikashitsuke.html</p> <p>【日本政策金融公庫 お問い合わせ・相談窓口】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■仙台支店 国民生活第一事業 0570-005843(ナビダイヤル) <li style="padding-left: 2em;">国民生活第二事業 0570-005864(ナビダイヤル) <li style="padding-left: 2em;">中小企業事業 022-223-8141 ■石巻支店 国民生活事業 0570-006709(ナビダイヤル)
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>上記支援内容記載のとおり</p>
<p>TEL</p>	<p>上記支援内容記載のとおり</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/shinsaikashitsuke.html</p>

F16

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)

事業概要

商工会・商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

<p>■対象</p>	<p>商工会・商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>日本政策金融公庫国民生活事業では、商工会・商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる「マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」を取り扱っています。下記のリンクをご参照のうえ、詳しくは、最寄りの商工会・商工会議所までお問い合わせください。</p> <p>【マル経融資(小規模事業者経営改善資金)URL】 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	
<p>TEL</p>	
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html</p>

G1

情報通信関連企業立地促進奨励金

事業概要

情報通信関連事業所を新設する企業の方に奨励金を交付する制度です。

■対象	情報通信関連企業のうち以下に該当する者 ①ソフトウェア業又は知事が適当と認めるこれに類する業を行う事業所のうち、開発拠点又は本社等に該当するもの。 ②事務業務オフィス(バックオフィス、BPOオフィスなど(コールセンターは除く。))																														
■支援内容	<p>【交付額】 ①投下固定資産等奨励金(初年度のみ) ※交付対象②を除く 投下固定資産相当額(※)が1,000万円(仙台市を除く市町村:150万円)を超える場合、対象となる事業所の開設日の翌年の1月1日現在における投下固定資産額と、開設日から起算して1年間の土地、建物、設備機器賃借料の合計額それぞれに対して、下表の交付率を乗じた金額の合計額 ※投下固定資産相当額:開設日の翌年の1月1日現在の固定資産評価額(家屋及び償却資産。)並びに5年間の土地賃借料、建物賃借料及び設備機器賃借料の合計額</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">奨励金交付率</th> <th rowspan="2">奨励金 交付限度額</th> </tr> <tr> <th>投下固定資産額</th> <th>賃借料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発拠点</td> <td>1/10</td> <td>1/3</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>本社等</td> <td>1/10</td> <td>1/10</td> <td>1,000 万円</td> </tr> <tr> <td>②雇用奨励金対象の開発拠点 本社等+開発拠点</td> <td>1/10+1/10</td> <td>1/3+1/10</td> <td>2,000 万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>交付対象</th> <th>雇用者数</th> <th>奨励金額</th> <th>交付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開発拠点 又は本社 等</td> <td>5人以上 (仙台市を除く市 町村:3人以上)</td> <td>1人につき 30 万円(新規雇用者が県内教育 機関の新卒者である場合は 60 万円)</td> <td>1,000 万円 ×3 年</td> </tr> <tr> <td>事務業務 オフィス</td> <td>10人以上 (仙台市を除く市 町村:5人以上)</td> <td>1人につき 30 万円(雇用期間の定めのある 労働者の場合は 15 万円)</td> <td>500 万円 ×3 年</td> </tr> </tbody> </table>	区分	奨励金交付率		奨励金 交付限度額	投下固定資産額	賃借料	開発拠点	1/10	1/3	1,000 万円	本社等	1/10	1/10	1,000 万円	②雇用奨励金対象の開発拠点 本社等+開発拠点	1/10+1/10	1/3+1/10	2,000 万円	交付対象	雇用者数	奨励金額	交付限度額	開発拠点 又は本社 等	5人以上 (仙台市を除く市 町村:3人以上)	1人につき 30 万円(新規雇用者が県内教育 機関の新卒者である場合は 60 万円)	1,000 万円 ×3 年	事務業務 オフィス	10人以上 (仙台市を除く市 町村:5人以上)	1人につき 30 万円(雇用期間の定めのある 労働者の場合は 15 万円)	500 万円 ×3 年
区分	奨励金交付率		奨励金 交付限度額																												
	投下固定資産額	賃借料																													
開発拠点	1/10	1/3	1,000 万円																												
本社等	1/10	1/10	1,000 万円																												
②雇用奨励金対象の開発拠点 本社等+開発拠点	1/10+1/10	1/3+1/10	2,000 万円																												
交付対象	雇用者数	奨励金額	交付限度額																												
開発拠点 又は本社 等	5人以上 (仙台市を除く市 町村:3人以上)	1人につき 30 万円(新規雇用者が県内教育 機関の新卒者である場合は 60 万円)	1,000 万円 ×3 年																												
事務業務 オフィス	10人以上 (仙台市を除く市 町村:5人以上)	1人につき 30 万円(雇用期間の定めのある 労働者の場合は 15 万円)	500 万円 ×3 年																												
■募集期間	通年																														

問い合わせ先

担当部署	企画部産業デジタル推進課
TEL	022-211-2479
FAX	022-211-2495
e-mail	sandigi2@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/jyoho-shoureikin2.html

G2

研究開発型ベンチャー企業への賃料補助

事業概要

県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>自社において研究開発・技術開発・商品開発等を行う創業・第二創業後10年以内の中小企業者又は入居後3年以内に事業化に係る法人を設立する計画のある個人で、県内で新たにオフィス等を開設する予定の方 など</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■補助期間 交付決定の翌月から最長3年間</p> <p>■補助率 賃料の2分の1</p> <p>■補助上限額 5万円/月</p> <p>■対象経費 県内の賃貸施設入居に係る賃料 ※東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-Biz)への入居を除く。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日(水)～令和9年2月15日(月)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 新産業振興課 スタートアップ支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2779</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsansu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/venture-hojor.html</p>

G3

インキュベーション施設の賃料補助

事業概要

独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「東北大学連携ビジネスインキュベータ(略称「T-Biz」)に新たに入居する企業を対象に、入居賃料の一部を補助しています。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内に事業所を有する者、又は施設退去後に県内に新たに事業所等を設置する計画を有する者。(大企業は除きます。)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■補助期間 3年</p> <p>■補助金の額 入居1年目……月額500円/㎡ 入居2～3年目……月額300円/㎡</p> <p>■東北大学連携ビジネスインキュベータ(略称「T-Biz」)の概要 所在地:仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40 規模:地上5階建て、延床面積約2,482㎡ ※入居に当たっては、独立行政法人中小企業基盤整備機構による審査があります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 新産業振興課 スタートアップ支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2779</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsansu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/tbiz-hojo.html</p>

G4

テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城(テクスタ宮城)

事業概要

県では、テック系(※)スタートアップの成長支援を産業政策の重要課題と位置付け、産学官金連携によるコンソーシアム「テクスタ宮城」を設置・運営し、地域全体で東北大学発等のスタートアップがこの地に定着し、成長できるよう支援していくこととしています。
 ※主に、材料・素材、電子デバイス、エネルギー、航空宇宙、ライフサイエンスといった分野を想定。

<p>■対象</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●②テクスタ宮城構成員…スタートアップを応援したい企業・団体 ●②支援対象スタートアップ…テクスタ宮城の支援を希望するスタートアップ
<p>■支援内容</p>	<p>テクスタ宮城のイメージ図</p> <p>東北大学発等の テック系スタートアップ</p> <p>"技術発掘" 事業の共催 [東北大学・中小機構等]</p> <p>ヒアリング ニーズ把握機能 【課題】 スタートアップ 企業情報</p> <p>マッチング 交流イベントや 拠点確保など</p> <p>活用可能な 資源の情報 コンシェルジュ機能 【支援策】 提供可能な 資源の情報</p> <p>資金 人材 販路 知財 土地・工場 ものづくり企業 分析・評価</p> <p>東北大学 仙台市 東北経済産業局 七十七銀行 東経連 みやぎ産業振興機構 産業技術総合センター 中小企業基盤整備機構東北本部 東北大学ベンチャーパートナーズ</p> <p>県内ものづくり企業 / 県内外大手川下企業 / 金融機関・VC / 人材関連企業 等</p> <p>TECHSTA MIYAGI</p> <p>地域エコシステムとの相互連携・相乗効果</p> <p>仙台スタートアップエコシステム / J-Startup TOHOKU</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 新産業振興課 スタートアップ支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2779</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsansu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://techsta.pref.miyagi.jp/</p>

G5

宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金

事業概要

スタートアップの設備投資に係る費用を軽減するため、県内で新たに工場等を開設するスタートアップに対して奨励金を交付します。

<p>■対象</p>	<p>以下の①～③のすべてに該当する企業</p> <p>①「テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城」(テクスタ宮城)の支援対象スタートアップに該当する企業で、設立から15年以内の企業</p> <p>②テクスタ宮城の構成員であるベンチャーキャピタル(VC)から、投下固定資産の原資として新たに出資を受ける企業又は過去5年以内に出資を受けている企業</p> <p>③半導体、医療、バイオ、素材、宇宙技術、電気電子技術等、特定の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術を用いた事業であって、技術開発要素のある事業を行う企業</p>																		
<p>■支援内容</p>	<p>①投下固定資産等奨励金 投下固定資産相当額(※)が1,000万円(仙台市を除く市町村:150万円)を超える場合、対象となる工場等の開設日の翌年の1月1日現在における新規投下固定資産額と、開設日から起算して1年間の土地、建物、設備機器賃借料の合計額のそれぞれに対して、下表の交付率を乗じた金額の合計額 ※投下固定資産相当額:開設日の翌年の1月1日現在の固定資産評価額(家屋及び償却資産。)並びに5年間の土地賃借料、建物賃借料及び設備機器賃借料の合計額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">奨励金交付率</th> <th>奨励金交付限度額</th> </tr> <tr> <th>投下固定資産額</th> <th>賃借料</th> <th>交付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000万円以下</td> <td>10%</td> <td>5,000万円(※)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超</td> <td>3%</td> <td>1,000万円(※)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※VC等から受けた出資の資金使途に投下固定資産等の原資が含まれない場合は、交付限度額は1,000万円となる。 ※VC等から受けた出資額が5,000万円(1,000万円)を下回る場合は、交付限度額は当該出資額が上限となる。</p> <p>②雇用奨励金 工場等の開設日から3年間、各年度において雇用者の増加に応じ追加交付 ※雇用者は、県内に住所を有し、雇用保険に加入している者などに限る。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>雇用者数</th> <th>奨励金額</th> <th>交付限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人以上</td> <td>1人につき30万円 (新規雇用者が県内教育機関の新卒者である場合は60万円、雇用期間の定めのある労働者の場合は、15万円)</td> <td>1,000万円×3年</td> </tr> </tbody> </table>	奨励金交付率		奨励金交付限度額	投下固定資産額	賃借料	交付限度額	1,000万円以下	10%	5,000万円(※)	1,000万円超	3%	1,000万円(※)	雇用者数	奨励金額	交付限度額	3人以上	1人につき30万円 (新規雇用者が県内教育機関の新卒者である場合は60万円、雇用期間の定めのある労働者の場合は、15万円)	1,000万円×3年
奨励金交付率		奨励金交付限度額																	
投下固定資産額	賃借料	交付限度額																	
1,000万円以下	10%	5,000万円(※)																	
1,000万円超	3%	1,000万円(※)																	
雇用者数	奨励金額	交付限度額																	
3人以上	1人につき30万円 (新規雇用者が県内教育機関の新卒者である場合は60万円、雇用期間の定めのある労働者の場合は、15万円)	1,000万円×3年																	
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>																		

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	宮城県経済商工観光部 新産業振興課 スタートアップ支援班
<p>TEL</p>	022-211-2779
<p>FAX</p>	022-211-2729
<p>e-mail</p>	shinsansu@pref.miyagi.lg.jp
<p>HP</p>	https://www.pref.miyagi.jp/site/techsta/startup-shoureikin.html

G6

食材王国みやぎ売れるを生み出すプロジェクト事業

事業概要

県内の食品製造事業者が地域産業の多様な関係者とプラットフォームを活用し、自発的に連携しながら、持続的に売れるビジネスを生み出す力(ヒト・モノ・コト・カネ)の強化を支援します。

<p>■対象</p>	<p>県内の多様な食関連事業者 (農林漁業者、流通・販売業者、試験研究機関、商工業者等)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>食関連事業者が集まるプラットフォームにおいて実施される視察研修会、ビジネスアイデア検討会、戦略会議を経て具体化されたビジネスプランの実現に向けて、ビジネスニーズの調査と資金獲得を目的としたクラウドファンディングの実施に必要な経費(手数料、広告費等)を補助します。 【補助率】1/2以内 【補助上限額】50万円</p> <p>※「食材王国みやぎ売れるを生み出すプロジェクト」とは、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画するプラットフォームを形成し、地域の農林水産物を活用したビジネスを継続的に創出する仕組みの構築を目指すプロジェクトです。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年8月下旬以降</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2812</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-business@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>詳細については決定次第、下記のURLでお知らせします。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/index.html</p>

G7

地域資源活用・地域連携サポート事業

事業概要

農林漁業者と連携し、地域資源を活用した新規事業に取り組む事業者に対し、抱えている各課題(商品開発・WEBマーケティング・経営分析・診断など)に対応する、様々な専門家を派遣し、経営改善戦略の作成と実践を支援します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県の農林水産物を含む地域資源を活用した新事業に取り組む者等で、支援に対し主体的に取り組む意欲のある者(農林水産業・製造業(食品等)・観光関連産業など)。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【支援内容】 地域資源を活用した新事業の取組における課題について、専門家派遣による指導・助言。</p> <p>【支援課題】 経営分析・診断、商品開発・販路開拓、食品衛生管理、デジタル技術活用、ブランディング、地域活性化 など</p> <p>【派遣回数】 延べ10回程度</p> <p>【派遣に要する負担】 なし</p> <p>【申請方法】 「みやぎ電子申請サービス」による申請</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日(木)～令和8年6月19日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部農山漁村なりわい課6次産業化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2242</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2416</p>
<p>e-mail</p>	<p>nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/supportcenter.html</p>

G8

地域資源活用推進整備事業費補助金

事業概要

農林漁業者と連携し、地域資源を活用した新商品・サービス開発に必要な機器整備に必要な経費を補助します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県の農林水産物を含む地域資源を活用した新商品・サービス開発に取り組む者(農林水産業・製造業(食品等)・観光関連産業など)。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 連携先が県内で生産した農林水産物等を活用した新商品・サービス開発であること。申請年度の2月末までに実績報告できる事業であること。</p> <p>【補助対象経費】 加工品製造機械・器具および原料保管器具の導入経費(運搬・設置費用等を含む)</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 200万円</p> <p>【補助下限額】 30万円</p> <p>【申請方法】 「みやぎ電子申請サービス」による申請</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部農山漁村なりわい課6次産業化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2242</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2416</p>
<p>e-mail</p>	<p>nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/r6chikishigenseibi.html</p>

G9

地域資源活用・地域連携推進支援事業

事業概要

農林漁業者との連携によるネットワークを構築し、地域資源を活用した新商品・サービス開発、ビジネスアイデア創出、研究開発・実証事業等の実施に必要な経費を補助します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県の農林水産物を含む地域資源を活用した事業に取り組む者(農林水産業・製造業(食品等)・観光関連産業など)。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 多様な事業者(3者以上)とのネットワークが構築されている(見込まれる)こと。また、そのネットワークに農林漁業者等を必ず含むこと。</p> <p>【補助対象経費】 以下の取組に要する経費(ソフト事業) ①新商品開発・販路開拓の実施 ②直売所の売上向上に向けた多様な取組 ③多様な地域資源を様々な分野で活用する取組 ④多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組(工品製造機械・器具および原料保管器具の導入経費(運搬・設置費用等を含む)) その他、耐用年数が3年以内の施設を併せて整備することも可能。この場合、実施するソフト事業に沿った整備であって、ソフトの交付額を超えないこと。</p> <p>【補助率】 ①～③は1/2以内、④は定額</p> <p>【補助上限額】 500万円</p> <p>【申請方法】 まずは電話・メール等でご相談ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>今年度事業の要望調査終了のため、次年度以降の相談受付</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部農山漁村なりわい課6次産業化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2242</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2416</p>
<p>e-mail</p>	<p>nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/shien.html</p>

G10

地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)

事業概要

農林漁業者との連携によるネットワークを構築し、地域資源を活用した新商品製造に取り組む際に必要な加工施設の整備に要する経費を補助します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県の農林水産物を含む地域資源を活用した事業に取り組む者(農林水産業・製造業(食品等)・観光関連産業など)。ただし、大企業を除く。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 ・多様な事業者(3者以上)が連携するネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し、付加価値を創出する取組に必要となる、農林水産物加工・販売施設等の整備であること。 ・目的及び成果目標の達成に向けた役割分担を定めた規約等を作成されていること。また、費用対効果分析を行い、効果が適切に得られるか否かを判断すること。 ・以下の①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要。 ①六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画 ②農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画 ③都道府県若しくは市町村が策定する戦略</p> <p>【補助対象経費】 農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出するための農林水産物加工・販売施設等の整備に要する経費(ハード支援)</p> <p>【補助率】 3/10以内(中山間地農業ルネッサンス事業の「地域別農業振興計画」や地域資源・地域連携の取組に係る市町村戦略に基づき行う場合、障害者等の雇用を行う場合は1/2以内)</p> <p>【補助上限額】 原則1億円(BtoBの取組において取引先が求める独自の品質及び衛生管理の規格又は基準に対応する場合、上限額は2億円)</p> <p>【申請方法】 まずは電話・メール等でご相談ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>今年度事業の要望調査終了のため、次年度以降の相談受付</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部農山漁村なりわい課6次産業化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2242</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2416</p>
<p>e-mail</p>	<p>nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/shien.html</p>

G11

中小企業等共同化チャレンジ支援事業

事業概要

人口減少社会における中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する経営の効率化や、新事業展開等への新たなチャレンジへの取組を支援します。

<p>■対象</p>	<p>複数の企業の共同化によって、経営効率化にチャレンジする中小企業等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 ・通常枠 宮城県内に事業所を有する中小企業・小規模企業者で2者以上で構成される中小企業等グループ(諸条件あり) バックオフィス共同化の取組、商品の共同開発や製造の取組、共同販売・サービスの取組等</p> <p>・プラットフォーム構築枠 宮城県内に事業所を有する中小企業・小規模企業者で5者程度で構成される中小企業等グループ(諸条件あり) 自社のみならず地域や業界の課題解決に繋がる業務共同処理の標準化(受け皿づくり)を試みる取組等</p> <p>【補助対象経費】 コンサルタント経費、人件費、試作品費、マーケティング費、資材費等</p> <p>【補助率】 2/3以内</p> <p>【補助上限額】 ≪通常枠≫200万円 ≪プラットフォーム構築枠≫500万円</p> <p>【申請方法】 電子申請フォーム(令和8年5月公開予定)</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年5月21日(木)～令和8年6月30日(火)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>中小企業支援室 企画調整班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2745</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisip@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/challenge/kyodoka.html</p>

G12

スタートアップ加速化支援事業

事業概要

創業及び第二創業の促進を通じて、雇用の創出や地域産業の再生を実現させ地域経済の活性化を図るとともに、地域課題の解決及びデジタル技術活用の促進を図ります。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を置いて創業又は第二創業しようとする方(創業又は第二創業後1年以内の方を含む) ※ 第二創業とは、これまで行ってきた事業とは異なる事業(「日本標準産業分類」の細分類により判断)を行うこと。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 補助金の募集開始日以降6か月以内(令和8年10月12日(月)まで)に創業等する者 補助金の募集開始日以前1年以内(令和7年4月13日(日)以降)に創業等した中小企業者(個人事業者を含む)</p> <p>【補助対象経費】 賃料、従業員の人件費、商品開発費、営業活動費など事業に要する経費</p> <p>【補助率】 一般枠 1/2 デジタル活用・DX推進枠 2/3</p> <p>【補助上限額】 一般枠 年100万円×2か年度 デジタル活用・DX推進枠 年250万円×2か年度</p> <p>【申請方法】 みやぎ産業振興機構へ必要書類を提出</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月13日～令和8年5月12日</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>公益財団法人みやぎ産業振興機構 産業育成部 事業支援課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-225-6697</p>
<p>FAX</p>	<p>022-263-6923</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan@joho-miyagi.or.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/startup</p>

G13

創業情報提供事業

事業概要

本県での創業を志向する者に対し、個別相談、創業イベントの開催等を通し、創業までのサポートします。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内で起業を予定している者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【実施内容】 ホームページ「みやぎ創業ガイド」を通じて、宮城県で起業を検討している方へ、個別相談、セミナー案内、情報支援を行います。</p> <p>【申請方法】 ホームページ「みやぎ創業ガイド」の相談受付フォームから申請</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>株式会社全力優</p>
<p>TEL</p>	<p>なし</p>
<p>FAX</p>	<p>なし</p>
<p>e-mail</p>	<p>HP内の問い合わせフォーム</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.miyagi-sogyo.jp/support/#form</p>

G14

エンジェル税制

事業概要

個人投資家は一定の要件を満たすスタートアップ企業に投資した場合、投資時点、株式売却時点のそれぞれの時点において、税制上の優遇措置を受けることができます。

<p>■対象</p>	<p>個人投資家</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【エンジェル税制の概要】 エンジェル税制とは、スタートアップ企業への投資を促進するためにスタートアップ企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。 スタートアップ企業に対して、個人投資家が投資を行った場合、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。 また、民法組合・投資事業有限責任組合経由の投資についても、直接投資と同様に本税制の対象となります。</p> <p>【エンジェル税制を利用するためには】 エンジェル税制を利用するためには、まず、スタートアップ企業が都道府県へエンジェル税制適用対象企業であること、投資が行われたこと等の確認申請を行います。申請を受けた都道府県は、確認後、スタートアップ企業へ『確認書』を交付します。スタートアップ企業はこの確認書を個人投資家へ提出し、個人投資家が確認書を確定申告の際に税務署へ提出して手続きが完了します。</p>
<p>■募集期間</p>	

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 中小企業支援室 企画調整班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2745</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisip@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/angel.html</p>

H1

Digital Frontier MIYAGI商品開発支援事業

事業概要

IT商品の開発に取り組む県内IT中小企業等を支援。IT商品の開発・製品最適化に最大300万円を補助。

<p>■対象</p>	<p>ソフトウェアの開発等を行う中小企業又は中小企業で構成された共同体</p>
<p>■支援内容</p>	<p>地域産業が求めるIT商品の商品化に取り組むIT関連中小企業の開発・改良を支援します。</p> <p>【補助対象業務】 (1) 販売開始前のソフトウェア商品(ハードウェアに搭載されている場合やwebサービスを含む。)の開発(軽微な改良を除く)を行い、製品最適化をした上で改善し、商品化する事業 (2) 販売開始前のソフトウェア商品(ハードウェアに搭載されている場合やwebサービスを含む。)について、製品最適化をした上で改善し、商品化する事業</p> <p>【補助対象経費】 ※各経費の詳細は交付要綱を確認。 (1) ソフトウェア開発費:開発・改良(センサーなど簡易なハードウェアの製作を含む。)に係る人件費(直接従事する者の直接作業時間に対するものに限る。)及び使用料(先進的技術の技術開発ライセンス使用に対するものに限る。)、外部委託費、技術指導に対する謝金 (2) 製品最適化費:ユーザーに対する試用提供を含む製品最適化に要するハードウェアのリース又はレンタルに要する経費、通信回線費、通信運搬費、交通費、消耗品費、雑役務費、外部委託費(市場分析、業務分析、技術検証に係るものに限る。)</p> <p>【補助率】 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>【補助上限額】 <TYPE-I> 1件あたり300万円以内 先進的技術の技術開発ライセンス使用料は、補助金額の1/3以上を充当すること。 <TYPE-II> 1件あたり200万円以内</p> <p>【申請方法】 所定の書類を宮城県企画部産業デジタル推進課まで原則「みやぎ電子申請システム(Logoフォーム)」で提出。 なお、押印が必要な書類については、持参又は郵送により提出。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月24日(金)～令和8年6月19日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2479</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi2@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/index.html</p>

H2

Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業

事業概要

県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。

<p>■対象</p>	<p>県内情報通信関連企業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>県内のIT(情報技術)関連企業等が開発・販売する優良なソフトウェア商品を「Digital Frontier MIYAGI-Selection」として認定し、その販路開拓を支援します。</p> <p>【認定対象となる商品】 以下の(1)～(4)を全て満たす商品 (1) 宮城県内に本社または本店、もしくは製品開発拠点を有するIT関連企業等(ソフトウェアの開発等を行う企業または共同体)が自ら開発し、販売するもの (2) ソフトウェア商品であること(ハードウェアに搭載されている場合を含む) (3) 認定時点で開発が完了しており、すでに販売されているもの、または近く確実に販売される見込みのあるもの (4) 独自性・新規性・有用性・収益性が認められ、その利用拡大が期待される商品であること</p> <p>【認定後の支援】 認定商品に対して、以下の支援を実施 (1) 県HPで公表・紹介 (2) ロゴマークの提供 (3) Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業補助金の交付 (4) 県中小企業融資制度(がんばる中小企業応援資金)の信用保証料割引(商工金融課事業)</p> <p>【補助金の交付】 対象経費: 出展経費、販促ツール制作経費、広告掲載・効果分析経費、セミナー開催経費、その他の経費 要件 : 認定商品の販促活動に係るものであること 補助率 : 補助対象経費の1/2以内 補助上限: 180万円(認定期間内のうち、2か年度まで)</p> <p>【申請方法】 所定の書類を宮城県企画部産業デジタル推進課まで原則「みやぎ電子申請システム(Logoフォーム)」で提出。 なお、押印が必要な書類については、持参又は郵送により提出。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月24日(金)～令和8年7月3日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2479</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi2@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/index.html</p>

H3

Digital Frontier MIYAGI先端技術実証事業

事業概要

AI・IoT等の先端的デジタル技術活用による県内産業の振興を支援。開発・実証等に最大500万円補助。

<p>■対象</p>	<p>県内IT企業と県内ユーザー企業等を構成員として含む共同企業体</p>
<p>■支援内容</p>	<p>AI・IoT、ドローン、AR等の先進的なデジタル技術活用による県内産業の振興を目的として、県内産業の課題解決や新たな価値創出等に寄与する、デジタル技術を活用したビジネスモデルの企画、システムの開発・実証を支援します。</p> <p>【補助対象業務】 先進的デジタル技術(AI、IoT、ドローン、AR、5G/6G、XR、デジタルツイン、ビックデータ等)を活用したシステムの開発・実証 ※実証場所は宮城県内に限る。</p> <p>【補助対象経費】 原材料費、機器設備費、消耗品費、外注費、旅費、専門家謝金、人件費、その他 ※各経費の詳細は交付要綱を確認。</p> <p>【補助率】 補助対象経費の3分の2以内</p> <p>【補助上限額】 1件あたり500万円以内</p> <p>【申請方法】 所定の書類を宮城県企画部産業デジタル推進課まで原則「みやぎ電子申請システム(Logoフォーム)」で提出。 なお、押印が必要な書類については、持参又は郵送により提出。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月24日(金)～令和8年6月26日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2479</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2495</p>
<p>e-mail</p>	<p>sandigi2@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/index.html</p>

H4

みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(循環ビジネス事業化支援)

事業概要

産業廃棄物の3R(発生抑制、再使用、再生利用)等に関する事業化調査、技術や設備の研究開発、製品の販売促進等に要する経費の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を置く法人その他の団体、個人事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>★ 補助の対象となる事業の内容</p> <p>▶ 事業化検討 補助率：1/2以内 補助上限額：200万円 ・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる事業の検討・調査やシステムの構築に取り組む事業</p> <p>▶ 研究開発 補助率：1/2以内 補助上限額：750万円×2年以内又は500万円×3年以内 ・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる技術の研究開発・改良・応用や製品・設備の開発等に取り組む事業</p> <p>▶ 販売促進 補助率：1/2以内 補助上限額：200万円 ・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる製品等の販売促進に取り組む事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>知事が定める取組 補助率：2/3以内</p> </div> <p>※知事が定める取組の詳細は、裏面に記載しています</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>◎宮城県・旭プロダクション</p> </div> <p>※知事が別に定める取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来、大量廃棄が見込まれる産業廃棄物の3R等に関する取組 (1) 廃太陽光発電設備 (2) 廃石膏ボード(石膏粉から製品を製造する取組に限る) 2 処理が課題となっている産業廃棄物の3R等に関する取組 ・廃プラスチック類 ア 廃プラスチック類を再生プラスチック原料として再資源化する取組 イ 再生プラスチック原料を利活用する取組 3 情報通信等の先端技術を活用した選別の高度化に関する取組 ・AIやIoT等の先端技術の導入による選別の高度化 注. 選別の高度化…選別精度の向上、処理量の増加に繋がる効率化(単純な省人化は対象外) 4 食品ロスの削減に関する取組 ・食品製造業者による食品ロスの発生を抑制する取組 5 宮城県グリーン製品の改良・販売促進等に関する取組 ・宮城県グリーン製品の改良、販促活動による資源循環の促進 6 サーキュラーエコノミー型ビジネスの創出に向けた取組 ・廃棄されている循環資源の新たなリユース・リサイクルスキームの検討 </div>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和8年4月30日</p>

問い合わせ先

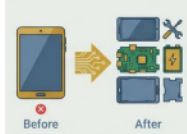
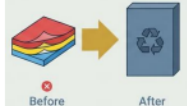

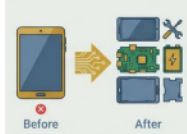
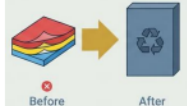

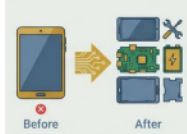
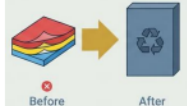

<p>担当部署</p>	<p>宮城県 環境生活部 循環型社会推進課 資源循環企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-3207</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2390</p>
<p>e-mail</p>	<p>junkanj@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3r-suishin-r8.html</p>

H5

サーキュラーデザイン・リーディングモデル構築支援事業

事業概要

サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づき行う製品の試作開発等を行う事業者の皆様に対し、その費用の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を置く製造業者等の法人個人事業者、その他知事が認める団体</p>																
<p>■支援内容</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>●本補助金の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>1 補助対象者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 県内に事業所を置く製造業者等の法人 個人事業者、その他知事が認める団体 </td> </tr> <tr> <td>2 補助率</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2/3以内 </td> </tr> <tr> <td>3 補助限度額</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 1事業あたり1,000万円(2か年度合計) </td> </tr> <tr> <td>4 補助期間</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 2か年度以内 </td> </tr> <tr> <td>5 対象事業</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づき、県内事業者等が行う製品の試作開発等の事業であること。 ②他の県内企業の参考となるサーキュラーエコノミーのリーディングモデルとして、県と協力して取組及び製品等を広報・PR等すること。 ③補助事業の完了後3年以内に事業化することを目指す事業であること。 </td> </tr> </table> <p>●対象となるサーキュラーデザイン化事業の例</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 解体の簡易化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで製品の回収後、構造上解体困難であったために廃棄されていた製品等を分解しやすい製品設計に見直す。 これまで生産・販売していた製品をシェアリングやサブスクリプションサービスとして提供するために、修理しやすい製品設計に見直す。 </td> <td style="vertical-align: top;">  <p>Before: Smartphone After: Components</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>2 単一素材化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで複数の素材から構成されている製品等(パッケージや梱包材等を含む)を単一の素材に見直す。 </td> <td style="vertical-align: top;">  <p>Before: Multi-layered package After: Single material</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>3 素材の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでバージン材により製造していた製品等について、再生材を活用する。 これまで石油由来の材料から製造していた製品等について、バイオ素材を活用する。 </td> <td style="vertical-align: top;">  <p>Before: Virgin material After: Recycled/Bio material</p> </td> </tr> </table> <p><small>※あくまでも事例であり、上記に限るものではありません。</small></p> </div>	1 補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 県内に事業所を置く製造業者等の法人 個人事業者、その他知事が認める団体 	2 補助率	<ul style="list-style-type: none"> 2/3以内 	3 補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> 1事業あたり1,000万円(2か年度合計) 	4 補助期間	<ul style="list-style-type: none"> 2か年度以内 	5 対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づき、県内事業者等が行う製品の試作開発等の事業であること。 ②他の県内企業の参考となるサーキュラーエコノミーのリーディングモデルとして、県と協力して取組及び製品等を広報・PR等すること。 ③補助事業の完了後3年以内に事業化することを目指す事業であること。 	<p>1 解体の簡易化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで製品の回収後、構造上解体困難であったために廃棄されていた製品等を分解しやすい製品設計に見直す。 これまで生産・販売していた製品をシェアリングやサブスクリプションサービスとして提供するために、修理しやすい製品設計に見直す。 	 <p>Before: Smartphone After: Components</p>	<p>2 単一素材化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで複数の素材から構成されている製品等(パッケージや梱包材等を含む)を単一の素材に見直す。 	 <p>Before: Multi-layered package After: Single material</p>	<p>3 素材の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでバージン材により製造していた製品等について、再生材を活用する。 これまで石油由来の材料から製造していた製品等について、バイオ素材を活用する。 	 <p>Before: Virgin material After: Recycled/Bio material</p>
1 補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 県内に事業所を置く製造業者等の法人 個人事業者、その他知事が認める団体 																
2 補助率	<ul style="list-style-type: none"> 2/3以内 																
3 補助限度額	<ul style="list-style-type: none"> 1事業あたり1,000万円(2か年度合計) 																
4 補助期間	<ul style="list-style-type: none"> 2か年度以内 																
5 対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①サーキュラーデザイン(資源の循環に配慮した設計)の考え方に基づき、県内事業者等が行う製品の試作開発等の事業であること。 ②他の県内企業の参考となるサーキュラーエコノミーのリーディングモデルとして、県と協力して取組及び製品等を広報・PR等すること。 ③補助事業の完了後3年以内に事業化することを目指す事業であること。 																
<p>1 解体の簡易化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで製品の回収後、構造上解体困難であったために廃棄されていた製品等を分解しやすい製品設計に見直す。 これまで生産・販売していた製品をシェアリングやサブスクリプションサービスとして提供するために、修理しやすい製品設計に見直す。 	 <p>Before: Smartphone After: Components</p>																
<p>2 単一素材化</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで複数の素材から構成されている製品等(パッケージや梱包材等を含む)を単一の素材に見直す。 	 <p>Before: Multi-layered package After: Single material</p>																
<p>3 素材の転換</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでバージン材により製造していた製品等について、再生材を活用する。 これまで石油由来の材料から製造していた製品等について、バイオ素材を活用する。 	 <p>Before: Virgin material After: Recycled/Bio material</p>																
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和8年6月19日</p>																

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県 環境生活部 循環型社会推進課 資源循環企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-3207</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2390</p>
<p>e-mail</p>	<p>junkanj@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/cdl_r8.html</p>

H6

知的財産活用推進事業

事業概要

県内の中小企業の皆様が、知的財産の重要性を認識し、創造・保護・活用に積極的に取り組むことにより、競争力の強化と経営の持続的な発展を図っていただくための支援を行います。

<p>■対象</p>	<p>企業、団体、個人等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>○知的財産(特許・実用新案・意匠・商標等)に関する相談対応 知的財産に関する相談に対して、県の知財コーディネーターやINPIT宮城県知財総合支援窓口等の連携機関等が相談に応じます。</p> <p>○知的財産に関する支援 知財コーディネーターが、企業等の知的財産に関する課題の解決に向けた支援や、企業等が所有する活用可能特許シーズと新製品開発等のニーズをマッチングする特許流通支援を行います。</p> <p>○県の試験研究機関が保有する特許等の技術移転の促進 試験研究機関が保有する特許等をホームページ等で公開し、企業等への技術移転を促進します。</p> <p>○知的財産セミナーの実施 日本弁理士会の協力を得て、知的財産に関するセミナーを年3回実施します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県産業技術総合センター企画・事業推進部</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

H7

放射光施設ナノテラスの利用料支援制度

事業概要

新技術開発や課題等解決のために放射光施設ナノテラスを活用したい中小企業に対し、利用料の支援(減免)します。

<p>■対象</p>	<p>中小企業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>新技術の開発や自社の課題等の解決のために3GeV高輝度放射光施設NanoTerasu(ナノテラス)を活用したい中小企業の皆様に対して、ナノテラス利用料の支援(減免)を行います。</p> <p>イ 対象要件 ①中小企業法第2条第1項に規定する中小企業者又はこれに準ずる事業主であること ②「NanoTerasu シェアリング 2000 (一般利用)制度(仙台市の利用制度)又は「ものづくりフレンドリーバンク制度(東経連ビジネスセンター)のいずれかの制度によりナノテラスを利用すること</p> <p>ロ 減免額 ・県内に本社がある企業19,950円/h ・県外に本社がある企業13,300円/h</p> <p>ハ 申込方法・窓口 ナノテラスの利用日時が確定した後、利用日の前日までに該当窓口へ「利用料減免申込書」をご提出ください。 ①NanoTerasuシェアリング2000利用窓口:仙台市経済局産業集積推進課 ②ものづくりフレンドリーバンク利用窓口:東経連ビジネスセンター</p> <p>ニ 利用期間 令和8年4月から令和9年2月まで</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日(水) ~ 令和9年2月26日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 新産業振興課 産学連携推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2721</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsanr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/nanoterasu_genmen.html</p>

H8

宮城県新規参入・新産業創出等支援事業費補助金

事業概要

新技術・新製品開発費用及び試作開発費用、生産性向上に係る経費を補助します。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>新技術・新製品開発費用や試作開発費用に対する支援 1 宮城県新規参入・新産業創出等支援事業</p> <p>(1) 成長分野参入支援型 宮城県が集積促進を図っている高度電子機械産業において、重点市場として位置づけている半導体・エネルギー、医療・健康機器、航空機等の分野で、川下企業等への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対して、その費用の一部を補助します。 【対象者】 ①県内に事業所を有する法人及び個人(製造業に属する事業を主たる事業として営む者) ②高度電子機械産業等への参入を目指す企業 【補助内容】 補助率:1/2(小規模企業者は2/3)以内 補助上限額:300万円(下限額:100万円)</p> <p>(2) 地域イノベーション創出型 新事業分野及び産業の技術向上等を目的に、県内企業が大学等と行う技術開発経費等の一部を補助します。 【対象者】 大学等と連携して、高度電子機械産業等に関連する技術等の研究開発及びその事業化を行う県内事業者等 【補助内容】 補助率:1/2(小規模事業者は2/3)以内 補助上限額:500万円/年 補助期間:最長2年間</p> <p>(3) グループ開発型 県内事業者等が産産連携又は産学連携により高度電子機械産業等に関連する研究、技術開発を目指すグループに対し、その費用の一部を補助します。 【対象者】 県内事業者等を含む、3者以上の事業者等又は2者以上の事業者等及び大学等で構成される研究、技術開発に取り組むグループ 【補助内容】 補助率:1/2以内 補助上限額:1グループあたり1,000万円/年 補助期間:最長3年間</p>
<p>■募集期間</p>	<p>(1)令和8年4月10日(金)～令和8年9月30日(水) (2)、(3)令和8年4月10日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 新産業振興課 産学連携推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2721</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsanr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/</p>

H9

県内食関連産業を技術で支援します

事業概要

ものづくりの技術総合支援を行う産業技術総合センターでは、食品分野をサポートする技術者と関連の施設・機器により、随時、技術相談を受け付け、技術課題解決や研究開発、評価などを支援しています。

<p>■対象</p>	<p>県内食関連産業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風味・成分等の食品の特性評価 ・試作等の食品製造技術 ・清酒製造や微生物利用に関する技術 <p>【産業技術総合センターによる支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品関連技術に関する相談(無料)にお応えします。 2 食品・バイオテクノロジー関連の各種機器の開放(有料)を行っています。 3 センター研究員の支援(有料)により、技術的な課題解決のお手伝いをします。 4 内容によっては、農業・園芸総合研究所や水産技術総合センター等の県試験研究機関等と連携し対応します。 5 詳しくは、HPをご覧ください。
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業技術総合センター 食品バイオ技術部</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

H10

商品の企画からデザインまでを技術的に支援します

事業概要

デザイン担当職員が、プロダクトやグラフィック、ブランディングなど、新商品開発を総合的に支援します。無料相談をはじめ、アイデア発想から企画、技術的課題の解決、試作まで幅広くご対応いたします。また、商品の試作に必要な機器の開放(有料)も行っています。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり、食品)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクトデザイン全般 ・グラフィックデザイン全般 ・ブランディング全般 ・その他、新商品に関連する内容 <p>【産業技術総合センターによる支援】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 商品開発に関する相談(無料)にお応えします。 2 工業デザイン・試作関連の各種機器の開放(有料)を行っています。 3 デザイン担当職員の支援(有料)により、技術的な課題解決のお手伝いをします。 4 アイデア発想・企画、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、試作まで、幅広くご支援(有料)いたします。 5 詳しくは、お問い合わせ下さい。
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業技術総合センター 企画・事業推進部 商品開発支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

H11

デジタルエンジニアリング高度化支援事業

事業概要

3D-CADや産業用3Dプリンター、3Dスキャナーを活用して、デジタルエンジニアリングを総合的に支援します。無料相談、機器開放、職員による技術支援に加え、専門スキルを学ぶ研修や、3Dプリンターの産業活用を模索する「宮城AM研究会」も開催しています。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■支援内容 【対象技術】 ・3D-CAD/CAE ・産業用3Dプリンター(AM) ・3Dスキャナー ・その他、デジタルエンジニアに関連する技術</p> <p>【産業技術総合センターによる支援】 1 デジタルエンジニアリングに関する相談(無料)にお応えします。 2 デジタルエンジニアリング関連の各種機器の開放(有料)を行っています。 3 デジタルエンジニアリング担当職員の支援(有料)により、技術的な課題解決のお手伝いをします。 4 3D-CADや産業用3Dプリンターなど、デジタルエンジニアリングの高度な技術を学ぶ研修(有料)やセミナー(無料)を開催しています。 5 産業用3Dプリンターについて実践的に学ぶ「宮城AM研究会」(参加無料)を開催しています。 6 詳しくは、お問い合わせ下さい。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>産業技術総合センター 企画・事業推進部 商品開発支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

H12

宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金

事業概要

「金属粉末積層3Dプリンター」(以下「金属3Dプリンター」という。)の県内企業による活用を図り、高付加価値製品の創出又は生産性向上を促進するため、事業者等が試作開発等のために金属3Dプリンターを利用する際の装置使用料(使用に必要な金属粉末の購入に要する費用、3次元データ作成に要する外注費及び造形品への後加工費を含む)について、当該事業者等に対し1,500千円/件を上限に補助します。

<p>■対象</p>	<p>県内に製造拠点を置く法人(ものづくり製造業(食品除く))</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 金属3Dプリンターを活用して行う次のいずれかの試作開発等とする。 (1) 川下企業参入型(高度電子機械産業分野等の川下企業等からの具体的なニーズに対する技術的課題等の解決、又は川下企業等に対して、事業者等の有する優位性のある技術を提案するための試作開発等) (2) 生産性向上型(自社製造工程における生産性を向上させるための試作開発等) ※本補助金は技術提案や生産性向上を目的とした試作開発に要する経費に対する補助金であり、試作した製品の販売・売却等を目的とした事業は申請の対象外</p> <p>【補助対象経費】 ・金属3Dプリンター使用料(3次元データ作成に要する外注費を含む)</p> <p>【補助率】 ・1/2</p> <p>【補助限度額】 ・上限 1,500千円</p> <p>【申請方法】 電子申請(LoGoフォーム)により申請 https://logoform.jp/form/GQGB/1462927</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日～令和8年12月11日</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2715</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsank@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/mamprinter-01.html</p>

H13

食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業

事業概要

県内の食料品製造業者等が行う、地域の食材等を活用した商品や産業廃棄物等の削減に資する商品及び気候変動に対応するため新たな原材料を活用した商品の開発・改良、これに伴うマーケティング活動等に要する経費について、その一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する食料品製造業者等(参入を予定している者や食料品製造業者に製造を委託する者を含む)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【補助要件】 次の(1)から(3)までの全てに該当する事業であることが必要です。 (1)次の①、②、③のいずれかに該当する事業であること。 ①地域の食材等を活用した商品を開発すること(選ばれる商品づくり事業)。 ②地域の食材等を活用した、産業廃棄物等の削減に資する商品を開発すること(持続可能社会に向けた商品づくり事業)。 ③地域の食材等であり、近年の気候変動への対応により県内で生産が拡大している農産物又は気候変動による環境の変化に対応するため県の試験研究機関で試験に供されている農産物及び水産物を活用した商品を開発すること(気候変動に対応した商品づくり事業)。 (2)事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。 (3)当事業で開発・改良される商品が、原則として県内で製造されること。</p> <p>【補助対象経費】 謝金、旅費、研究開発費、調査研究費、庁費</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 (1)選ばれる商品づくり事業 150万円 (2)持続可能社会に向けた商品づくり事業 300万円 (3)気候変動に対応した商品づくり事業 300万円</p> <p>【申請方法】 募集期間内に事業計画書等をご提出いただきます。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>①令和8年4月17日(金)から5月15日(金)まで ②令和8年6月5日(金)から令和8年7月15日(水)まで</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2812</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-business@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/yorokobareru.html</p>

H14

首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業

事業概要

県内食料品製造事業者等を対象とした交流会と個別相談会を開催し、各事業者が商品開発から販路開拓までの過程で今取り組むべき課題を明らかにしながら、特に戦略の強化が必要な事業者に対しては専門家のOJTによる戦略強化プログラムを実施します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する食料品製造業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>1 売れる商品戦略交流会・個別相談会 県内食料品製造事業者等の情報交換を目的とした交流会を実施し、交流会参加者のうち希望者には専門家との個別相談を実施します。 【開催日】令和8年4月27日(月) 【交流会】13:30～16:30 【個別相談会】16:30～18:00(ご希望の方のみ) 【会場】TKP仙台青葉通カンファレンスセンター</p> <p>2 戦略強化支援事業 【内容】 (1) 商品戦略策定プログラム 3回程度の専門家派遣によりテストマーケティング手法の習得を支援します。あわせて、本プログラムで実践するテストマーケティングのために必要な活動経費の一部を補助します。 (2) 商談戦略策定プログラム 3回程度の専門家派遣により効果的な商談手法の習得を支援します。あわせて、本プログラムで実践する商談のために必要な活動経費の一部を補助します。 【補助対象経費】 旅費、調査研究費、庁費、その他 【補助率】 1/2以内 【補助上限額】 50万円 【申請方法】 募集期間内に申込書等をご提出いただきます。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>1 売れる商品戦略交流会・個別相談会 令和8年4月24日(金)まで 2 戦略強化支援事業 ①令和8年4月27日(月)から5月29日(金)まで ②令和8年6月下旬予定</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2812</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-business@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>1 売れる商品戦略交流会・個別相談会 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/shouhin-senryaku2026.html 2 戦略強化支援事業 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/senryaku-kyouka2026.html</p>

H15

宮城県水産加工品品評会

事業概要

県内の水産加工業者が製造した水産加工品を一堂に集め、優秀な商品を表彰しています。

<p>■対象</p>	<p>出展資格:県内の水産加工業者によって県内製造された水産加工食品</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■第51回宮城県水産加工品品評会(令和8年度) 本県の水産加工品の新商品開発、品質向上及び消費拡大等を目的として、県内の水産加工品を一堂に集めた品評会を開催予定です。</p> <p>主催者:宮城県水産加工業協同組合連合会、宮城県水産加工研究団体連合会、宮城県 場所:石巻市(予定) 時期:令和9年1月(予定) その他:優秀な出品財については農林水産大臣賞1賞、水産庁長官賞3賞、宮城県知事賞3賞等、計21賞が授与されます。 ※農林水産大臣賞を受賞した出品財は、国が主催する「農林水産祭」に出品されます。</p> <p>○令和7年度(第50回)に農林水産大臣賞、水産庁長官賞を受賞した商品 ・農林水産大臣賞:金華銀鮭本仕込粕漬【株式会社ヤマサコウショウ】 ・水産庁長官賞 :お好み揚げかまぼこ【株式会社高政】 :海バタームール貝Pate【株式会社ヤマウチ】 :ほや酔明包みチー【水月堂物産株式会社】</p> <p>○令和6年度(第49回)に農林水産大臣賞、水産庁長官賞を受賞した商品 ・農林水産大臣賞:チーズdeわかめ【有限会社ムラカミ】 ・水産庁長官賞 :蔵王CBBP5個入(箱)【株式会社阿部蒲鉾店】 :黄金レモンたらこ【湊水産株式会社】 :塩蔵春告げわかめ【末永海産株式会社】</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年11~12月(予定)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県水産林政部 水産業振興課 加工流通振興班(宮城県庁12階)</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2931</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2939</p>
<p>e-mail</p>	<p>suishinr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/life/suisanhimpyokai/index.html</p>

H16

水産加工に関する技術支援や相談対応について

事業概要

水産加工企業や漁業者の皆様を対象に、水産加工公開実験棟に整備された機器を活用した支援及び食品加工に関する技術や情報の提供・課題解決に向けた相談対応を行っています。

■対象

水産加工企業や漁業者

■支援内容

■水産加工企業や6次産業化した生産者などが、商品開発のために実施する試作試験でご利用いただけます。このほか、様々な加工相談にも対応いたしますので、気軽にご連絡ください。

■水産加工公開実験棟機器一覧

原魚加工 関連 機器	圧搾機	調味 加工 関連 機器	アイスクリームマシン
	圧搾分離器		過熱水蒸気調理機
	遠心脱水機		サーモンスライサー
	カタクチイワシ用中骨取り開き機		自動包あん機
	急速凍結機		真空フライヤー
	小型サイレントカッター		真空冷却機
	サイレントカッター		伸展機
	魚体処理システム装置		スチームコンベクションオープン
	湿式粉碎機		卓上冷凍肉スライサー
	真空凍結乾燥機		立型式高速カッター
	スクリュープレス		縦型ミキサー
	スティックブレンダー		二重釜
	成型機		半自動バキュームシーマー
	チョッパー		フライヤー
	バンドソー		ポイル槽
	低温風乾燥機		両面焼成機
フードミキサー	冷却水循環装置		
リファイナー	レトルト殺菌装置		
包装 関連 機器	自動成型真空包装機	燻製 関連 機器	スモークマシーン
	卓上真空包装機		電子スモーク装置
	多用型真空包装機	粉碎 関連 機器	ふるい振とう機
	密着真空包装機		粉碎機
	カップシーラー		
シーラー			

■募集期間

通年

問い合わせ先

担当部署

水産技術総合センター水産加工開発チーム（水産加工公開実験棟）

TEL

0225-93-6703、0225-22-7680

FAX

0225-23-3213

e-mail

skakoken@pref.miyagi.lg.jp

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/site/gaiyou/kakoukaihatu-gyom.html>

I1

みやぎ優れMONO発信事業

事業概要

宮城県内の優れた工業製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、県内外に発信します。
 県内企業の製品・技術力向上、経営力強化に向け、県内の工業製品に関する効果的な情報発信と市場開拓・販路拡大等に係る様々な支援を行い、『みやぎ』から数多くのヒット商品を生み出します。

■対象	県内に事業所を置く企業、団体、個人
■支援内容	<p>「独自技術」「顧客本位」「品質絶対」などの10の視点を基準に『みやぎ優れMONO』製品を認定し、認定製品に対し販売促進等を支援します。</p> <p>○対象製品 ・県内で生産される工業製品。(食料品を除く) ただし、応募時点において、原則、販売後1年以上経過し、かつ5年を経過していない製品とします。</p> <p>○支援内容 ・「みやぎ優れMONO」認定製品の販売促進等をサポートします。 ・「みやぎ優れMONO」認定製品のパンフレットを作成し、広く配布します。 ・専任のコーディネーターやインストラクター等を配置し、企業の育成・成長・発展まで一貫統合した支援を行います。 ・宮城県産業技術総合センターの技術支援使用料・手数料を一部無料とします。 ・「ビジネスマッチ東北」への出展費用を助成するほか、首都圏等で開催される商談会や展示会への出展費用を助成するなど、販売促進を支援します。 ・その他、認定製品については、「宮城県産業技術総合センター」の常設展示や宮城県庁18階「県政広報展示室」をはじめ、様々なイベントに展示される場合があります。</p>
■募集期間	令和8年7月1日(水)～令和8年8月3日(月)

問い合わせ先

担当部署	一般社団法人みやぎ工業会(みやぎ優れMONO発信事業事務局)
TEL	022-777-9891
FAX	022-772-0528
e-mail	m-suguremono@work.odn.ne.jp
HP	https://www.m-suguremono.jp/

事業概要

特許等の権利を活用した海外展開を支援するため、中小企業者等による海外における特許、実用新案、意匠、商標、及び冒認対策商標等の出願に要する経費の一部を支援します。

■対象	県内に事業所を有する中小企業者等
■支援内容	<p>【補助要件】 以下の要件を満たす産業財産権に係る外国特許庁への出願(特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標) ・既に日本国特許庁に出願済みであって、次のいずれかの方法により、補助対象期間内に外国特許庁等への出願を行う予定の案件 (1)パリ条約等に基づき、優先権を主張して外国特許庁への出願を行う。 (商標登録出願の場合には、優先権を主張することを要しない) (2)特許協力条約に基づき、外国特許庁への出願(PCT国際出願における国内移行)を行う。 (ダイレクトPCT出願の場合、日本国特許庁に対して国内段階への移行手続をする予定があるものに限る。) (3)ハーグ協定に基づき、外国特許庁への出願を行う。 (4)マドリッド協定議定書に基づき、外国特許庁への出願を行う。 ・基礎となる国内出願と予定している外国特許庁への出願がともに、申請者である中小企業名義であること。</p> <p>【補助対象経費】 外国特許庁に出願するための経費 ・外国特許庁への出願手数料 ・国内代理人費用 ・現地代理人費用 ・翻訳費用</p> <p>【補助率】 ・1/2以内</p> <p>【補助上限額】 1事業者あたり:300万円以内(1事業者の採択された補助金合計) 1申請案件あたり:特許 150万円 実用新案、意匠、商標 各60万円 冒認対策商標 30万円</p> <p>【申請方法】 ・下記問い合わせ先に申請する。</p>
■募集期間	令和8年5月13日(水)～令和8年6月12日(金)

問い合わせ先

担当部署	公益財団法人みやぎ産業振興機構 地域連携推進課
TEL	022-225-6638
FAX	022-263-6923
e-mail	koudo@joho-miyagi.or.jp
HP	https://www.joho-miyagi.or.jp/business-menu/kaigai-shienn

I3-1
I3-2

「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大・技術の高度化支援

事業概要

「半導体・エネルギー」、「医療・健康機器」、「航空宇宙」を重点分野に掲げ、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の活動(セミナーや展示会支援等)を通じて、県内企業の取引創出・拡大、技術の高度化に向けた支援を行います。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有し、「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の会員である企業等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>1 取引創出・拡大支援 (1)講演会／市場・技術セミナー 重点分野や新成長分野の最新動向や参入のポイント、課題等をテーマに開催し、参入等に向けた情報を提供します。 セミナー内容及び募集については問い合わせ先HP、メールマガジン※をご覧ください。 【例：R7年度実施セミナーテーマ】 ・展示会出展に向けた営業力強化 ・3Dプリンター ・デジタル化推進(DX) ・半導体関連 ・エネルギー分野市場動向 ・医療機器分野参入 ・航空機市場動向 など</p> <p>(2)ビジネスマッチング／展示会出展支援 本県立地企業及び国内外の川下企業に対する技術内覧会の開催や県内企業訪問の実施、首都圏等で開催される展示会への出展支援等により、県内企業の取引創出・拡大を支援します。 出展支援の募集等についてはメールマガジン※をご覧ください。 【支援する展示会】 ・機械要素技術展 ・メディカルクリエーションふくしま ・セミコンジャパン ・ふくしま再生可能エネルギー産業フェア(REIFふくしま) ・ネプコンジャパン</p> <p>(3)アドバイザー・コーディネーター派遣 高度電子機械市場参入等に向けた助言、取引拡大及び技術開発等に関する情報提供等を行うアドバイザー・コーディネーターを派遣します。</p> <p>2 技術の高度化支援 大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援します。</p> <p>※メールマガジンについては「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」の会員企業に配信しています。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>講演会・セミナー：問い合わせ先HPをご覧ください。 展示会出展支援：各展示会に合わせて募集します。 その他：随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 新産業振興課 高度電子機械産業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2715</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2729</p>
<p>e-mail</p>	<p>shinsank@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/shinsan-d-index-sub6.html</p>

I4

地域産品輸出促進助成事業補助金

事業概要

県内で産出・生産される農林水産物及びその加工品の輸出を促進するため、生産者等が実施主体となって行う輸出促進活動について、予算の範囲内でその一部を助成します。

■対象	農林漁業者、食品製造者等
■支援内容	<p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で開催される商談会、フェア、見本市等に参加して現地取引先を開拓する取組 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費(渡航費、国内交通費、宿泊料) ・輸送費 ・委託費(翻訳料、通訳料) ・その他経費(出展小間料等、海外用Wi-Fiルーターレンタル料、国際的認証取得費用) <p>【補助率】</p> <p>1/2</p> <p>【補助上限額】</p> <p>30万円</p> <p>【申請方法】</p> <p>みやぎ電子申請システムLoGoフォームから電子申請</p>
■募集期間	(第1回)令和8年4月17日(金)～令和8年9月30日(水)

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第二班
TEL	022-211-2346
FAX	022-268-4639
e-mail	s-yushutsu@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r8chiikisanpin.html

15

ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金

事業概要

県内製造業事業者(食品を除く)が行う海外販路開拓のための活動(海外企業との商談、海外で開催される商談会への参加等)に要する経費について、その一部を助成します。

■対象	製造業(食品を除く)を主たる事業として営む県内中小企業者(みなし大企業をのぞく)
■支援内容	<p>【対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で開催される商談会・展示会等への出展 ・海外で開催される学術会議での発表 ・海外企業との商談 ・海外向け販売促進媒体の作成 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅費(航空券代、国内交通費、宿泊料) ・通訳雇用費 ・出展費 ・輸送費 ・販促媒体作成費 <p>【補助率】</p> <p>1/2</p> <p>【補助上限額】</p> <p>50万円</p> <p>【申請方法】</p> <p>みやぎ電子申請システムLoGoフォームから電子申請 ※申請前にヒアリングを実施しておりますので、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
■募集期間	令和8年4月13日(月)～令和8年2月12日(金)

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班
TEL	022-211-2962
FAX	022-268-4639
e-mail	gb1@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/r8kaigaihanrokaitakuhojokin/boshu.html

I6

県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金

事業概要

エネルギー価格高騰によりコストの増加が続き、厳しい経営状況にある県内中小企業者の海外における新たな販路開拓を支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用し、海外販路開拓活動に係る経費の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>製造業(食品を含む)を主たる事業として営む県内中小企業者(みなし大企業をのぞく)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象事業】 ・海外で開催される商談会・展示会、フェア、見本市等への出展 ・海外で開催される学術会議での発表 ・海外企業との商談</p> <p>【補助対象経費】 ・旅費(航空券代、国内交通費、宿泊料) ・通訳雇用費 ・出展費 ・輸送費 ・その他経費(自社製品の紹介資料等の作成・翻訳等に係る経費、国際的認証取得費用)</p> <p>【補助率】 1/2</p> <p>【補助上限額】 100万円</p> <p>【申請方法】 みやぎ電子申請システムLoGoフォームから電子申請 ※申請前にヒアリングを実施しておりますので、下記「問い合わせ先」までご連絡ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年1月16日(金)～令和9年2月1日(月)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2962</p>
<p>FAX</p>	<p>022-268-4639</p>
<p>e-mail</p>	<p>gb1@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/hanrokaitakujutenshien.html</p>

事業概要

宮城県と日本貿易振興機構(ジェトロ)仙台貿易情報センターが連携し、海外ビジネス展開を目指す企業、個人からの各種相談に応じます。

<p>■対象</p>	<p>海外ビジネス展開を目指す県内企業及び個人</p>
<p>■支援内容</p>	<p> ■ 宮城県の支援メニュー ○国際ビジネス推進コーディネーター 専門人材の配置が難しい中小企業に対し、貿易に関する相談への対応、海外バイヤーとのビジネスマッチング支援、生産から流通・輸出(販売)までの一貫した商流構築支援などを行います。 </p> <p> ■ジェトロ仙台の支援メニュー 海外56か国76事務所(令和7年4月1日現在)のネットワークを用いて、情報提供やアドバイスを行っています。 </p> <p> ○ 貿易投資相談 海外ビジネスを検討する際に、さまざまな段階で発生する実務上の疑問点や貿易投資に関する各種相談(輸出入手続/契約方法/海外の取引先や取引商品/海外見本市等)にお応えします。 ※ 農林水産物・食品に関しては、専門の相談窓口を設けています。 </p> <p> ○ 海外見本市 ジャパンパビリオン 海外主要見本市にジャパンパビリオンを設置し、県内企業の出展支援をします。 </p> <p> ○ 海外バイヤーとの商談会 海外バイヤーを招聘し、県内企業とのマッチング商談会を行います。 </p> <p> ○ 新輸出大国コンソーシアムパートナーによるハンズオン支援 海外ビジネスに精通した専門家(パートナー)が、継続的な支援面談・海外出張同行を通じて、海外展開の作成支援から海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで一貫して支援します。 </p> <p> ○ 各種セミナー 時機に合ったテーマでの情報提供を、年間を通じて随時行います。 </p> <p> ジェトロ仙台貿易情報センター ・電話 022-223-7484 ・住所 仙台市青葉区一番町四丁目6-1 第一生命タワービル18階 ・ホームページ https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/sendai/ </p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2962</p>
<p>FAX</p>	<p>022-268-4639</p>
<p>e-mail</p>	<p>gb1@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/</p>

事業概要

本県の海外事務所(韓国・ソウル、中国・大連)を運営する公益社団法人宮城県国際経済振興協会と連携して、県内企業等の対韓国・中国ビジネス支援を行います。韓国または中国で事業展開したい、貿易を行いたい、等とお考えの県内企業や個人に情報提供やアドバイスを行います。

■対象	韓国及び中国でのビジネス展開を目指す県内企業及び個人
■支援内容	<p>■ソウル事務所による支援 本県と韓国との経済の一層の交流を促進するため、韓国ソウル特別市に開設された海外事務所です。「韓国で事業展開したい」、「韓国企業と貿易を行いたい」などとお考えの企業や個人の方々へ、情報提供やアドバイス等を行っています。県職員が常駐しているほか、日本語ができる韓国人スタッフもおりますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>○事業概要 宮城県内企業の韓国における活動支援/ 宮城県の観光PR と韓国観光客の誘致/ 韓国経済に関する情報の収集・提供/ 韓国企業への各種情報提供等</p> <p>公益社団法人宮城県国際経済振興協会 ソウル事務所 ・電話 +82-2-725-3978 ・メール seoul1@japan-miyagi.jp ・住所 大韓民国ソウル特別市中区貞洞11-3 ドゥビービル3 階303 号室 ・ホームページ https://japan-miyagi.jp/seoul</p> <p>■大連事務所による支援 本県と中国との経済の一層の交流を促進するため、中国遼寧省大連市に開設された海外事務所です。「中国で事業展開したい」、「中国企業と貿易を行いたい」などとお考えの企業や個人の方々へ、情報提供やアドバイス等を行っています。県職員が常駐しているほか、日本語ができる中国人スタッフもおりますので、お気軽にご相談ください。</p> <p>○事業概要 宮城県内企業の中国における活動支援/ 宮城県の観光PR と中国観光客の誘致/ 中国経済に関する情報の収集・提供/ 中国企業への各種情報提供等</p> <p>公益社団法人宮城県国際経済振興協会 大連事務所 ・電話 +86-411-8250-7426 ・メール gb-dalian@miyagi-dalian.com ・住所 中華人民共和国遼寧省大連市中山区人民路15号 国際金融大廈13 階C ・ホームページ https://japan-miyagi.jp/dalian</p>

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班
TEL	022-211-2962
FAX	022-268-4639
e-mail	gb1@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://japan-miyagi.jp/

事業概要

商談会を通じて、県内の中小食品製造業者等が生産・加工する食品を、県内及び首都圏等県外に販路拡大できるよう支援します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する食料品製造業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>1 おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会 宮城県及び山形県の特徴ある食材及び加工品の情報発信、販路開拓を支援するために、総合商社、外食産業、東北地区を代表する有力スーパー、首都圏等の高級スーパー・百貨店等のバイヤーを招聘し、マッチング商談会を開催します。 【開催日】令和8年10月22日(木) 【展示商談】10:30~12:45【個別面談商談】:13:30~17:00 【会場】パレスグランデール(山形市) ※上記は予定であり、変更となる場合があります</p> <p>2 首都圏大規模商談会への出展 千葉県で開催される第61回スーパーマーケット・トレードショー 2027に宮城県ブースを出展し、全国規模での商談と「食材王国みやぎ」のPRを行います。 【催事名】第61回全国スーパーマーケット・トレードショー2027 【開催日】令和9年2月17日(水)から2月19日(金) 【会場】幕張メッセ(千葉市) 【参加企業数】30者程度(予定) 【参加負担金】(詳細は今後公表します。) ※上記は予定であり、変更となる場合があります。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>1 おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会 令和8年5月26日(火)から令和8年7月3日(金)まで 2 首都圏大規模商談会への出展 令和8年6月下旬から令和8年7月中旬頃までを予定</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>農政部 食産業振興課 食ビジネス支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2812</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-business@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>1 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/my-business-meeting.html 2 決定次第、食産業振興課ページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/index.html)でお知らせします。</p>

I10

宮城県産品アンテナコーナー設置事業

事業概要

様々な地域に設置する「宮城県産品アンテナコーナー」を通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得や販路開拓(拡大)を支援します。

<p>■対象</p>	<p>次の要件を全て満たす方 (1)宮城県内に事業所を有する法人又は個人の方 (2)宮城県産品の生産、製造又は販売を行っている方 (3)食品衛生法、食品表示法等、その他関係法令に適合していること、及び製造物責任法(PL法)に対応した保険に加入していること</p>
<p>■支援内容</p>	<p>首都圏をはじめ様々な地域で「宮城県産品アンテナコーナー」を設置し、バイヤー招へいを併せて行うことにより、新規顧客獲得及び販路開拓(拡大)を支援します。</p> <p>(1)首都圏 店舗:日本百貨店しょくひんかん(東京都千代田区神田練塀町8-2CHABARA内) 期間:令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※期間中、商品入替を実施します 商品数:500商品程度(実数)</p> <p>(2)首都圏以外(計3か所以上) 店舗:全国の主要都市における既存店舗等 期間:令和9年3月31日まで(延べ8か月間) 商品数:300商品程度(実数)</p>
<p>■募集期間</p>	<p>募集期間 (1)令和8年3月27日から令和8年4月10日まで ※第1弾 第2弾以降は、順次、県HP等で周知予定です。県HPを確認又はお問い合わせ先にご連絡ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/2026antenacorner_bosyu.html (2)詳細が決まり次第順次募集します。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

I11

OMO物産展等開催事業

事業概要

OMO型県産品常設コーナーを通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得やEC誘導を支援します。

<p>■対象</p>	<p>次の要件を全て満たす方 (1)宮城県内に事業所を有する法人又は個人の方 (2)宮城県産品の生産、製造又は販売を行っている方 (3)食品ECサイトを運営している方(外部委託により運営するECサイトやECモール内の自社店舗ページでも可能です) (4)「宮城旬鮮探訪※1」に掲載商品※2がある方 ※1 宮城旬鮮探訪…https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/index.html ※2 開催期間初日までに掲載済みのもの</p>
<p>■支援内容</p>	<p>顧客体験の提供(例:商品PR動画再生、商品を活用した飲食メニューの販売など)、試飲試食によるアンケートの実施、現地及びEC販売を行うことで、商品の魅力を最大限引き出し、商品認知度向上と新規顧客開拓、EC誘導によるEC売上向上を支援します。 ※ OMO(Online Merges with Offline)「…県産品の接点創出及び商品購入の両局面において、オンラインとオフラインの双方のメリットを生かした顧客体験を提供するマーケティング手法のこと。 ※場所や期間は調整中</p>
<p>■募集期間</p>	<p>県HP等で周知予定です。県HPを確認又はお問い合わせ先にご連絡ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

I12

食材王国みやぎマルシェ

事業概要

宮城県庁1階ロビーで県産品の情報発信等を目的とした販売会を開催します。

■対象	宮城県内の農林漁業者、食品製造業者、市町村、農林水産業関係団体、工芸品関係団体等
■支援内容	<p>県内の市町村や事業者による県産農林水産物や加工品、工芸品等の販売会です。 県産品や地産地消のPRをしたい、県産品を使った商品を知ってほしい、販売機会を増やしたいなど、県産品のPRの場としてご活用ください。</p> <p>「食材王国みやぎマルシェ」開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施場所:宮城県庁1階ロビー・玄関ホール ◆出展団体数:各回20団体程度 ◆開催日: 第1回 令和8年7月2日(木)～3日(金) 第2回 令和8年9月3日(木)～4日(金) ◆販売品目:宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品・花き・工芸品、宮城県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造された食品
■募集期間	令和8年4月10日(金)～5月1日(金)

問い合わせ先

担当部署	宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班
TEL	022-211-2815
FAX	022-211-2819
e-mail	s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp
HP	

I13

魅力創出販売会事業

事業概要

県内小規模食産業関係事業者等が有する個性・魅力ある県産品等の販売を支援するため、仙台駅等における販売会を開催します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内の食品製造事業者、農林漁業者、農林水産業・食産業関係団体等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>仙台駅(ハレまちコート)において、魅力ある県産品等の販売会を開催します。 販売機会を増やしたい、県産品を使った商品の魅力を知ってほしいなど、県産品のPRの場としてご活用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施場所:仙台駅(ハレまちコート) ◆出店事業者数:各回16事業者程度(年間延べ32事業者程度) ◆開催予定日:令和8年10月2日(金)~4日(日) 令和8年11月6日(金)~8日(日) ◆販売品目:宮城県産品(農林水産物、加工食品、酒等) ◆その他:販売会において、商品購入者に対してアンケートを実施し、消費者ニーズ等(購入理由、課題等)を聞き取りま <p>す。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>販売会における出店事業者の募集等については、6月下旬以降、県HP等で周知予定です。 県HP等を確認又は下記お問い合わせ先にご連絡ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

事業概要

県産品の魅力発信を行う県公式アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」への掲載を通じて、県内食品製造事業者等の販路拡大及びECサイトへの誘客を支援します。

<p>■対象</p>	<p>以下を全て満たす方 (1)県産食品の販売を行っている方 (2)宮城県内に主たる事業所又は製造拠点を有する方 (3)運営するECサイトにより、県産食品の受注販売を行っている方 (現在、電話、ファクシミリ又は電子メール等により、県産食品の受注販売を行っており、今後ECサイトでの受注販売を検討している方も可とします。)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>全国に向けたデジタル広告配信や魅力あふれる特集記事制作などによって誘客を図る県公式アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」に商品を掲載することで、県産食品販売事業者の商品PRやECサイトへの誘客を支援します(掲載料：無料)。 本サイトへの掲載情報は以下のとおりです。 (1)商品紹介 (2)各種ECサイトへのリンク (3)オリジナルコンテンツ(商品へのこだわり・おすすめの食べ方 等)</p> <p>募集要領をご確認いただき、申込書に必要情報を入力し商品画像を添付の上、ご提出いただく必要があります。 詳しくは下記URLをご確認ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/shunsentanbou02.html ※商品掲載後、商品紹介ページは自社で編集可能です。操作方法は別途ご案内します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時受け付けています。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

I15

食材王国みやぎプラザ

事業概要

楽天市場内のアンテナショップ型店舗「食材王国みやぎプラザ」への出品を通じて、県内食品製造事業者等のEC販売への参入等を支援します。

<p>■対象</p>	<p>以下を全て満たす事業者及び商品 (1)宮城県内に事業所を有する事業者が、生産・製造又は販売する農林水産物及び加工食品であること。 (2)宮城県産品(生産・製造若しくは加工の最終工程が宮城県内で行われた商品、又は県内の業者が企画し、県内産の食材を主原料として製造された商品)であること。 (3)楽天市場に出品していない商品であること(販売委託等での出品の場合は可)。 (4)食品衛生法、食品表示法、その他法令に違反していないこと。 (5)製造物責任(PL)保険に加入していること。 (6)商品梱包、発送、商品に関する問合せ対応が可能であること。</p>
<p>■支援内容</p>	<p>主にEC販売を始めたい県産食品販売事業者を対象に、楽天市場内のアンテナショップ型店舗「食材王国みやぎプラザ」への出品を通じたテストマーケティングを体験することにより、EC販売への参入等を支援します。</p> <p>■出品手数料 売上の35%</p> <p>■利用方法 下記URLから詳細をご確認いただき、出品申込フォームに必要情報を入力の上、申請いただく必要があります。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/kensanpinhanbai.html</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時受け付けています。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県農政部 食産業振興課 販路拡大支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2815</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2819</p>
<p>e-mail</p>	<p>s-hanbai@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	

I16

県産水産物の販路開拓・拡大に対する支援

事業概要

県内の水産加工業者及び流通業者等が取り組む、商品開発や販路開拓を支援します。

<p>■対象</p>	<p>県内の水産加工業者及び流通業者、水産業協同組合等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■県産水産物の販路開拓強化支援事業 県内の水産加工・流通業者等が行う県産水産物等の商品開発や、県内の水産加工・流通業者等で構成された団体等が行う県産水産物のブランド化、ブランドの認知度向上に資する取組に要する経費の一部を補助します。</p> <p>【補助要件】 ”県産水産物の販路開拓強化支援事業費補助金交付要綱”のとおり</p> <p>【補助対象経費】 ①商品開発支援事業：報償費、人件費、旅費、研究開発費、庁費、その他 ②県産水産物ブランド化に対する取組支援事業：人件費、旅費、庁費、その他</p> <p>【補助率】 ①商品開発支援事業：1/2以内 ②県産水産物ブランド化に対する取組支援事業：2/3以内</p> <p>【補助上限額】 ①商品開発支援事業：100万円 ②県産水産物ブランド化に対する取組支援事業：500万円</p> <p>【申請方法】 電子申請サービス(https://logoform.jp/form/GQGB/1466453)</p> <p>■ 展示会・商談会等出展事業 宮城県内の水産加工・流通業者等が行う展示会・商談会等への出展に要する経費の一部を補助します。</p> <p>【補助要件】 ”展示会・商談会等出展事業費補助金交付要綱”のとおり</p> <p>【補助対象経費】 旅費、庁費</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 50万円</p> <p>【申請方法】 電子申請サービス(https://logoform.jp/form/GQGB/1495213)</p>
<p>■募集期間</p>	<p>(販路開拓強化)令和8年4月1日～令和8年5月8日 (展示会・商談会)令和8年4月1日～令和9年2月26日※申請上限に達した場合は募集を締め切ります。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県水産林政部 水産業振興課 加工流通振興班(宮城県庁12階)</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2931</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2939</p>
<p>e-mail</p>	<p>suishinr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>(販路開拓強化)https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/syouhinnkaihatu.html (展示会・商談会)https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/tenjikai.html</p>

I17

新商品特定随意契約制度

事業概要

県内の中小企業者が生産する「新商品」の販売実績づくりと社会的な認知度の向上を支援するため、県の物品調達において随意契約による購入が可能となる「新商品」の生産事業者を認定します。

<p>■対象</p>	<p>宮城県内に所在する中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【認定の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定を受けた者が生産する「新商品」は、県が購入等する場合において、通常の競争入札制度によらない随意契約により調達することが可能になります。 ・認定された新商品は、県の関係機関に周知し物品調達等の際に優先的な購入等に努めるほか、国や市町村に対してPRを行い、販売等の促進を支援します。 (ただし、この認定自体が「新商品」の購入等の履行を担保するものではありません。) <p>【随意契約が可能になる契約の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が「新商品」を直接購入する契約または借り入れる契約、新役務の調達を行う契約 <p>【認定の対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者で、宮城県内に所在するもの ・認定に係る新商品等の開発に当たって宮城県からの補助金の交付を受けていたもの ・認定に係る新商品等の開発に当たって中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成17年法律第30号)に基づく経営革新計画について宮城県知事の承認を受けたもの ・その他知事が特に必要と認める個人及び団体 <p>【認定の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定にあたっては、地方自治法施行規則第12条の3の規定に基づき、「新規性・独自性」「社会的有用性」「事業実施の確実性」の観点から審査を行います。
<p>■募集期間</p>	<p>8月上旬～9月上旬(予定)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県経済商工観光部 中小企業支援室 企画調整班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2745</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisip@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/zuikei.html</p>

I18

販路開拓等支援事業

事業概要

公益財団法人みやぎ産業振興機構において、取引あっせん、商談会の開催、相談、各種情報提供など、販路開拓のための様々な支援を行います。

■対象	全業種
■支援内容	<p>【1. 個別取引あっせん事業】 約3,800社の登録企業の中から貴社の受発注の希望条件に合わせてマッチングを行います。事前登録が必要です。</p> <p>【2. 取引商談会開催事業】 県内受注企業の新規取引先開拓の機会を創出するため、新規取引先を求める発注企業、受注企業が一堂に会して商談、情報交換を行う商談会を仙台や首都圏を会場に開催しています。</p> <p>【3. 営業活動強化支援】 県外発注企業への営業活動又は県外の商談会・提案会に係る旅費・宿泊費・営業資料作成費・映像資料作成費の一部を助成します。 ・補助率:1/2以内(補助対象者が小規模事業者の場合2/3以内) ・補助限度額:10万円 ※別途要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。</p> <p>【4. 中小企業販路開拓総合支援事業】 県内ものづくり中小企業者等が県内で生産・製造した製品について、マーケティング専門家を活用した市場調査や専門家による販売力向上に係る診断・助言、首都圏を中心とした県外企業との引合せを行い、販路開拓及び販路拡大を支援します。</p>
■募集期間	通年

問い合わせ先

担当部署	公益財団法人みやぎ産業振興機構 取引支援課(4以外)・事業支援課(4のみ)
TEL	022-225-6637(取引支援課) 022-225-6697(事業支援課)
FAX	022-213-9734(取引支援課) 022-263-6923(事業支援課)
e-mail	biz@joho-miyagi.or.jp(取引支援課) navi@joho-miyagi.or.jp(事業支援課)
HP	https://www.joho-miyagi.or.jp/purpose/market

J1

商店街施設整備支援事業(市町村振興総合補助金)

事業概要

商店街活性化のため、商店街団体等が行う共同施設の整備及び改修・補修に対して、市町村を通して支援します。

■対象	商店街振興組合、事業協同組合、商工会、商工会議所、任意の商店会等
■支援内容	<p>■対象事業 アーケード、カラー舗装、街路灯、イベント会場、駐車場、駐輪場その他商店街の活性化を図り、かつ、一般の利便を図るための施設の取得及び改修・補修(土地の取得・造成費を除く。また街路灯は、他の施設と併設することが必要。)</p> <p>■補助率等 県1/3(補助限度額:1,000万円)、市町村1/3以上</p>
■募集期間	商店街が所在する市町村に確認願います

問い合わせ先

担当部署	経済商工観光部商工金融課商業振興班
TEL	022-211-2746
FAX	022-211-2749
e-mail	syokokins@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/01-syoutengai-sisetsu.html

J2

次世代型商店街形成支援事業

事業概要

次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。

<p>■対象</p>	<p>商店街組織、商工会議所・商工会、まちづくり会社、その他(地域の活性化に資する取組を行う団体)等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■対象事業 (1)ビジョン形成 商店街を取り巻く環境の変化を踏まえた商店街ビジョン(将来像、目指す姿)を策定する事業 (例)検討会、ニーズ調査、先進事例視察、専門家を招いた勉強会 等</p> <p>(2)課題解決 商店街ビジョンを踏まえた、商店街が抱える課題を解決するために行うソフト・ハード事業 ※1「空き店舗対策」及び「地域の生活を支える取組」に係る事業については、重点支援枠とし、これに該当する「課題解決」については、補助上限を拡充しています ※2商店街ビジョンが策定されていることが申請の条件となります (例)・商店街等の創意工夫を活かした個性の創出・発展を図るためのイベント ・空き店舗を活用した、コミュニティ施設、チャレンジショップ等の整備 等</p> <p>■補助率 (1)ビジョン形成 2/3以内 (2)課題解決 ソフト事業 2/3以内 ハード事業 1/2以内</p> <p>■補助限度額 (1)ビジョン形成 200万円(単年) (2)課題解決 ソフト事業 100万円(通常枠)(単年) 200万円(重点支援枠)(単年) ハード事業 300万円(通常枠)(2年間計) 600万円(重点支援枠)(2年間計)</p> <p>■補助期間 最大2年間</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日(金)～令和8年5月8日(金)(1次募集) ～令和8年6月19日(金)(2次募集) ※1次募集で予算上限に達した場合、2次募集は実施しません。</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部商工金融課商業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2746</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokins@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/zisedai.html</p>

J3

商店街NEXTリーダー創出事業

事業概要

商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。

<p>■対象</p>	<p>商店街活性化に関わる者(商工会・商工会議所、NPO、まちづくり会社の職員や地域おこし協力隊)</p>																														
<p>■支援内容</p>	<p>■商店街NEXTリーダーセミナー 県内の若手・女性商業者等を対象に、全国の先進事例や地域課題解決手法といった、商店街活性化やまちづくりについて学ぶセミナーを3つの講座に分けて開催します。 (1)基礎講座 先進事例や地域課題解決手法等について習得するもの (2)スキルアップ講座 実践的な手法を習得するもの (3)マネジメント講座 事務管理能力やマネジメント能力を習得するもの</p> <p>■商店街NEXTリーダー創出事業費補助金 本補助機事業は、事業の実施により、商店街活動の新たな担い手やリーダーの創出を図ることを目的とします。本補助事業は、2つのコース、4つのメニューで構成されます。 (1)対象事業 ①若手・女性商業者グループが主導する事業(トライアル事業) 商店街や地域商業を取り巻く環境の変化を捉え、若手・女性商業者グループが主導し、新たに企画して実践する商店街や地域商業活性化のための事業 ②商店街団体が他商店街等と連携して行う事業(魅力発信・ネットワーク化事業) 若手・女性商業者グループを形成することが困難な地域において、商店街団体が外部機関や他の商店街団体と連携し、商店街を含む地域の魅力を発信する体制の構築や、商圈の拡大を行い、将来的な担い手の確保を図る事業 (2)事業主体・補助率等(下表のとおり)</p> <table border="1" data-bbox="540 1673 1502 1958"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>コース</th> <th>対象事業</th> <th>補助上限</th> <th>補助率</th> <th>要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ビギナー</td> <td>トライアル</td> <td>300千円</td> <td>定額</td> <td>若手又は女性商業者3名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>エキスパート</td> <td>トライアル</td> <td>1,000千円</td> <td>1/2</td> <td>若手又は女性商業者5名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ビギナー</td> <td>魅力発信</td> <td>300千円</td> <td>定額</td> <td>商店街団体(仙台中心部以外)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>エキスパート</td> <td>ネットワーク化</td> <td>1,000千円</td> <td>1/2</td> <td>商店街団体(同一市町村以外)</td> </tr> </tbody> </table>	No.	コース	対象事業	補助上限	補助率	要件	1	ビギナー	トライアル	300千円	定額	若手又は女性商業者3名	2	エキスパート	トライアル	1,000千円	1/2	若手又は女性商業者5名	3	ビギナー	魅力発信	300千円	定額	商店街団体(仙台中心部以外)	4	エキスパート	ネットワーク化	1,000千円	1/2	商店街団体(同一市町村以外)
No.	コース	対象事業	補助上限	補助率	要件																										
1	ビギナー	トライアル	300千円	定額	若手又は女性商業者3名																										
2	エキスパート	トライアル	1,000千円	1/2	若手又は女性商業者5名																										
3	ビギナー	魅力発信	300千円	定額	商店街団体(仙台中心部以外)																										
4	エキスパート	ネットワーク化	1,000千円	1/2	商店街団体(同一市町村以外)																										
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月10日(金)～令和8年5月8日(金)(1次募集) ～令和8年6月19日(金)(2次募集) ※1次募集で予算上限に達した場合、2次募集は実施しません。</p>																														

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部商工金融課商業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2746</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokins@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/nextleader.html</p>

J4

買い物機能強化支援事業

事業概要

移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。

<p>■対象</p>	<p>商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、中小企業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■対象事業 事業計画に基づき新規又は従来から実施している取組を拡充して実施する以下の事業で、事業実施地市町村の支援を要件 ます (1)地域に店を作る事業(無店舗地区へのスーパーの設置等) (2)商品を届ける事業(食料品・日用品等の移動販売、宅配事業等) (3)商店街等へ送迎する事業(商店街による買い物ツアーの実施、送迎サービス等)</p> <p>■事業主体 商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、中小企業者等</p> <p>■補助率等 ・補助率：1/2 ・補助上限額：200万円</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年12月28日まで</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部商工金融課商業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2746</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokins@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/kaimono.html</p>

K1

太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業補助金

事業概要

県では、みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略で定める再エネ導入目標の達成に向け、これまで導入が進んでいない分野への新たな技術及び手法等を活用した太陽光発電事業の普及を進めるため、法人その他団体等が、先進的な太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

■対象	法人その他の団体又は青色申告を行っている個人事業主
■支援内容	<p>【補助要件】 宮城県内で、新たな技術、既存技術の組み合わせ、新たな手法等により太陽発電設備の導入を行う事業で、次のいずれかに該当する事業。 (1)太陽光発電設備に関する新規技術の活用 (2)太陽光発電設備に関する既存技術の組み合わせ (3)太陽光発電設備の活用手法 (4)その他、新規性のある事業</p> <p>【補助対象経費】 設計費、設備費、工事費、事業の実施に直接必要なその他経費</p> <p>【補助率】 1/2以内</p> <p>【補助上限額】 20,000千円</p> <p>【申請方法】 電子申請:https://logoform.jp/form/GQGB/974973</p> <p>【選定】 事業計画の内容及び事業スケジュールについて、審査委員会にて審査会(ヒアリング)及び書類審査により総合的に評価を行い選定する。</p> <p>【審査項目】 先導性・モデル性、実現可能性、環境負荷低減、地域貢献・地域活性化、費用効率性</p>
■募集期間	令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金)

問い合わせ先

担当部署	環境生活部環境政策課環境産業振興班
TEL	022-211-2683
FAX	022-211-2669
e-mail	kankyoeip@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/pv-newmodel.html

K2

みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金

事業概要

県内の二酸化炭素排出削減等の環境負荷の低減に資する製品の研究開発等に関する事業に対し、その経費の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>・県内に本社又は生産拠点若しくは研究拠点を置く法人その他団体(ただし、市町村、一部事務組合その他知事が別に定めるものを除く) ・県内の住所地、居住地若しくは事業場等の所在地を納税地として青色申告を行っている個人事業主</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象事業】 ●Step1 環境負荷低減に資する設備、デバイス、ソフトウェア等の製品化に向けて実施する調査、設計、試作品の開発等 ●Step2 (課題提示枠)次に掲げる二つの課題に関する事業化検討・事業性調査、技術の研究開発実証事業等 ・エネルギーを「測る」取組(EMS、使用量の可視化・分析等) ・脱炭素燃料(水素、アンモニア、合成メタン、バイオマス等)の利活用 (自由提案枠)課題提示枠以外の再生可能エネルギー活用等、県内の二酸化炭素の排出削減に資する事業化検討・事業性調査、技術の研究開発・実証事業等 ●Step3 補助事業の終了後3年以内に宮城県基本計画に基づく地域経済牽引事業計画の策定が見込まれる環境負荷低減に資する設備、デバイス、ソフトウェア等の開発</p> <p>【補助対象経費】 機械装置費、構築物費、原材料費、工具器具費、外注費、指導受入費、共同開発費、旅費、委託費、諸経費、その他経費 ※事業の実施に直接必要な経費に限る。</p> <p>【補助率・補助限度額・補助事業期間】 ●Step1 3分の2以内・200万円/件・1か年 ●Step2 (課題提示枠) 3分の2以内・800万円/件・2か年以内 (自由提案枠) 2分の1以内・500万円/件・2か年以内 ●Step3 2分の1以内・1,500万円/件・1か年</p> <p>【審査】 事業計画の内容について、庁内審査委員会にて総合的に評価を行い選定します。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県環境政策課 環境産業振興班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2683</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2669</p>
<p>e-mail</p>	<p>kankyoeip@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/index.html</p>

K3

環境産業コーディネーターの派遣

事業概要

民間企業の環境部門や技術開発部門等での事務経験を有する環境産業コーディネーターが、事業者を訪問し、廃棄物の3R、再生可能エネルギー、省エネルギーに関する取組を支援するもの。

■対象	県内事業者
■支援内容	<p><支援内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 廃棄物の3R、再エネの利用、省エネの推進等に関する企業の課題やニーズを伺い、その改善や課題解決に向けて、必要な助言、除法提供を行います。 2 企業・行政・研究機関等における情報や技術、ニーズ等の橋渡しを行い、廃棄物の3R、再エネの利用、省エネの推進等の課題に取り組む活動を支援します。 3 複数の事業者が連携することで、3R、再エネの利用、省エネの推進等の課題を解決できるように、その連携活動の立ち上げ支援や、課題解決への活動を支援します。 <p><費用> 無料</p>
■募集期間	通年

問い合わせ先

担当部署	環境政策課 省エネ・再エネ推進班
TEL	022-211-2664
FAX	022-211-2669
e-mail	kankyoss@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r04eic.html

K4

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-省エネ)

事業概要

県内事業所で実施する省エネルギー設備の更新事業の費用の一部を補助するもの。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する(予定を含む)法人等、個人事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象設備】 次の(1)～(7)を全て満たすもの。 (1)外部から電気、燃料等の供給を受けて稼働する設備 (2)事業所内に設置し、又は使用する設備 (3)発電機能を有しない設備(脱炭素化枠を除く) (4)事業所のエネルギー使用に直接影響のある設備 (5)省エネルギー効果の比較対象がある設備(脱炭素化枠を除く) (6)償却資産登録される設備(高効率照明を除く) (7)費用対効果が、0.001 (t-CO₂/千円・年)以上である設備</p> <p>【補助対象経費】 設計費、設備費、工事費、その他経費</p> <p>【補助率、補助上限額等】 (1)脱炭素化枠:1/3以内、2,000万円 (2)大規模削減枠:1/3以内、1,000万円 (3)診断枠:1/3以内、750万円 (4)県認定LED照明枠:1/4以内、500万円 (5)断熱改修等枠:1/3以内、(1)～(3)の空調設備導入に係る交付決定額(上限1,000万円) (6)EMS枠:1/3以内、250万円</p> <p>※各区分の要件等は、下記ホームページを御確認ください。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>環境政策課 省エネ・再エネ推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2664</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2669</p>
<p>e-mail</p>	<p>kankyoss@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r8miyagico2.html</p>

K5

みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-再エネ)

事業概要

工場、倉庫、店舗、事業所など、県内の事業所に再生可能エネルギー等設備を導入する事業者に対して、設備導入にかかる費用の一部を補助するもの。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を有する(予定を含む)法人等、個人事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象設備】 県内の事業所に設置される発電設備及び熱利用設備等 ●発電設備:①太陽光発電、②風力発電、③バイオマス発電、④水力発電、⑤地熱発電 ●熱利用設備等:⑥太陽熱利用、⑦温度差エネルギー利用、⑧バイオマス熱利用、⑨雪氷熱利用、⑩地中熱利用、 ⑪ガスコージェネレーション、⑫燃料電池 ※設備ごとの規模要件等については、下記ホームページを御確認ください。</p> <p>【補助対象経費】 設計費、設備費、工事費、その他経費</p> <p>【補助率、補助上限額等】 <エネルギー自立促進枠> ZEB、RE100等、SBTに取り組むための設備導入(①～⑫) ●補助率 1/3以内 ●補助上限額 自家消費:2,000万円 ●対象設備 ①～⑫及び①～⑤と併せて導入する蓄電池</p> <p><一般枠(①を導入する場合)> ●補助率 ①:5万円/kW、蓄電池:6万円/kWh ●補助上限額 自家消費:2,000万円</p> <p><一般枠(②～⑫を導入する場合)> ●補助率 1/3以内 ●補助上限額 自家消費:2,000万円、売電:1,000万円</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>環境政策課 省エネ・再エネ推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2664</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2669</p>
<p>e-mail</p>	<p>kankyoss@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/r8miyagico2.html</p>

K6

事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業

事業概要

県内産業の脱炭素化とエネルギーコストの削減による競争力強化に向け、県内事業所における自家消費型の大規模太陽光発電設備等の導入に要する経費を補助するもの。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を置く法人その他団体、個人事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【対象事業】 県内事業所が、次に掲げる手法により、自家消費型太陽光発電設備(出力400kWを上回るもの)の導入を行う事業(売電を目的とした事業は、対象外) (1)自己所有 (2)PPA (3)ファイナンス・リース</p> <p>【補助対象経費】 工事費、設備費、業務費、事務費</p> <p>【補助額等】 <先導枠> 次の①～③のうちいずれか1種類以上を導入し、①～④の合計が400kWを上回る事業 ●補助対象設備・補助率等 ①建材一体型太陽光発電設備(窓)：3/5以内 ②建材一体型太陽光発電設備(壁)：1/2以内 ③ソーラーカーポート：1/3以内 ④上記①～③に該当しない太陽光発電設備：出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額 ⑤上記①～④の付帯設備として導入する蓄電池：1/3以内 ●上限額：①～⑤の合計1億円</p> <p><通常枠> 導入する太陽光発電設備が400kWを上回る事業 ●補助対象設備・補助率等 ①太陽光発電設備：出力に1kW当たり5万円を乗じて得た額 ②上記①の付帯設備として導入する蓄電池：1/3以内 ●上限額：①～②の合計1億円</p>
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金)</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>環境政策課 省エネ・再エネ推進班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2664</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2669</p>
<p>e-mail</p>	<p>kankyoss@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/daikibo-pv.html</p>

K7

みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(設備整備)

事業概要

産業廃棄物の3Rや再生資源の利活用等に取り組む事業者に対し、必要な設備等の整備に要する経費の一部を補助します。

<p>■対象</p>	<p>県内に事業所を置く法人その他の団体、個人事業者</p>																				
<p>■支援内容</p>	<p>★ 対象事業</p> <p>事業者が、産業廃棄物の3R等に取り組むために設備機器を整備する事業（既存設備機器の改造も含みます。） 補助対象の事業経費の総額が100万円を超える事業に限ります。</p> <p>① 産業廃棄物の発生抑制のための設備等の整備（発生抑制） ② 産業廃棄物の再使用のための設備等の整備（再使用） ③ 産業廃棄物の再資源化のための設備等の整備（再資源化） ④ 産業廃棄物由来の再生資源の利活用のための設備等の整備（再生資源の利活用） ⑤ 発生した産業廃棄物の排出を抑制するための設備等の整備（排出抑制）</p> <p>★ 対象となる事業経費</p> <p>▶設備の設計費用 ▶設備の購入費用 ▶設備の設置工事費用 ▶設備の運搬費用 など</p> <p>※土地取得や自動車・重機等の購入、リース費用など、補助金の交付目的以外の用途に使用できるものに係る費用は対象外となります。</p> <p>★ 補助率・補助上限額等 ※全ての枠で事業期間が「2年以内」になります（契約・支払い等は各年度に実施）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①一般枠 左記枠以外の設備導入</th> <th>②重点枠 知事が定める取組(下記) に係る設備導入</th> <th>③動静脈連携枠 産業廃棄物等を製品原料として再資源化 や再利用することを目的とし、2社以上が 連携して実施する取組</th> <th>④未来法枠 地域未来投資促進法における地域経済 牽引事業計画に係る設備導入計画で、 総事業費1億5千万円以上のもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率</td> <td>2分の1以内</td> <td>3分の2以内</td> <td>2分の1以内</td> <td>3分の1以内</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>2,000万円</td> <td>3,000万円</td> <td>4,000万円</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>2年以内</td> <td>2年以内</td> <td>2年以内</td> <td>2年以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※知事が定める取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 将来、大量廃棄が見込まれる産業廃棄物の3R等に関する取組 (1) 廃太陽光発電設備 (2) 廃石膏ボード（石膏粉から製品を製造する取組に限る） 処理が課題となっている産業廃棄物の3R等に関する取組 ・廃プラスチック類 ア 廃プラスチック類を再生プラスチック原料として再資源化する取組 イ 再生プラスチック原料を利活用する取組 ※「雑品スクラップ」は令和8年度からは知事が定める取組の対象外になります。 情報通信等の先端技術を活用した選別の高度化に関する取組 ・AIやIoT等の先端技術の導入による選別の高度化 ※選別の高度化…選別精度の向上、処理量の増加につながる効率化（単純な省人化は対象外） 食品ロスの削減に関する取組 ・食品製造業者による食品ロスの発生を抑制する取組 		①一般枠 左記枠以外の設備導入	②重点枠 知事が定める取組(下記) に係る設備導入	③動静脈連携枠 産業廃棄物等を製品原料として再資源化 や再利用することを目的とし、2社以上が 連携して実施する取組	④未来法枠 地域未来投資促進法における地域経済 牽引事業計画に係る設備導入計画で、 総事業費1億5千万円以上のもの	補助率	2分の1以内	3分の2以内	2分の1以内	3分の1以内	補助上限額	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円	事業期間	2年以内	2年以内	2年以内	2年以内
	①一般枠 左記枠以外の設備導入	②重点枠 知事が定める取組(下記) に係る設備導入	③動静脈連携枠 産業廃棄物等を製品原料として再資源化 や再利用することを目的とし、2社以上が 連携して実施する取組	④未来法枠 地域未来投資促進法における地域経済 牽引事業計画に係る設備導入計画で、 総事業費1億5千万円以上のもの																	
補助率	2分の1以内	3分の2以内	2分の1以内	3分の1以内																	
補助上限額	2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円																	
事業期間	2年以内	2年以内	2年以内	2年以内																	
<p>■募集期間</p>	<p>令和8年4月1日～令和8年4月30日</p>																				

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県 環境生活部 循環型社会推進課 資源循環企画班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-3207</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2390</p>
<p>e-mail</p>	<p>junkanj@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/junkan/3r-suishin-r8.html</p>

K8

カーボンニュートラル推進支援事業

事業概要

脱炭素社会に向けた動きが世界中に広まる中、自動車関連産業においても、カーボンニュートラルに向けた具体的な取組が加速化しています。宮城県では、こうした社会情勢に対応するため、県内自動車関連産業のカーボンニュートラル化に向けた取組を支援します。

■対象	県内自動車関連企業
■支援内容	<p>1 宮城県自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化支援 本事業では、専門家による「エネルギー診断」や「脱炭素化促進計画の策定」などを無料で支援しています。本事業の活用により、具体的な省エネ対策や設備更新計画が立てられるようになり、カーボンニュートラル化だけでなく、計画的な経営やコストの削減にもつながります。</p> <p>【支援内容】 ・現状把握と課題の抽出 生産拠点等における消費電力等のエネルギー診断を行い、エネルギーの非効率な運用などの課題を明確にします。 ・削減効果の算定 具体的なCO2削減対策とその効果をお示しします。 ・脱炭素化促進計画の策定 費用対効果を踏まえたCO2削減対策の優先順位を示し、カーボンニュートラルに向けたロードマップの策定を支援します。</p> <p>2 宮城県カーボンニュートラル化設備導入支援事業費補助金 【補助対象経費】 補助対象設備を導入するために必要な設計費、設備費、工事費、その他必要と認められた経費とし、補助率を2分の1とする。ただし、太陽光発電設備を導入する場合の補助率は、出力1kW当たり50千円とする。 また、補助の上限額は、1者につき5,000千円とする。</p> <p>【補助対象事業】 脱炭素化計画に記載された若しくは記載される予定又は自社策定のカーボンニュートラル化計画に記載されたカーボンニュートラル化に資する設備等を導入する事業とする。</p> <p>【申請方法】 電子申請サービス、電子メール、郵送又は持参のいずれかにより、申請書類を提出願います。 ※ 郵送の場合は、簡易書留など配達記録が残る方法により願います。 ※ 持参を希望される場合は、事前に来庁日時をご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
■募集期間	令和8年5月14日(木)～令和8年12月25日(金)

問い合わせ先

担当部署	自動車産業振興室企画班
TEL	022-211-2724
FAX	022-211-2739
e-mail	jidoushak@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.es-jpn.com/pimiyagi/

L1

デジタル施策ポータルサイト(OPEN INNOVATION みやぎ)

事業概要

ICTに関連した施策情報の提供による企業間交流を支援します。

■対象

県内企業等

■支援内容

このポータルサイトでは、企業のデジタル化やDXに関する情報や、活用できる支援制度を掲載しています。県、国、各種団体、そして登録企業からの補助金やイベント開催などの最新情報を集約しているほか、県内のIT企業を検索することも可能です。ぜひ、貴社のデジタル化・DX推進にお役立てください。
<https://ictdb.pref.miyagi.jp/> こちらのバーコードからURLを読み取ることが可能です ▶



～デジタル化・DXに向けた支援制度やイベントなどの情報収集に～



～県内IT企業などデジタル化・DXのパートナー探しに～



■募集期間

—

問い合わせ先

担当部署

宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班

TEL

022-211-2479

FAX

022-211-2495

e-mail

sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

HP

<https://ictdb.pref.miyagi.jp/>

L2

デジタル施策メールマガジン(Digital Frontier MIYAGI News)

事業概要

県内で事業を営む企業等の経営者・担当者を対象に中小企業向けデジタル化・DX支援情報を発信するメールマガジン。

■対象	県内中小企業等
■支援内容	<p>■配信内容 宮城県が実施する中小企業向けのデジタル化・DXに関する補助金、人材育成研修、セミナー等の情報を不定期で配信しています。</p> <p>■対象者 ・ デジタル化・DXに興味がある経営者や担当者 ・ 情報を自分で探すのは大変だと感じている方 ・ 県内で事業を営む企業等 (業種、法人・個人、本店・支店の別を問いません。)</p> <p>■登録方法 ・ 登録受付フォームへアクセス(https://logoform.jp/f/EOZz4) ・ 登録受付フォームで必要事項を入力</p>
■募集期間	通年

問い合わせ先

担当部署	産業デジタル推進課産業デジタル第一班
TEL	022-211-2478
FAX	022-211-2495
e-mail	sandigi1@pref.miyagi.lg.jp
HP	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/digitalmaster.html

L3

地域企業の技術相談ワンストップ窓口

事業概要

地域企業の技術的な課題に対して、ワンストップ体制でご相談に対応いたします。
また、ご要望に応じて、宮城県産業技術総合センターの技術相談窓口から、「KCみやぎ推進ネットワーク」構成機関への橋渡しをお手伝いします。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり、食品)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>【技術相談ワンストップ窓口】 地域企業の皆様から寄せられた技術相談に対して、宮城県産業技術総合センターの職員が対応いたします。 また、ご要望に応じて、「KCみやぎ推進ネットワーク」構成機関への橋渡しをお手伝いします。</p> <p>【「KCみやぎ推進ネットワーク」Webサイトでの情報提供】 技術相談の流れや、産学官イベント等の情報を提供しています。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/kc-miyagi.html</p> <p>これらの活動を通じて、地域企業の皆様の技術力向上や先端技術の実用化支援を推進いたします。</p> <p>■KCみやぎ推進ネットワーク構成機関 石巻専修大学、一関工業高等専門学校、仙台高等専門学校、東北学院大学、東北工業大学、東北職業能力開発大学校、東北大学、東北文化学園大学、宮城学院女子大学、宮城教育大学、宮城大学、福島大学、山形大学、産業技術総合研究所東北センター、(公財)岩手県南技術研究センター、(株)七十七銀行、(公財)仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、(株)日本政策金融公庫仙台支店、(株)三井住友銀行東北法人営業部、(一社)宮城県発明協会、(一社)みやぎ工業会、(公財)みやぎ産業振興機構、宮城県の24機関</p> <p>■「KCみやぎ推進ネットワーク」に関する問い合わせ先 担当部署： 宮城県経済商工観光部 新産業振興課 産学連携推進班 TEL: 022-211-2721 e-mail: kc@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部 基盤技術高度化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

L4

ものづくり企業を技術で応援！（産業技術総合センターのご案内）

事業概要

幅広い分野の専門知識を持つ当センターの研究員が、機器・施設の利用、試験分析、研究開発を通して、地域企業の皆様の技術力の向上や新製品の開発など、技術課題の解決に向けたお手伝いをいたします。

<p>■対象</p>	<p>製造業(ものづくり、食品)</p>
<p>■支援内容</p>	<p>電子・情報、精密測定、材料加工、分析・測定、食品・バイオ、工業デザイン等の分野をサポートする研究員と、関連分野の機器・施設により、地域企業の皆様の技術力の向上や新製品の開発など、技術課題の解決に向けたお手伝いをいたします。</p> <p>【地域企業の技術相談ワンストップ窓口(再掲)】 工業技術全般にわたる相談を随時受け付けています。</p> <p>【試験分析】 工業材料や部品等を対象とした約60種類の試験・分析・測定を当センターの研究員が行い、試験等成績書を発行します。</p> <p>【施設・機器開放】 200種類以上の施設や機器を、企業の皆様ご自身で操作・活用することができます。機器の取り扱い等を当センターの研究員がお手伝いいたします。</p> <p>【技術改善支援】 生産工程の改善や新製品・新技術の開発などの技術課題の解決に、当センターの研究員が皆様と一緒に取り組みます。</p> <p>【実用化研究室制度】 企業の皆様が当センターの研究員の支援を受けながら取り組む研究開発などで、一定期間当センター内の研究スペースを利用することができます。</p> <p>■試験分析、施設・機器開放、技術改善支援、実用化研究室制度は有料です。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県産業技術総合センター 企画・事業推進部 基盤技術高度化支援班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-377-8700(代表)</p>
<p>FAX</p>	<p>022-377-8712</p>
<p>e-mail</p>	<p>soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.mit.pref.miyagi.jp/</p>

L5

宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点

事業概要

地域企業が必要とする経営課題の解決や攻めの経営への転換を実現するプロフェッショナル人材の採用を各種関係機関等と連携しサポートします。
採用後も経営者、人材の双方に対してフォローアップを行い、プロフェッショナル人材が企業で活躍できるよう支援します。

<p>■対象</p>	<p>経営課題の解決や攻めの経営への転換に関心のある企業</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■事業の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営者の皆様との丁寧な対話を通じて、経営課題の解決や攻めの経営への転換をサポートします。 2. 経営課題の解決や攻めの経営への転換に必要なプロフェッショナル人材の活用について、マインド向上を図ってまいります。 3. 2で動機づけがなされた人材ニーズを人材紹介事業者へ取り繋ぐとともに、地域企業の経営者様からの相談等に対応します。 4. 採用後も経営者・人材双方に対してフォローアップを行います。 <p>■申請方法</p> <p>宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点にご相談ください。 TEL.022-341-6033 FAX.022-772-0528 URL.https://miyagi-projinzai.jp</p>
<p>■募集期間</p>	<p>随時</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>雇用対策課</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2772</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2769</p>
<p>e-mail</p>	<p>koyousu@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://miyagi-projinzai.jp/</p>

L6

海外ビジネス相談窓口

事業概要

国際ビジネス推進室では、県内企業の皆様に、県や国等関係機関が実施するさまざまな海外ビジネス支援サービスの情報を集約し、一元的に分かりやすく提供する海外ビジネス支援情報のプラットフォームを目指しています。海外ビジネスを検討されている事業者の皆様は、お気軽にお問い合わせください。

■対象

海外ビジネス展開を目指す県内企業及び個人

■支援内容

海外ビジネス展開について、どこに相談していいのかわからない方は、まずはこちらにご相談ください。ご相談内容に応じ、県や各支援機関の支援施策をご案内します。

問い合わせ先

担当部署

経済商工観光部 国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班

TEL

022-211-2962

FAX

022-268-4639

e-mail

gb1@pref.miyagi.lg.jp

HP

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kokusaibiz/>

L7

水産加工業者向けワンストップ相談窓口

事業概要

販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。

<p>■対象</p>	<p>県内の水産加工業者等</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■相談方法 ・電話、窓口でのご相談を承ります。 ・相談内容に応じて各種公的支援制度などをご紹介します。 ・より専門的な相談内容は、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等をご案内します。</p> <p>■ご相談例 ・経営の課題を整理したい／設備投資をしたい／経営に役立つ情報が欲しい ・水産加工品の販路拡大のための支援を受けたい ・委託加工を請け負ってくれる企業を教えて欲しい など ※詳しい内容はホームページをご覧ください。</p> <p>■経営課題解決サポート 水産加工業者の実情に沿った、きめ細かな支援を目的として、関係機関と連携し、事業者の問題や課題に対する支援提案等、解決に向けた相談対応を行っています。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県水産林政部 水産業振興課 加工流通振興班(宮城県庁12階)</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2931</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2939</p>
<p>e-mail</p>	<p>suishinr@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisanonestop.html</p>

L8

商工会・商工会議所(経営相談等)

事業概要

小規模事業者等が抱える経営面での問題に、商工会・商工会議所の経営指導員がきめ細かく応じます。

<p>■対象</p>	<p>中小企業・小規模事業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>商工会・商工会議所では、小規模事業者等の皆様が気軽に相談できる「経営指導員」を設置しています。経営面でのホームドクターとして気軽にご相談ください。</p> <p>■一般経営相談支援 経営全般について、担当者が直接工場や店舗を訪問し、課題を共有しながら解決方法をご提案します。また、事務所へお越しただいての相談にも随時対応しています。簡易な内容であれば、電話・FAX・電子メールによるご相談も可能です。</p> <p>■個別相談 商工業者の皆様を対象に、経営診断や店舗・陳列に関する指導を随時実施しています。生産性向上や業務改善を図るため、専門家を無料で派遣し、具体的な改善策をご提案します。お申し込みは電話でも受け付けています。</p> <p>■経営改善計画書(事業計画書)作成支援 経営環境の変化に対応し、利益の増加や生産性向上を図るため、伴走型支援により経営改善計画書(事業計画書)の作成を支援しています。計画書作成にあたっては、中小企業診断士などの専門家を派遣し、具体的な助言を行います。</p> <p>■記帳指導 新たに青色申告を開始した個人小規模事業者の方を対象に、記帳能力の向上や経営数値の把握を目的として、記帳から決算・申告までを一貫して個別に指導しています。</p> <p>■講演会・講習会等 商工業の各業種や、経営者・従業員の皆様を対象に、経営全般に関する講演会・講習会を随時企画・実施しています。商店街や業界団体、小規模事業者等の方々がお集りの際など、講演会、講習会を希望される場合は、お気軽にご相談ください。</p> <p>■その他の業務 地域振興の一環として、むらおこし事業の実施、まちづくりプランの策定、各種イベントの開催など、行政と連携しながら地域の活性化に向けた事業を推進しています。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>-</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部商工金融課商工団体指導班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2743</p>
<p>FAX</p>	<p>—</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokinds@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syo-01.html</p>

L9

復興を目指す企業への相談・助言

事業概要

震災からの復興を図る中小企業者の方々に対する支援制度について気軽に相談できる窓口を設置しています。

<p>■対象</p>	<p>震災からの復興を図る中小企業者</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■みやぎ産業振興機構の復興支援相談 復興に関する各種支援制度施策の情報をワンストップで提供します。 ご相談の内容に応じて、復興計画の策定やその実現のために最適な制度や専門家を紹介するなど、復興に必要な支援を行います。 また、二重債務問題への対応のため、「宮城県産業復興相談センター」を設置し、支援施策の紹介等を行います。</p> <p>■お問い合わせ・相談窓口 公益財団法人みやぎ産業振興機構 電話 022-225-6697 HP https://www.joho-miyagi.or.jp/</p> <p>宮城県産業復興相談センター 電話 022-722-3858 HP https://www.soudan-miyagi.go.jp/</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>上記支援内容に記載のとおり</p>
<p>TEL</p>	<p>上記支援内容に記載のとおり</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>上記支援内容に記載のとおり</p>

L10

中小企業団体中央会

事業概要

中央会では、中小企業組合の設立・運営に関する支援をはじめ、様々な経営相談に応じています。

<p>■対象</p>	<p>中小企業組合</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■主な中小企業組合の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業協同組合 4人以上の中小企業者が、生産・販売や新技術・新製品開発等を共同で行うことにより、経営の効率化や取引条件の改善等を図るための組合で、最も広く普及しています。 ・企業組合 個人事業主や勤労者等が4人以上集まって組合の事業に従事することにより、組合自体が1つの会社のように事業活動を行う組合で、主婦や高齢者等による創業にも活用されています。 ・協業組合 4人以上の中小企業者が、お互いの事業を統合することによって事業規模の適正化や設備の合理化を行い、生産性等の向上を図ることを目的とする組合です。 <p>■中央会が行っている主な支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業連携組織対策事業 <p>組合等が抱えるさまざまな問題について、中央会指導員が無料で相談に応じます。より専門的な問題の解決のためには、弁護士・公認会計士・中小企業診断士などの専門家を活用し、アドバイスを受けたり研修会を開催することができます。(負担金が必要な場合があります。)</p> <p>また、地域産業の実態に関する調査、情報誌等による組合関係情報の提供なども行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合等の設立・運営に関する相談・支援 ・新連携等組合以外の連携組織の形成支援 ・小規模事業者の組織化促進 ・中小企業の経営・労務・経理税務・法律等の相談
<p>■募集期間</p>	<p>-</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部商工金融課商工団体指導班</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2743</p>
<p>FAX</p>	<p>—</p>
<p>e-mail</p>	<p>syokokinds@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/cyushokigyoyou-kumiai03.html</p>

L11

中小企業経営相談支援事業

事業概要

経営に関する一般の相談のほか取引に係る問題など、経営に関する相談をお伺いします。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■相談方法 ・電話、窓口でのご相談を承ります。 ・相談は無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。 ・相談内容に応じて各種公的支援制度などをご紹介します。 ・より専門的な相談内容については、他の中小企業支援機関の専門家派遣制度等をご案内します。</p> <p>■ご相談例</p> <p>○一般相談 ・創業に関する相談、経営課題の整理、設備投資、経営に役立つ情報提供、財務面の助言など、幅広い相談に対応します。</p> <p>○取引かけこみ寺 ・代金の未払い・減額、不当なやり直しや返品、受領拒否、買ったたきなど、中小企業の取引上の悩みについて、無料の相談窓口で相談員や弁護士が相談に応じ、助言を行います。</p>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>経済商工観光部中小企業支援室</p>
<p>TEL</p>	<p>022-211-2742</p>
<p>FAX</p>	<p>022-211-2749</p>
<p>e-mail</p>	<p>chukisik@pref.miyagi.lg.jp</p>
<p>HP</p>	<p>https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/shindan-top.html</p>

L12

宮城県よろず支援拠点

事業概要

経営上のあらゆるお悩みに対応します。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■概要 よろず支援拠点は、国が全国47都道府県に設置した中小企業・小規模事業者の皆様のための経営相談所です。売上拡大、経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に無料で対応します。 宮城県よろず支援拠点では、チーフコーディネーター以下、弁護士、特定社会保険労務士をはじめ、豊富な支援経験と多様な専門性を持つコーディネーターが相談者のお話をじっくり伺い、適切な解決方法を提案します。</p> <p>■ご利用の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡 まずはお気軽にお電話ください。(メールでもOK!) ・相談 事業の現状や経営上のお悩みをお聞きします。(秘密厳守) ・課題整理 ヒアリングで課題を整理し、解決すべき課題を見つけます。 ・提案 クリアになった課題について優先順位を定め、解決策を提案します。 ・フォローアップ 課題解決できるまで必要に応じて何度でも支援します。 <p>■ご相談の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路を開拓し、売上を伸ばしたいがその方法を教えて欲しい。 ・必要な資金を借入れて資金繰りに余裕を持たせ、経営を改善したい。 ・経営計画を策定したいが、計画の作り方についてアドバイスして欲しい。 ・創業したい。創業をトータルで支援してほしい。 ・ITを活用して経営力を向上させたい。 ・問題、課題はたくさんあるがどこへ相談すれば良いのか教えて欲しい。 など
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県よろず支援拠点 サテライトオフィス上杉</p>
<p>TEL</p>	<p>022-393-8044</p>
<p>FAX</p>	<p>022-393-8045</p>
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://yoro-zu-miyagi.go.jp/</p>

L13

宮城県中小企業活性化協議会

事業概要

経営の先行きに不安を感じている県内中小企業の再生を支援します。

■対象	全業種
■支援内容	<p>■協議会の特徴・支援体制 宮城県中小企業活性化協議会は、産業競争力強化法に基づいて設置されている公的な機関です。収益力改善、経営改善、事業再生、再チャレンジに向け、「中小企業の駆け込み寺」として企業再生の経験豊かな専門家が相談内容に応じたアドバイス等を行います。</p> <p>■支援内容 ・財務内容の悪化等により経営に支障が生じているものの、再生可能性のある中小企業者に対し、事業面・財務面の調査・分析や窮境原因の分析等を実施し事業再生計画の策定支援を行うとともに、取引金融機関に計画を提示し公正・中立な立場から金融調整を行います。 ・規律ある経営体制の構築や持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力改善支援を通してガバナンス体制の整備を支援します。 ・中小企業者が認定経営革新等支援機関に経営改善計画の策定を依頼する際の一部費用を補助し、経営改善への取組を支援します。</p>
■募集期間	通年

問い合わせ先

担当部署	宮城県中小企業活性化協議会
TEL	022-722-3872
FAX	022-227-0187
e-mail	
HP	https://www.soudan-miyagi.go.jp/kasseika

L14

宮城県事業承継・引継ぎ支援センター

事業概要

後継者問題や事業承継・引継ぎにお悩みの中小企業を支援します。

<p>■対象</p>	<p>全業種</p>
<p>■支援内容</p>	<p>■センターの特徴・支援体制 宮城県事業承継・引継ぎ支援センターは、後継者不在や将来の事業継続に不安を抱える中小企業の経営者を支援する公的な相談窓口です。 弁護士や公認会計士などの専門家が無料で相談に応じ、事業承継や引継ぎに関する助言を行います。 国の事業として運営されているため安心して利用でき、宮城県内の中小企業者だけでなく、県外からの相談にも対応しています。</p> <p>■支援内容 会社の状況や相談者の意向を踏まえて、専門家が事業承継に向けた助言を行います。 また、実際に事業の引継ぎや引受けを希望する場合には、金融機関等と連携しながら、相手先となる候補企業とのマッチングを支援します。</p> <p>■事業承継診断について 事業承継では、後継者の確保・育成、親族や従業員、取引先、金融機関との調整、財産や債務・保証の承継など、さまざまな課題があります。 そのため、早い段階から準備を進めることが重要です。</p> <p>県内の支援機関等が連携してネットワークをつくり、主に60歳代以上の経営者を対象に、事業承継に関する課題を把握するための「事業承継診断(ヒアリング)」を無料で実施しています。 事業承継の進め方が分からない場合は、最寄りの商工会、商工会議所、金融機関に相談できます。</p> <div style="text-align: center;"> <p>「事業承継診断」の流れ</p> <pre> graph LR A[1. お近くの「事業承継ネットワーク機関（商工会、商工会議所、金融機関）」の窓口にご相談ください。] --> B[2. 「事業承継診断」による簡単な質問にお答えいただくと、事業承継に向けた課題が分かります。] B --> C[3. 結果を参考に、適切な専門支援機関や専門家をご紹介します。] </pre> </div>
<p>■募集期間</p>	<p>通年</p>

問い合わせ先

<p>担当部署</p>	<p>宮城県事業承継・引継ぎ支援センター</p>
<p>TEL</p>	<p>022-722-3872</p>
<p>FAX</p>	
<p>e-mail</p>	
<p>HP</p>	<p>https://www.hikitsugi-miyagi.go.jp/</p>

支援施策インデックス(利用者ニーズ別分類)

※エクセル版をご利用の場合、事業コードをクリックすると該当事業のシートにリンクします。

1 技術開発に取り組みたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	C4	技術者の養成を支援する研修制度	製品開発にかかる技術者の養成を支援する研修／セミナーを開催しています。	○	○	○
セミナー研修・イベント	H11	デジタルエンジニアリング高度化支援事業	3D-CADや3Dプリンターなど、デジタルエンジニアに関連する研修会・研究会・個別支援を行います。	○	○	○
セミナー研修・イベント	H15	宮城県水産加工品品評会	県内の水産加工業者が製造した水産加工品を一堂に集め、優秀な商品を表彰しています。	○	○	○
情報提供・相談	G4	テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城	産学官金連携によるコンソーシアム「テクスタ宮城」を運営し、地域全体でスタートアップ支援を行います。	○	○	
情報提供・相談	H10	商品の企画からデザインまでを技術的に支援します	デザイン担当職員が商品開発に関連する支援を行います。アイデア発想から試作まで幅広くご相談頂けます。	○	○	○
情報提供・相談	H16	水産加工に関する技術支援や相談対応について	食品加工に関する新商品の開発などの技術支援、課題解決に向けた各種相談にお応えします。	○	○	○
情報提供・相談	H9	県内食関連産業を技術で支援します	食品分野をサポートする技術者と関連機器により、随時、技術相談を受け付け、技術課題解決等を支援します	○	○	○
情報提供・相談	I3-2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」技術の高度化支援	大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援。	○	○	○
情報提供・相談	L3	地域企業の技術相談ワンストップ窓口	地域企業の技術的な課題に対して、ワンストップ体制でご相談に対応します。学術機関への展開も可能です。	○	○	○
情報提供・相談	L4	ものづくり企業を技術で応援！（産業技術総合センターご案内）	技術相談のほか、機器・施設の利用、試験分析、研究開発を通して、地域企業を技術面でお手伝いします。	○	○	○
情報提供・相談	L7	水産加工業者向けワンストップ相談窓口	販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。	○	○	○
補助金・税制・出資	E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対し最大500万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	G1	情報通信関連企業立地促進奨励金	情報通信関連事業所を新設等する企業の方に奨励金を交付する制度。	○	○	○
補助金・税制・出資	G2	研究開発型ベンチャー企業への賃料補助	県内で起業又は新規事業展開等を図ろうとする方に対して、オフィス、ラボ等に係る賃料の一部を補助します。	○	○	
補助金・税制・出資	G3	インキュベーション施設の賃料補助	東北大学連携ビジネスインキュベータ(T-biz)に入居する企業を対象に入居賃料の一部を補助します。	○	○	
補助金・税制・出資	G5	宮城県テック系スタートアップ企業立地促進奨励金	県内で新たに拠点等を開設するスタートアップに対して設備投資にかかる費用の軽減を支援します。		○	○
補助金・税制・出資	H1	Digital Frontier MIYAGI商品開発支援事業	IT商品の開発に取り組む県内IT中小企業等を支援。IT商品の開発・製品最適化に最大300万円を補助。	○	○	○

補助金・税制・出資	H12	宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金	事業者等が試作開発等のために金属3Dプリンターを利用する際の装置使用料を補助	○	○	○
補助金・税制・出資	H13	食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業	地域の食材等を活用した商品の開発・改良について、最大300万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H14	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業	食料品製造事業者等に対して専門家のOJTによる商品戦略・商談戦略の強化を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	H2	Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業	県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H4	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(循環ビジネス事業化支援)	産業廃棄物の3R等に関する事業化調査、研究開発、製品の販売促進等に要する経費の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H5	サーキュラーデザイン・リーディングモデル構築支援事業	サーキュラーデザインの考え方に基づき行う製品の試作開発等を行う事業者に対し、その費用の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	I16	県産水産物の販路開拓・拡大に対する支援	県内の水産加工業者及び流通業者等が取り組む、商品開発や販路開拓を支援します。	○	○	○

2 これから創業したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	G13	創業情報提供事業	創業予定者を個別相談、情報提供を通じてサポートする制度です。	○		
補助金・税制・出資	G12	スタートアップ加速化支援事業	地域課題の解決や地域経済の活性化を図る創業者を支援する制度です。	○		
融資・リース・保証	E9	創業を支援するための資金	創業育成資金・スタートアップ創出促進資金	○		
融資・リース・保証	G14	エンジェル税制	スタートアップ企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。	○		

3 経営の効率化や革新を図りたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援	○	○	○
セミナー研修・イベント	C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。	○	○	○
セミナー研修・イベント	I3-1	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大支援	重点3分野でセミナーや展示支援等による県内企業の取引拡大を支援。	○	○	○
情報提供・相談	K3	環境産業コーディネーターの派遣	環境産業コーディネーターが事業者を訪問し、廃棄物の3R、又再エネ・省エネに関する取組を支援。	○	○	○
情報提供・相談	L12	宮城県よろず支援拠点	経営上のあらゆるお悩みに対応します。	○	○	○
情報提供・相談	L5	宮城県プロフェッショナル人材戦略拠点	プロフェッショナル人材の採用に係る各種関係機関等と連携したサポートの実施	○	○	○

情報提供・相談	L7	水産加工業者向けワンストップ相談窓口	販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。	○	○	○
補助金・税制・出資	A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。		○	○
補助金・税制・出資	C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得させた場合に奨励金を支給	○	○	○
補助金・税制・出資	E1	放射光関連企業立地促進奨励金	新たに放射光施設ナノテラス関連事業所を開設する企業に対し、その事業所設置等に要する経費を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	F1	食品製造業経営力強化サポート事業	経営改善指導の専門家を派遣し、課題の洗い出しから事業の再構築までの一連のプロセスを支援。		○	○
補助金・税制・出資	F2-1	アグリビジネス経営体確保育成事業(フードバリューチェーン構築基盤整備事業)	農業経営体の経営発展を図るため、機械や施設等の取得・整備に要する経費を上限3000万円補助。		○	○
補助金・税制・出資	F2-2	アグリビジネス経営体確保育成事業(大規模園芸経営体育成事業)	大規模園芸経営体育成のため、販売額の拡大に寄与する機械や施設等の取得・整備を上限7500万円補助。		○	○
補助金・税制・出資	F3	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	ユニバーサルデザインタクシーの普及及び利活用を促進し、県内の自動車関連産業の振興を図る制度。	○	○	○
補助金・税制・出資	F5	ステージアップ支援事業	優れた技術・製品等を生かして事業拡大を目指す県内中小企業者を対象に「事業拡大」を支援する制度です。		○	○
補助金・税制・出資	G11	中小企業等共同化チャレンジ支援事業	中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する取組を支援する制度です。	○	○	○
補助金・税制・出資	H12	宮城県金属粉末積層3Dプリンター利用補助金	事業者等が試作開発等のために金属3Dプリンターを利用する際の装置使用料を補助	○	○	○
補助金・税制・出資	H14	首都圏等における「県産品が売れる仕組みづくり」戦略確立支援事業	食料品製造事業者等に対して専門家のOJTによる商品戦略・商談戦略の強化を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	H7	放射光施設ナノテラスの利用料支援制度	新技術開発や課題等解決のために放射光施設ナノテラスを活用したい中小企業に対し、利用料の支援(減免)。	○	○	○
補助金・税制・出資	H8	宮城県新規参入・新産業創出等支援事業費補助金	新技術・新製品開発費用及び試作開発費用、生産性向上に係る経費を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	I1	みやぎ優れMONO発信事業	宮城県内の優れた工業製品を「みやぎ優れMONO」として認定し、県内外に発信します。	○	○	○
補助金・税制・出資	K4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-省エネ)	県内事業所で実施する省エネルギー設備の導入経費の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	K5	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-再エネ)	県内事業所で実施する再生可能エネルギー等設備の導入経費の一部を補助。	○	○	○

補助金・税制・出資	K6	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業	県内事業所に自家消費型大規模太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、最大1億円を補助。		○	○
補助金・税制・出資	K7	みやぎ産業廃棄物3R等推進事業(設備整備)	産業廃棄物の3R等に取り組む事業者に対し、必要な設備等の整備に要する経費の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	K8	カーボンニュートラル推進支援事業	県内自動車関連企業におけるカーボンニュートラル化を支援する制度。	○	○	○
法律等に基づく支援	F12	中小企業経営革新支援事業	経営課題にチャレンジする中小企業の経営革新を全業種にわたって幅広く支援します。	○	○	○

4 他の事業者と連携し、新たな取組をしたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	I3-1	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」取引創出・拡大支援	重点3分野でセミナーや展示支援等による県内企業の取引拡大を支援。	○	○	○
セミナー研修・イベント	I9	商談機会創出事業	山形県との合同商談会、首都圏での大規模商談会を通じて販路拡大を支援。	○	○	○
情報提供・相談	G4	テック系スタートアップ・サポートコンソーシアム宮城	産学官金連携によるコンソーシアム「テクスタ宮城」を運営し、地域全体でスタートアップ支援を行います。	○	○	
情報提供・相談	G7	地域資源活用・地域連携サポート事業	農林漁業者と連携して取り組む新規事業に対し、専門家を派遣し、伴走サポートします。	○	○	○
情報提供・相談	I3-2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」技術の高度化支援	大学等学術研究機関とのネットワークを強化し、県内企業の技術高度化を支援。	○	○	○
情報提供・相談	L1	デジタル施策ポータルサイト(OPEN INNOVATION みやぎ)	ICTに関連した施策情報の提供による企業間交流促進を支援します。	○	○	○
情報提供・相談	L7	水産加工業者向けワンストップ相談窓口	販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。	○	○	○
補助金・税制・出資	E2	「みやぎ高度電子機械産業振興協議会」国際認証取得支援	航空宇宙分野、医療・健康機器分野における国際認証の取得を目指す県内企業を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	E3	宮城県医療分野参入促進事業	医療分野への参入を目指して試作開発等に取り組む県内企業に対し最大500万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	G10	地域資源活用価値創出整備事業(産業支援型)	農林漁業者と連携して取り組む新商品製造に必要な加工施設整備等に要する経費を補助します。	○	○	○
補助金・税制・出資	G11	中小企業等共同化チャレンジ支援事業	中小企業等の課題解決に向けて、複数事業者が共同・連携して実施する取組を支援する制度です。	○	○	○
補助金・税制・出資	G6	食材王国みやぎ売れるを生み出すプロジェクト事業	1次・2次・3次事業者連携のビジネスプラン実現に向けたクラウドファンディングの実施を支援。		○	○
補助金・税制・出資	G8	地域資源活用推進整備事業費補助金	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発に必要な機器整備に要する経費を補助します。	○	○	○
補助金・税制・出資	G9	地域資源活用・地域連携推進支援事業	農林漁業者と連携して取り組む新商品・サービス開発等に要する経費を補助します。	○	○	○

補助金・税制・出資	H2	Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業	県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H3	Digital Frontier MIYAGI先端技術実証事業	AI・IoT等の先端的デジタル技術活用による県内産業の振興を支援。開発・実証等に最大500万円補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	I18	販路開拓等支援事業	公益財団法人みやぎ産業振興機構が、取引あっせんや商談会開催など販路開拓を支援します。	○	○	○

5 特許権などの知的財産権を活用したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	H6	知的財産活用推進事業	知的財産の創造、保護、活用を支援します。	○	○	○
補助金・税制・出資	I2	宮城県海外出願支援事業	中企業等による海外における特許、実用新案、意匠、商標等の出願に要する経費の一部を支援します。	○	○	○

6 事業を再生したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	L13	宮城県中小企業活性化協議会	経営の先行きに不安を感じている県内中小企業の再生を支援します。	○	○	○

7 商店街や中心市街地の活性化、物流の効率化を図りたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
補助金・税制・出資	J1	商店街施設整備支援事業(市町村振興総合補助金)	商店街活性化のため、商店街団体等が行う共同施設の整備及び改修・補修に対し、市町村を通じて支援します		○	○
補助金・税制・出資	J2	次世代型商店街形成支援事業	次世代を見据えた持続的な発展を目指す商店街のビジョン作成、ソフト・ハード事業を支援します。	○	○	○
補助金・税制・出資	J3	商店街NEXTリーダー創出事業	商店街発展のため、先進事例を学ぶ機会の提供、実践的な取り組み等に関する補助金による支援を行います。	○	○	○
補助金・税制・出資	J4	買い物機能強化支援事業	移動販売車の運行など地域の買い物機能強化への取り組みを支援します。	○	○	

8 ITの利活用を行いたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	A1	ものづくり中小企業”身の丈”IoT等活用支援事業	県内ものづくり企業のAI・IoTの活用による生産性向上等の取組を支援	○	○	○
セミナー研修・イベント	A3	中小製造業DX推進イベント	県内における中小製造業者のDX推進に係る機運を醸成するためのイベントを開催	○	○	○
セミナー研修・イベント	A4	みやぎ食のEC講座	EC販売の売上向上につながる知見やスキルの習得を目的とした講座を年5回程度開催します。	○	○	○
セミナー研修・イベント	C1	地域高度IT技術者育成支援	IT技術者等のデジタル人材の確保・育成に向けたスキルアップ等を支援する研修。	○	○	○
セミナー研修・イベント	C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。	○	○	○

セミナー研修・イベント	I11	OMO物産展等開催事業	OMO型県産品常設コーナーを通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得やEC誘導を支援します。	○	○	○
情報提供・相談	L1	デジタル施策ポータルサイト(OPEN INNOVATION みやぎ)	ICTに関連した施策情報の提供による企業間交流促進を支援します。	○	○	○
情報提供・相談	L2	デジタル施策メールマガジン(Digital Frontier MIYAGI News)	宮城県のほか、官公庁・自治体のデジタス力支援支援情報を発信するメールマガジン。	○	○	○
補助金・税制・出資	A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	A6	中小企業等デジタル化支援事業	デジタル化の取組を検討している県内の中小企業や個人事業主を支援する制度です。		○	○
補助金・税制・出資	H1	Digital Frontier MIYAGI商品開発支援事業	IT商品の開発に取り組む県内IT中小企業等を支援。IT商品の開発・製品最適化に最大300万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H2	Digital Frontier MIYAGI-Selection導入促進事業	県内中小企業が開発した優れたIT商品を認定し、その販路拡大を支援。販路開拓に最大180万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	H3	Digital Frontier MIYAGI先端技術実証事業	AI・IoT等の先端的デジタル技術活用による県内産業の振興を支援。開発・実証等に最大500万円補助。	○	○	○

9 下請け取引の相談やあっせん、官公庁から受注したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	L11	中小企業経営相談支援事業	経営に関する一般の相談のほか下請取引に係る問題など、経営に関する相談をお伺いします。	○	○	○
補助金・税制・出資	I17	新商品特定随意契約制度	県内の中小企業者が生産する「新商品」の販売実績づくりと社会的な認知度向上を支援する制度です。	○	○	○

10 金融環境・経営環境の変化に適応した支援を利用したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	L8	商工会・商工会議所(経営相談等)	小規模事業者等が抱える経営面での問題に、商工会・商工会議所の経営指導員がきめ細かく応じます。			
情報提供・相談	L10	中小企業団体中央会	中央会では、中小企業組合の設立・運営に関する支援をはじめ、様々な経営相談に応じています。			
情報提供・相談	I10	宮城県産品アンテナコーナー設置事業	様々な地域に設置する「宮城県産品アンテナコーナー」を通し、新規顧客獲得と販路開拓を支援します。	○	○	○
情報提供・相談	I13	魅力創出版売会事業	県内小規模食産業関係事業者の個性ある県産品等の販売を支援するため、仙台駅等で販売会を開催します。	○	○	○
情報提供・相談	I14	食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪	県産品の魅力発信を行う県公式アンテナサイトへの掲載を通じて、販路拡大を支援します。	○	○	○
情報提供・相談	I15	食材王国みやぎプラザ	楽天市場内のアンテナショップ型店舗への出品を通じて、EC販売への参入等を支援します。	○	○	○

補助金・税制・出資	C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得させた場合に奨励金を支給	○	○	○
法律等に基づく支援	F7	小規模企業共済による支援	小規模企業の経営者等が廃業・退職時に備える退職金制度です。	○	○	○
法律等に基づく支援	F8	経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)	取引先が倒産し、売掛金等の回収が困難となった場合に資金を借りられる制度です。	○	○	○

11 小規模事業者の支援策を利用したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	F4	宮城県産業復興相談センター	震災で被害を受けた事業者の復旧・復興に向けた支援	○	○	○
情報提供・相談	L9	復興を目指す企業への相談・助言	震災からの復興を図る中小企業者へ支援施策の紹介等。	○	○	○
情報提供・相談	L7	水産加工業者向けワンストップ相談窓口	販路の開拓や、生産性向上など、水産加工業者の経営等に関するご相談に対応する窓口を設置しています。	○	○	○
補助金・税制・出資	C9	ものづくり企業奨学金返還支援事業	県内ものづくり企業の人材確保のため、従業員への奨学金返還支援を行っている企業に対して補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	A2	宮城県ものづくり企業AI・IoT導入等支援事業	県内ものづくり企業の生産性向上や省力化等に向けた取り組みに対しその費用の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	A5	持続的畜産の実現に向けた消費と生産の好循環プロジェクト	県内中小採卵養鶏・養豚生産者におけるスマート農業機器の導入による生産性向上や効率化を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得させた場合に奨励金を支給	○	○	○
融資・リース・保証	E4	県で行っている中小企業向けの融資制度	中小企業の企業活動の安定化や成長・発展を支援するため、県、金融機関、保証協会が協調して行う融資制度	○	○	○
融資・リース・保証	E5	信用保証について	信用保証協会の役割と信用保証の仕組み	○	○	○
融資・リース・保証	E6	中小企業の経営を安定させるための資金	経営安定資金	○	○	○
融資・リース・保証	E7	企業活動の成長・発展を支援するための資金	産業振興資金	○	○	○
融資・リース・保証	E8	小規模事業者への融資制度	小口事業資金	○	○	○
融資・リース・保証	F6	小規模企業者に対する設備導入支援	公益財団法人みやぎ産業振興機構において、県内小規模企業者等の設備導入を支援する制度です。	○	○	○
融資・リース・保証	F13	被災した中小企業向けの融資制度	震災で被災した県内中小企業者を対象とした県の制度融資	○	○	○
融資・リース・保証	F14	被災中小企業者対策資金利子補給事業	みやぎ中小企業復興特別資金を利用する、直接被害を受けた事業者への3年間の利子補給	○	○	○

融資・リース・保証	F15	東日本大震災復興特別貸付	震災で被災した中小企業者を対象とした政府系金融機関の融資	○	○	○
融資・リース・保証	F16	マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金)	商工会・商工会議所などの経営指導を受けている小規模事業者を対象とした日本政策金融公庫の融資制度	○	○	○

12 事業承継を円滑に行いたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	L14	宮城県事業承継・引継ぎ支援センター	後継者問題や事業承継・引継ぎにお悩みの中小企業を支援します。		○	○
補助金・税制・出資	F9	事業承継税制・金融支援制度	事業承継に伴う非上場株式等に係る贈与税・相続税の納税猶予及び金融支援の認定申請を受け付けています。		○	○

13 社員教育・人材育成や新たな従業員を雇用したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー研修・イベント	C1	地域高度IT技術者育成支援	IT技術者等のデジタル人材の確保・育成に向けたスキルアップ等を支援する研修。	○	○	○
セミナー研修・イベント	C10	職業能力開発支援(在職者向け)	各種職業に必要な技能・知識を習得しようとする在職者を受入れて訓練を実施。	○	○	○
セミナー研修・イベント	C11	ものづくりマイスター制度(若年技能者人材育成支援等事業)	高度な技能をもった「ものづくりマイスター」を中小企業等に派遣し、若手技能者の育成を図る事業。		○	○
セミナー研修・イベント	C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施	○	○	○
セミナー研修・イベント	C15	みやぎジョブカフェ	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会を実施	○	○	○
セミナー研修・イベント	C16	みやぎで就活応援プロジェクト	採用に係るセミナーの実施、伴走型個別支援、県主催インターンシップへの参加、合同企業説明会等の開催	○	○	○
セミナー研修・イベント	C19	みやぎジョブカフェ東京サテライト	企業の人材確保に向けたセミナーや求職者との合同企業説明会、インターンシップに係る費用の補助	○	○	○
セミナー研修・イベント	C20	障害者雇用推進事業	障害者の採用や、採用後の定着に向けた助言及び面接会等の開催	○	○	○
セミナー研修・イベント	C3	産業デジタル化支援事業	デジタル化・DX意識醸成のため、セミナーを開催するほか、デジタル人材育成研修を実施する。	○	○	○
セミナー研修・イベント	C7	高校生向けものづくり企業見学会	ものづくり産業への興味・関心を深めるとともに、認知度向上を図るため、高校生を対象に企業見学会を実施。	○	○	○
情報提供・相談	C5	「地学地就」産業人材育成事業	教育庁と連携・協働し、生徒と企業のマッチングを図り、県内企業の人手不足の解消を図る。	○	○	○
情報提供・相談	C6	ものづくり人材育成コーディネート事業	教育庁と連携し、工業系高校生の技術・技能向上のための取組支援や講師・受入先企業の開拓を行う。	○	○	○
情報提供・相談	C8	ものづくり産業広報誌「OGALE! ACE」	高校生等を対象に、優れた企業や若手技術者等を紹介し、ものづくり企業の認知度向上や魅力発信を行う。	○	○	○
補助金・税制・出資	C21	自動車関連人材育成補助金	自動車関連産業への新規参入又は取引拡大のため、中小企業者が自動車に関する専門的又は実践的な技術や知識を習得する取組に対し、補助する制度。	○	○	○
補助金・税制・出資	C17	宮城県プロフェッショナル人材UIターン助成金事業	プロフェッショナル人材の雇用に係る紹介手数料の一部助成	○	○	○
補助金・税制・出資	C18	ダブルワークみやぎ(副業・兼業マッチング)	①セミナーの開催、マッチングプラットフォームを通じた人材マッチング ②副業・兼業人材活用助成金事業	○	○	○

補助金・税制・出資	C2	みやぎIT産業認知度向上支援事業	県内学生等のIT産業への就業促進を支援。IT産業の認知度向上に資する連携事業に最大200万円補助。	○	○	○
法律等に基づく支援	C12	技能検定制度	働く方々の技能を一定の基準によって検定し、そのレベルを公に証明する国家検定制度。		○	○
法律等に基づく支援	C22	国家戦略特別区域外国人エンジニア就労促進事業	IT・半導体関連分野の外国人エンジニアを雇用する際に、在留資格の審査期間が短縮される制度です。	○	○	

14 海外で事業を展開したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	I7	海外ビジネス相談	宮城県とジェトロ仙台が連携し、海外取引を目指す企業や個人からの各種相談に対応。	○	○	○
情報提供・相談	I8	海外事務所による支援	宮城県の海外事務所(ソウル・大連)と連携し、県内企業の韓国・中国でのビジネス展開を支援。	○	○	○
情報提供・相談	L6	海外ビジネス相談窓口	海外ビジネス展開に関する相談に対し、県や各支援機関の支援施策を案内。	○	○	○
補助金・税制・出資	I4	地域産品輸出促進助成事業補助金	県内で生産された農林水産物や加工品の輸出促進活動に係る経費の一部を最大30万円を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	I5	ものづくり産業海外販路開拓支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大50万円まで補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	I6	県内企業海外販路開拓重点支援事業補助金	展示会への出展や海外企業との商談等の海外販路開拓活動に係る経費の一部を最大100万円まで補助。	○	○	○

15 事前の防災対策や自然災害等から復旧したい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
情報提供・相談	L9	復興を目指す企業への相談・助言	震災からの復興を図る中小企業者へ支援施策の紹介等。	○	○	○
融資・リース・保証	F13	被災した中小企業向けの融資制度	震災で被災した県内中小企業者を対象とした県の制度融資	○	○	○
融資・リース・保証	F14	被災中小企業者対策資金利子補給事業	みやぎ中小企業復興特別資金を利用する、直接被害を受けた事業者への3年間の利子補給	○	○	○
融資・リース・保証	F15	東日本大震災復興特別貸付	震災で被災した中小企業者を対象とした政府系金融機関の融資	○	○	○
セミナー研修・イベント	F10	中小企業BCP(事業継続計画)推進支援事業	緊急時の事業継続に備えるBCPに取り組む企業・団体向けに、セミナー等を実施しています。	○	○	○
補助金・税制・出資	F11	中小企業等BCP・事業継続力強化計画実践支援事業補助金	県内中小企業等に対し、BCP等の実践や地域連携に必要な物品導入費を補助します。	○	○	○

16 働き方改革を進めたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
セミナー・研修・イベント	C13	みやぎ女性のキャリア・リスタート支援センター	女性が働きやすい職場環境整備に向けたセミナーや、女性求職者と企業とのマッチングイベントを実施	○	○	○
補助金・税制・出資	C14	宮城県男性育休取得奨励金	県内に本社・本店を置く中小企業等が、男性従業員に28日以上の子育休取得を促した際に奨励金を支給	○	○	○

17 カーボンニュートラルに取り組みたい

支援施策	事業コード	事業名	概要	創業期	成長期	成熟期
補助金・税制・出資	K1	太陽光発電を活用した先進的モデル等導入促進事業補助金	法人その他団体等が、先進的な太陽光発電設備等の導入に要する経費の一部を補助します。	○	○	○
補助金・税制・出資	K2	みやぎ環境関連研究開発等支援事業補助金	県内のCO2排出削減等の環境負荷低減に資する製品の、研究開発等に要する経費の一部を補助します。	○	○	○
情報提供・相談	K3	環境産業コーディネーターの派遣	環境産業コーディネーターが事業者を訪問し、廃棄物の3R、又再エネ・省エネに関する取組を支援。	○	○	○
補助金・税制・出資	K4	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-省エネ)	県内事業所で実施する省エネルギー設備の導入経費の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	K5	みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業(設備整備事業-再エネ)	県内事業所で実施する再生可能エネルギー等設備の導入経費の一部を補助。	○	○	○
補助金・税制・出資	K6	事業者用自家消費型大規模太陽光発電導入等支援事業	県内事業所に自家消費型大規模太陽光発電設備等を導入する事業者に対し、最大1億円を補助。		○	○

主な相談窓口

宮城県の相談窓口(本庁内)

相談窓口	電話番号	Eメールアドレス
経済商工観光部富県宮城推進室	022-211-2791	fukensui@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部新産業振興課	022-211-2722	shinsan@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部産業立地推進課	022-211-2732	sanritu-ka@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部半導体産業振興室	022-211-2486	semicon@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部自動車産業振興室	022-211-2724	jidousha@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部商工金融課	022-211-2744	syokokin@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部中小企業支援室	022-211-2745	chukisi@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部産業人材対策課	022-211-2764	sanzin@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部雇用対策課	022-211-2771	koyou@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部観光戦略課	022-211-2823	kankou@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部国際政策課	022-211-2972	kokusai@pref.miyagi.lg.jp
経済商工観光部国際ビジネス推進室	022-211-2962	gb1@pref.miyagi.lg.jp
企画部産業デジタル推進課	022-211-2478	sandigi@pref.miyagi.lg.jp
農政部農業政策室	022-211-2892	noseise@pref.miyagi.lg.jp
農政部農山漁村なりわい課	022-211-2242	nariwai-6@pref.miyagi.lg.jp
農政部食産業振興課	022-211-2814	syokushin@pref.miyagi.lg.jp
農政部農業振興課	022-211-2833	nosin@pref.miyagi.lg.jp
農政部畜産課	022-211-2853	tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp
水産林政部水産林業政策室	022-211-2496	suirinse@pref.miyagi.lg.jp
水産林政部水産業振興課	022-211-2935	suishin@pref.miyagi.lg.jp
環境生活部環境政策課	022-211-2664	kankyoi@pref.miyagi.lg.jp
環境生活部循環型社会推進課	022-211-3207	junkanj@pref.miyagi.jp

宮城県の相談窓口(地方機関)

相談窓口	電話番号	Eメールアドレス
大河原地方振興事務所地方振興部	0224-53-3199	oksinbk@pref.miyagi.lg.jp
仙台地方振興事務所地方振興部	022-275-9114	sdsinbk@pref.miyagi.lg.jp
仙台地方振興事務所水産漁港部	022-365-0192	sgsuiss@pref.miyagi.lg.jp
北部地方振興事務所地方振興部	0229-91-0744	nh-sinbk@pref.miyagi.lg.jp
北部地方振興事務所栗原地域事務所地方振興部	0228-22-2195	nh-khsinbk@pref.miyagi.lg.jp
東部地方振興事務所地方振興部	0225-95-1414	et-sinbk@pref.miyagi.lg.jp
東部地方振興事務所水産漁港部	0225-95-7914	et-susiss@pref.miyagi.lg.jp
東部地方振興事務所登米地域事務所地方振興部	0220-22-6112	et-tmsinbk1@pref.miyagi.lg.jp
気仙沼地方振興事務所地方振興部	0226-24-2593	kstssss@pref.miyagi.lg.jp
気仙沼地方振興事務所水産漁港部	0226-22-6852	ksssbss@pref.miyagi.lg.jp
宮城県産業技術総合センター	022-377-8700	soudan-itim@pref.miyagi.lg.jp
宮城県水産技術総合センター (水産加工開発チーム)	0225-93-6703	skakoken@pref.miyagi.lg.jp

宮城県の関係機関相談窓口

相談窓口	電話番号	ホームページ
公益財団法人みやぎ産業振興機構	022-225-6697	https://www.joho-miyagi.or.jp/
宮城県商工会連合会	022-225-8751	https://www.miyagi-fsci.or.jp/
宮城県商工会議所連合会	022-265-8181	https://www.sendaicci.or.jp/mcci/
宮城県中小企業団体中央会	022-222-5560	https://www.m-chuokai.com/

厚生労働省の関連相談窓口

相談窓口	電話番号	ホームページ
宮城労働局総合労働相談コーナー	022-299-8834	https://jsite.mhlw.go.jp/miyagiroudoukyoku/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮城職業能力開発促進センター(ポリテクセン ター宮城)	022-362-2253	https://www3.jeed.go.jp/miyagi/poly/
宮城県社会保険労務士会	022-223-0573	http://www.sharo-miyagi.com/

経済産業省の関連相談窓口

相談窓口	電話番号	ホームページ
独立行政法人中小企業基盤整備機構 「経営相談ホットライン」	0570-3171-8814	https://www.smrj.go.jp/
東北経済産業局	022-263-1111(代)	https://www.tohoku.meti.go.jp/
(株)日本政策金融公庫仙台支店 (国民生活第一事業)	022-222-5173	https://www.jfc.go.jp/
(株)日本政策金融公庫仙台支店 (国民生活第二事業)	022-222-5377	https://www.jfc.go.jp/
(株)日本政策金融公庫仙台支店(中小企業事業)	022-223-8141	https://www.jfc.go.jp/
(株)日本政策金融公庫石巻支店(国民生活事業)	0225-94-1201	https://www.jfc.go.jp/
(株)商工組合中央金庫仙台支店	022-225-7411	https://www.shokochukin.co.jp/